

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【物価高騰対策等についての緊急要望】</b>                      物価高騰の影響による県民生活や経済活動に対する支援について                      新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵略や急速な円安の進行などにより原油価格や物価が高騰し県民生活や経済活動は厳しい状況が続いております。日常生活において必需品ともいえる、原油やエネルギー価格、食料価格の高騰等が、コロナ禍の影響による地域経済の停滞に拍車をかけ、県民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしております。特に地方経済に与える影響は大きく、年金を主として生活する高齢者や養育に費用を要する子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしていることは明確であります。原油価格のみならず穀物や水産物等の価格上昇により県民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、地方自治体に対する将来を見据えた新たな交付金の創設や地方創生臨時交付金の継続・充実など引き続き支援策を講じていただきますよう、国への働きかけを要望いたします。</p> <p>① 電気代の上昇は産業、家計に与える影響は甚大であり、国の対策に呼応しながら、上乘せ、横出しなど、県の実情に合わせて最大限の支援を可及的速やかに行うこと。</p>	<p>生活困窮者支援については、これまで住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給や、緊急小口資金等の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところであり、県としては、生活困窮者への支援に引き続き取り組むとともに、必要に応じて国に対する要望等を行います。</p> <p>県では、長期化するエネルギー価格・物価高の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業者を支えるため、令和6年度一般会計補正予算(第9号)により必要な対策を措置したところです。具体的には、賃上げした中小企業者に賃上げ原資を支援する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」のほか、特別高圧電力を使用している県内中小企業者等に対して、電気料金の一部を支援する「特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金」、トラック事業者や貸切バス事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し、事業継続を支援する「運輸事業者運行支援緊急対策費」及び「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」、宿泊施設に対して、価格転嫁が困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するため、価格上昇分の一部を支援する「教育旅行受入施設支援緊急対策費」などによる支援策を講じたところです。</p> <p>今後も、県内中小企業者の経営状況などを見極めながら、国や関係団体とも連携し、必要な支援を講じていきます。</p> <p><b>【令和6年度一般会計補正予算(第9号)措置】</b>                      岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円                      特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金 28,258千円                      運輸事業者運行支援緊急対策費 298,013千円                      貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 22,440千円                      教育旅行受入施設支援緊急対策費 85,190千円</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>電気料金の上昇は、揚水機等を維持管理する土地改良区の運営に特に大きな影響を与えていることから、令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、農業水利施設の電気料金高騰分を支援する「農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助(32,000千円)」を措置したところです。</p> <p>国の補助金を活用した事業メニューには16土地改良区から約30,000千円、県単事業には6土地改良区から約2,000千円の申請があり、令和6年度内に土地改良区に対し、補助金を交付しています。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【物価高騰対策等についての緊急要望】</b>                      物価高騰の影響による県民生活や経済活動に対する支援について                      新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵略や急速な円安の進行などにより原油価格や物価が高騰し県民生活や経済活動は厳しい状況が続いております。日常生活において必需品ともいえる、原油やエネルギー価格、食料価格の高騰等が、コロナ禍の影響による地域経済の停滞に拍車をかけ、県民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしております。特に地方経済に与える影響は大きく、年金を主として生活する高齢者や養育に費用を要する子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしていることは明確であります。原油価格のみならず穀物や水産物等の価格上昇により県民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、地方自治体に対する将来を見据えた新たな交付金の創設や地方創生臨時交付金の継続・充実など引き続き支援策を講じていただきますよう、国への働きかけを要望いたします。                      ② 円安基調は今後も続くと思込めることから、生活支援について特段の配慮を行うこと。円安の恩恵を受けるインバウンド等については適切な支援を行うこと。</p>	<p>県では、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところです。                      物価高騰等の影響もあることから、国に対しては、全国知事会の提言を通じ、生活福祉資金の特例貸付について、償還免除の要件緩和や、償還猶予制度の弾力的な運用などにより貸付金の返金が生活の立て直しの妨げとならないよう対策を講じるよう要望しています。                      また、生活が困難な方への償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援の継続についても要望しているところです。                      引き続き、感染拡大の状況や社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて国への働きかけを行います。                      あわせて、民間団体や行政機関と連携し、地域の生活困窮者支援に関する連携体制の構築を進めていきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      生活困窮者自立支援事業費(住居確保給付金) 1,054千円  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      生活福祉資金貸付事業推進費補助 42,767千円  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      生活困窮者自立支援事業費(自立相談支援事業費) 64,541千円  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      生活困窮者自立支援事業費(就労準備支援事業費) 4,353千円  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      生活困窮者自立支援事業費(家計改善支援事業費) 17,159千円</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、インバウンドの誘客拡大を図るため、観光コンテンツの造成や積極的なプロモーションに取り組むこととしています。                      このため、令和7年度一般会計当初予算に、海外での旅行博覧会等でのPRや旅行会社の招請等、東北一体となった広域的なインバウンド誘客プロモーションを実施する「世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業」、県内周遊型旅行商品の造成のための海外旅行会社等へのプロモーション等を実施する「インバウンドぐるっと県内周遊促進事業」を盛り込み、インバウンドの誘客拡大と県内周遊の促進に取り組むこととしています。                      なお、国に対しても海外からの誘客促進への支援策を講ずるよう要望しています。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      世界が訪れたい東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業 15,288千円                      インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 16,113千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【物価高騰対策等についての緊急要望】</b>                      物価高騰の影響による県民生活や経済活動に対する支援について                      新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵略や急速な円安の進行などにより原油価格や物価が高騰し県民生活や経済活動は厳しい状況が続いております。日常生活において必需品ともいえる、原油やエネルギー価格、食料価格の高騰等が、コロナ禍の影響による地域経済の停滞に拍車をかけ、県民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしております。特に地方経済に与える影響は大きく、年金を主として生活する高齢者や養育に費用を要する子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしていることは明確であります。原油価格のみならず穀物や水産物等の価格上昇により県民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、地方自治体に対する将来を見据えた新たな交付金の創設や地方創生臨時交付金の継続・充実など引き続き支援策を講じていただきますよう、国への働きかけを要望いたします。</p> <p>③ 産業構造の変化と食料安全保障については、わが県が担う役割が増大すると予想されることから、国に先んじて適切な政策の実施と、国の政策の充実を求めると。</p>	<p>産業構造の変化に対応していくためには、県内企業数の約99.8%を占める中小企業の生産性・付加価値の向上を促進する環境を構築することが重要であると認識しており、都道府県が行う生産性・付加価値向上、国内外への販路拡大などの支援施策に対し、所要の財政措置を講じるよう、国に対し要望したところです。</p> <p>なお、国に対し、「中小企業生産性革命推進事業」等の制度の継続及び拡充について併せて要望したところですが、国の令和6年度補正予算において予算措置されたところです。</p> <p><b>【国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)】</b>中小企業生産性革命推進事業 3,400億円、中小企業新事業進出促進事業 1,500億円、中小企業省力化投資促進事業 3,000億円</p> <p>県としては、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業者等に対して、設備投資や人材育成、販路開拓等に要する経費の一部を補助する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の活用を促し、生産性・付加価値の向上の促進や、構造的かつ持続的な賃上げに向けた環境整備の支援に引き続き取り組んでいきます。</p> <p><b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円(令和6年度と同額)</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、地域農業の核となる経営体の育成や、次代を担う新規就農者の確保・育成、生産性・市場性の高い産地づくり、農産物の高付加価値化などの取組を進めてきたところです。</p> <p>今般、国では、食料安全保障等の観点から、食料・農業・農村基本法を改正したところでありますが、食料自給率が100パーセントを超える本県においては、今回の基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など、本県農業を取り巻く環境が変化中、その強みをより一層発揮し、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要であり、市町村・関係団体・生産者と一体となって、農業生産の増大や、人材の確保・育成など、本県農業の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、県では、国に対し、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化を踏まえ、食料安全保障構造転換対策や、生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策等の着実な実施など、国民に対する食料の安定的な供給に向けて、食料安全保障の強化が図られるよう要望したところであり、引き続き、燃油や生産資材等の価格動向を注視しながら、生産者の経営安定が図られるよう、必要な支援策を国に要望していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【物価高騰対策等についての緊急要望】</b>                      物価高騰の影響による県民生活や経済活動に対する支援について                      新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵略や急速な円安の進行などにより原油価格や物価が高騰し県民生活や経済活動は厳しい状況が続いております。日常生活において必需品ともいえる、原油やエネルギー価格、食料価格の高騰等が、コロナ禍の影響による地域経済の停滞に拍車をかけ、県民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしております。特に地方経済に与える影響は大きく、年金を主として生活する高齢者や養育に費用を要する子育て世帯の生活に大きな影響を及ぼしていることは明確であります。原油価格のみならず穀物や水産物等の価格上昇により県民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、地方自治体に対する将来を見据えた新たな交付金の創設や地方創生臨時交付金の継続・充実など引き続き支援策を講じていただきますよう、国への働きかけを要望いたします。</p> <p>④ 物価の安定や地域経済が回復するまでは、継続的かつ安定的な財源の確保について、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分額の増額など全面的な財政措置を講じるよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」において、原油価格・物価高騰による影響が長期化する中、地域住民の生活や地域経済を守るための取組は、広範囲かつ長丁場となっていることから、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の確保等の十分な財政措置及び財政基盤の弱い地方公共団体に対する重点的な配分について要望を行ったところです。</p> <p>国においては、令和6年度一般会計補正補正予算(第1号)で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業分として、県内市町村に約40億円の配分を行ったところです。</p> <p>今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p><b>【総務常任委員会関係】</b>                      1. 新型コロナウイルス感染症における財政支援について                      ① 県民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について要望致します。</p> <p>国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加配分するなど、継続的な追加支援を講ずること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応に係る財政措置については、これまで国に対して必要な額の確保等を要望し、本県にはこれまでに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金655億円が配分されました。</p> <p>今後においても、国に対しては、状況に応じて必要となる財政措置等について、全国知事会等とも連携しながら提言・要望していきます。</p>	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症における財政支援について</p> <p>② 地域経済活動の回復に向けて、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」や「いわて旅応援プロジェクト」といった消費喚起策を実施してきたところです。</p> <p>今後は、実質賃金をプラスにすることにより、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、令和5年度に引き続き「物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところです。</p> <p>また、令和7年度一般会計当初予算において、令和6年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいるところです。</p> <p>今後も中小企業者のニーズに的確に対応した支援が必要と考えており、こうした支援策が機動的に講じることができるよう、財政支援について、引き続き国に働きかけています。</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 1,940,000千円</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助 100,000千円</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症における財政支援について</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間の地方創生臨時交付金の増額と弾力的運用(使い勝手の良さ)を継続すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応に係る財政措置については、これまで国に対して必要な額の確保等を要望し、本県にはこれまでに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金655億円が配分されました。</p> <p>今後においても、国に対しては、状況に応じて必要となる財政措置等について、全国知事会等とも連携しながら提言・要望していきます。</p>	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>2. 地方創生の実現のための十分な財政措置</p> <p>① 地方創生の実現のための十分な財政措置や、地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営が図られるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>地方創生の推進を支える財源の確保については、政府予算提言・要望において、十分な額の確保等を要望しています。</p> <p>令和7年度地方財政計画では、新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)が1.2兆円、地域社会再生事業費が0.4兆円確保されたところです。</p>	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 2. 地方創生の実現のための十分な財政措置 ② 安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税の一般財源総額を確保・充実していただくこと。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。</p>	<p>地方の税財源の確保・充実については、政府予算提言・要望において、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実を図ること及び臨時財政対策債の発行によらない地方財源不足の解消等を国に要望しています。</p> <p>令和7年度地方財政計画では、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和6年度を1兆円上回る63.8兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は、令和6年度を0.3兆円上回る19.0兆円が確保され、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来初めて発行額がゼロとなる等したところです。</p> <p>また、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じることがないように措置されています。</p>	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 2. 地方創生の実現のための十分な財政措置 ③ 地方創生の実現に向けて、地方公共団体が自主性を発揮して施策を進められるよう、合併市町村の財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させ、臨時財政対策債の廃止に合わせた地方交付税の増額による十分な財政措置を講じること。</p>	<p>令和7年度地方財政計画では、臨時財政対策債の新規発行額はゼロとなり、地方交付税総額は前年度比+0.3兆円の19.0兆円となったことから、地方財政の健全化が着実に進められたとともに、地方の財政需要を踏まえた地方交付税の増額が図られたところです。</p> <p>県としては、地方の財源確保の実現に向けて、地方交付税の総額の確保や、市町村合併などにより生じる地域の実情に応じた財政需要の地方財政計画への適切な反映等について、引き続き、国に対して要望していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 2. 地方創生の実現のための十分な財政措置 ④ 合併特例債の発行期限は、東日本大震災の被災地市町村は合併後25年間まで延長されているが、合併算定替えの終了などに伴い財源不足が深刻化することから、上限額の拡大を含め、更なる支援策を講じること。</p>	<p>合併市町村特有の財政運営上の課題に対しては、これまでも合併特例債のほか、普通交付税の合併算定替などの財政措置が行われてきたところですが、今後も合併特例債の活用状況やその他財政措置の動向等を勘案しながら必要な対応を検討するとともに、国に対し、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映するよう働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 3. 小規模自治体への総合的な支援について 行政事務等の効率化について一層のご配慮をされたい。行政デジタル化に向け県の主導的役割を発揮されたい。</p>	<p>小規模な町村では、限られた人的・財政的資源の中で、持続的かつ安定的に行政サービスを提供する必要があることから、県と市町村が連携を図りながら、効率的な行政運営を行うことが重要と認識しています。 行政デジタル化については、国においては、自治体業務のデジタル化について、新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)や、デジタル活用推進事業債(仮称)を活用した事業の推進などにより、自治体のDX推進を支援しています。 本県においても、電子自治体協議会を通じて必要な情報提供をしてきたほか、市町村職員を対象としたDXセミナーの開催などによる意識啓蒙、各自治体訪問による取組状況ヒアリング、県の電子申請システムの共同利用の促進に向けた取組や、データ利活用に関する研修会など人材育成にも取り組んでいます。 県においては、県内各自治体に寄り添いそれぞれの課題の状況を伺いながら、国への要望や各種支援事業の情報提供、県主催による研修会の開催、DX推進コーディネーターによる支援などを活用し、今後も自治体業務のデジタル化や行革による課題解決に向けた支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課 科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 4. 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について 大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあります。高齢者世帯が多い本村においては、災害時の対応など日常的に準備が必要でありますので、災害に強い地域づくりに向け、次の項目について要望いたします。 ① 二級河川瀬月内川の河道掘削等の推進を行うこと。</p>	<p>瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、令和4年度に館ノ下、大向地区で河道掘削や立木伐採を、令和5年度に山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しており、令和6年度は江刺家地区で河道掘削を実施する予定です。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 4. 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について 大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあります。高齢者世帯が多い本村においては、災害時の対応など日常的に準備が必要でありますので、災害に強い地域づくりに向け、次の項目について要望いたします。 ② 増水時の氾濫防止に向け、瀬月内川の河道掘削や支障木伐採等について、継続的な実施をおこなうこと。特に、大向地区及び夏井沢地区については、浸水被害が頻発していることから、早急な対策を講ずること。</p>	<p>近年浸水被害のあった瀬月内川の大向地区について、令和5年度に河道拡幅の詳細設計を実施したところであり、令和6年度は用地測量を実施したところです。 引き続き事業の推進に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治水施設整備事業費 850,471千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>4. 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について</p> <p>大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあります。高齢者世帯が多い本村においては、災害時の対応など日常的に準備が必要でありますので、災害に強い地域づくりに向け、次の項目について要望いたします。</p> <p>③ 自主防災組織づくりへの支援については、これまで通り県が支援を行うこと。</p>	<p>自主防災組織は、災害発生時の地域における共助の担い手であることから、県では、自主防災組織リーダー研修会や防災士養成研修会などによる地域防災の中核人材の育成や、岩手県地域防災サポーターを地域や自治体等が開催する研修会の講師として派遣し、防災に関する普及啓発を行ってきたところです。</p> <p>また、令和6年度は、新たに防災士有資格者等を対象とした防災士スキルアップ研修を開催するとともに、岩手県地域防災サポーターを派遣して自主防災組織の立ち上げ等の支援を行うなど、更なる支援の強化を図ってきたところです。</p> <p>引き続き、令和7年度一般会計当初予算に自主防災組織強化事業費6,755千円を計上し、自主防災組織の組織化や活動の活性化を促していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>自主防災組織強化事業費6,755千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>5. 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて</p> <p>① 森林整備や保全、木材利用の促進に充てられる森林環境譲与税は、譲与の基準が森林面積だけでなく、人口により割り振られているため、森林資源の少ない都市部が優遇され、人口減少や少子高齢化が進む町村部では少額の配分となっています。民有林の適正管理・指導については、本基金の活用が有効かつ急務ではありますが、事業着手に当たっては財源が即時に枯渇する恐れがあるため、優先順位や事業規模などに慎重を期す必要があります。本制度の有効活用による民有林の適正管理・保全を進めていきたいことから、十分な財源確保ができるよう、算定基礎の見直しについて国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>森林環境税を財源とする森林環境譲与税は、間伐や担い手の確保など森林の整備及びその促進に関する施策に充てることとされ、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与することとなっています。</p> <p>県では、森林整備等による森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から、森林環境譲与税が、森林整備に一層活用されるよう、これまで、国に対し、全国に対する私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与額を増額するなど、譲与基準を見直すよう要望してきたところであり、国では、令和6年4月から私有林人工林面積の譲与割合を50%から55%に、人口の譲与割合を30%から25%に見直しを行い、令和6年度からこの基準に基づき譲与されています。</p> <p>今後の市町村における森林環境譲与税の使途や効果、国の動向等を注視しながら、必要な対応について、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>6. デジタル化施策に対する支援について</p> <p>① 東日本大震災津波直後の平成24年度に自治体クラウドシステムを導入したことにより一定程度の業務フローを統一化しました。自治体DXの推進にあたり、行政の業務フローを分析し抜本的に見直し、行政サービス全体を俯瞰した業務フローの整理(BPR)に取り組む必要があります。しかしながらBPRの実行には、多大な労力と時間を要することが見込まれ、政府の示す期限である令和7年度までに実施することは大変困難な状況となっております。BPRに係る経費につきましては「デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)」の対象とされており、標準システムへの移行経費が補助基準額で示された金額を大幅に超過し、BPRまで賄うことが出来ない状況となっております。団体規模や人口区分に応じて設定されている補助基準額の上限額の算定方法を見直し、自治体DX推進に必要なすべての経費を賄えるよう、国及び県への働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、情報システムの標準化・共通化等を着実に推進するため、国に対し、地方公共団体の実状を踏まえた技術的・財政的支援の拡充・強化を要望しているところです。</p> <p>また、国では「経営・財務マネジメント強化事業」や、「窓口BPRアドバイザー派遣事業」など、地方自治体におけるDXの取組を支援するための専門人材の派遣制度が施行されているほか、「BPR実践セミナー」をはじめとする地方公共団体情報システム機構の教育研修や、自治体大学等における研修メニューの充実など、地方自治体におけるデジタル人材の確保・育成の取組支援の充実が図られています。</p> <p>今後も、各市町村における自治体業務のデジタル化や行革にかかる取組の進捗や課題を把握し、助言・支援を行うとともに、全国知事会とも連携して、国に対し、必要な技術的・財政的支援の拡充を継続して要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 7. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。 ① 令和3年度補正に加え、4年度以降の継続的な予算の確保を講ずること。</p>	<p>社会経済のデジタル化により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、耐災害強化及び地域のDXの促進等の観点から、東京圏等に集中するデータセンターの地方分散を図ろうとしているところです。 これを受け総務省では、データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化に向けて令和6年度一般会計補正予算(第1号)において、地方にデータセンターを整備しようとする民間事業者向けの補助事業を実施しているところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 7. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。 ② 再生可能エネルギー発電設備の導入だけではなく、グリーン電力の受電設備に対する補助の拡充を行うこと。</p>	<p>社会経済のデジタル化により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では耐災害強化及び地域のDXの促進等の観点から、東京圏等に集中するデータセンターの地方分散を図ろうとしているところです。 これを受け総務省では、データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化に向けて、令和6年度補正予算において、地方にデータセンターを整備しようとする民間事業者向けの補助事業を実施しているところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、グリーン電力の受電設備に対する補助が拡充されるなど、必要な支援措置が実施されるよう、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 7. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。 ③ 電力・通信インフラの整備に対する補助要件を大規模だけでなく中小まで緩和されたい。</p>	<p>社会経済のデジタル化により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、耐災害強化及び地域のDXの促進等の観点から、東京圏等に集中するデータセンターの地方分散を図ろうとしているところです。 これを受け総務省では、データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化に向けて、令和6年度一般会計補正予算(第1号)において、地方にデータセンターを整備しようとする民間事業者向けの補助事業を実施しているところです。 本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、補助の要件が中小まで緩和されるなど、必要な支援措置が実施されるよう、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 8. 災害に強いまちづくりについて ① 近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。特に、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削について早期に着手し、花輪橋付近や長沢川桜づつみ付近の立木伐採など、河川の計画的な維持管理を行うこと。</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和4年度は、摂待川ほか4河川の支障木伐採や堆積土砂の除去、令和5年度は、閉伊川ほか5河川の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和6年度は、神田川小林地区、近内川近内橋上流、津軽石川弘川地区、重茂川館市橋上流、長沢川田鎖地区、長沢川桜づつみ付近の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施しているところです。 また、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削及び花輪橋付近の立木の除去は必要と認識していますが、河川巡視により河川の状況を把握し、令和7年度以降、管内河川の優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 8. 災害に強いまちづくりについて ② 砂防堰堤について、老朽した施設の調査や長寿命化計画に基づいた施設の修繕、維持管理を行うこと。</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和4年度に和井内地区安庭沢堰堤上流の堆積土砂を除去したところです。引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防設備修繕費 546,550千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 8. 災害に強いまちづくりについて ③ 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 8. 災害に強いまちづくりについて ④ 河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門を自動開閉型へ改良すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 8. 災害に強いまちづくりについて ⑤ 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に強く働きかけること。</p>	<p>岩手県では、洪水発生時に堆積した河道の土砂撤去など、緊急的に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 9. 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について 県においては、最大クラスの津波や洪水の対策事業の実施と充実を図るとともに、「巨大地震・津波対策連絡会議」において検討される津波避難対策等については、各地域において、立地条件や地形など、異なる事情も考慮し、より実効性のある対策を検討すること。</p>	<p>県では、最大クラスの津波に対しては、「岩手県地震・津波対策緊急強化補助金」により、市町村のソフト対策を支援するとともに、風水害に対しては「岩手県風水害対策支援チーム」を立ち上げ、市町村の避難指示の発令のタイミングについて助言を行っています。 津波減災対策については、沿岸市町村の減災対策の取組が、地域の実情に応じたより実効性の高いものとなるよう、令和7年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費22,876千円を計上するとともに、「巨大地震津波対策連絡会議」での検討を行うなど、県と沿岸市町村が一体となって具体的な減災対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地震・津波緊急強化事業費22,876千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 10. 土砂災害及び洪水対策の推進について 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表を踏まえ、砂防関係施設等の整備など、必要な対策を講じること。綾織町新里32地割内にある猿ヶ石川左岸の堤防は、市の清養園クリーンセンターし尿処理施設付近で途切れており、平成28年の台風10号をはじめ過去に重大な浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしたことを踏まえ、新たに築堤するなど必要な対策を早急に講じること。</p>	<p>猿ヶ石川については、現在、遠野市附馬牛町の安居台橋上流区間において、おおむね10年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目標とし河川改修事業を推進しているところ。 ご要望の区間の河川改修については、安居台橋上流区間の進捗及び緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当該区間において流水の流下阻害となっていた支障木について、令和元年度に伐採を実施したところ。 引き続き、河道内の土砂堆積や立木の状況等を河川巡視により定期的に監視し、必要に応じて対策を実施するなど、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>【総務常任委員会関係】 11. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について 「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」によりアワビ等の価格の大幅下落や、水産物を原料とした加工品のみならず、医薬品なども含めた幅広い製品の輸出が出来なくなるなどの大きな被害が発生しているところであり、これら水産業界関係者への補償は、一義的には東京電力や国が責任を負うものではありませんが、事業者の直近の経営に大きな影響を及ぼしていることから早期かつ確実な補償が実施されるよう、国県の的確な支援等について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>ALPS処理水の処分は、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方であり、政府予算要望をはじめ様々な機会を捉えて、ALPS処理水の処分に関する安心と安全の確保等を国に要望してきたところです。 県では、令和6年6月に、国に対し、「実態に即した賠償基準の柔軟な運用や損害賠償請求手続の簡素化、損害を被った全ての事業者に対する迅速かつ確実な賠償」等を要望したほか、同年7月に県、岩手三陸連携会議(沿岸13市町村で構成)及び県漁業協同組合連合会の三者で、国に対し、ALPS処理水の海洋放出に関する賠償等について要望したところです。また、全国知事会においても、同年8月に、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対し、「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」、「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」等について要望しました。 県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 12. 東日本大震災被災文化財修復に係る財政支援について 震災からの復興を被災文化財資料の再生を通じて実現させるため、国に対し新規補助制度による財政支援を要望していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>被災文化財の修復は、歴史や文化による地域の復興のためにも必要な事業であると考えています。 被災ミュージアム再興事業は、令和7年度までとされているところですが、安定化処理技術の確立していない被災資料の修復に対する令和8年度以降の支援の継続について、国に対して要望しているところです。今後も国の動向等について引き続き情報収集を行い、適宜情報提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 13. 東日本大震災に係る災害援護資金制度の見直しについて 災害援護資金の償還について、償還期限を迎えても、なお未回収となる災害援護資金の償還について、国県に対する償還期間が延長されるよう、被災自治体の意向を取りまとめ国に対して強く働きかけること。災害援護資金の償還について、市が借受人から償還を受けた金額を国県に償還する制度に改め、借受人の未償還分が市の負担とならないよう国に対して働きかけること。</p>	<p>東日本大震災津波に係る災害援護資金の償還期限の延長については、現行制度において令和7年度以降市町村による県貸付金の約定償還期限が到来しますが、既に多くの延滞案件が発生しており、借受人からの未償還分を市町村が立替払することにより市町村の財政運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しています。 また、本格的な償還時期を迎え、今後、借受人及び市町村からの償還に関する相談の増加が見込まれることから、支払猶予、償還免除などの運用基準や具体的な取扱事例を示すなど、円滑な事務処理について支援するよう併せて要望しています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 14. 持続的操業可能な水産業について 漁業者や魚市場など水産関係事業者が将来に向け安心して事業継続できるよう、国において措置した「水産業を守る政策パッケージ」の対象に、魚市場、漁業協同組合の経営基盤や組織体制の強化に向けた取組みに対する支援を追加し、対策及び財政支援を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、ALPS処理水の海洋放出を受け、水産加工品の取引縮小・停止等の影響が生じているほか、アワビやナマコの価格低下が生じていることから、国が責任を持って取り組むよう、国に対し、国の「水産業を守る」政策パッケージに基づく支援について、現場の実態に即した迅速かつ柔軟な運用を行うよう要望しています。</p>	農林水産部	水産振興課 団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 15. 津波防災対策の充実強化について 自助・共助・公助の取組みを総動員し、誰一人として犠牲にならない「津波避難対策緊急事業計画」が策定できるよう早急に特措法に係る事業メニューを構築するとともに、ハード整備事業だけでなく、自主防災組織の育成や市民啓発事業、防寒対策等ソフト事業を組み入れた幅広い事業メニューを導入すること。三陸沿岸各自治体が同一条件で津波避難ビル指定がなされるよう、指定に向けた構造計算に係る適正な手順を示すとともに、財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>「津波避難対策緊急事業計画」は、津波から避難するために必要な緊急に実施すべき対策についての事業計画であり、計画を策定することにより、各省庁の既存事業に係る国の負担又は補助の割合が嵩上げされるものです。県では、「巨大地震・津波対策連絡会議」において計画策定の留意点等を共有しているほか、市町村の計画策定に係る支援を行っています。 また、自主防災組織の活動に必要な資機材整備や、津波防災の普及啓発、低体温症対策に係る物品の避難所等への整備など、沿岸市町村が実施する津波被害による犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策について、令和5年度から「岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金」により支援しており、令和7年度一般会計当初予算に地震・津波緊急強化事業費22,876千円を計上しています。 津波避難ビルの指定に係る耐浪計算については、沿岸市町村に共通する課題であることから、令和5年度に、県が沿岸のモデルビルでの耐浪計算(簡易計算)を実施し、その結果を沿岸市町村に共有したところです。令和6年度は、更に別のモデルビルにおいて詳細計算を実施しているところであり、得られた成果については、巨大地震・津波対策連絡会議において情報共有する予定です。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地震・津波緊急強化事業費22,876千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 16. 個別避難計画における避難支援者への補償と各避難支援者への補償の明確化について 個別避難計画における避難支援者への賠償の仕組みを構築するとともに、賠償に係る財源の確保について、国への働きかけを改めて実施すること。民生委員や行政連絡員など避難誘導などに携わった、各避難支援者に対し、公務災害等の補償が対象となるよう明確化すること。</p>	<p>一般市民が、避難行動要支援者の身体又は財産に対する急迫の危害を免れさせるために行う避難支援は、民法上の緊急事務管理に当たるものとして、避難行動要支援者に損害が生じた場合であっても、悪意又は重大な過失がない限り、これを賠償する責任を負わないという国の見解が示されているところです。 民生委員等の特別職の地方公務員は、職務の範囲内に起因した負傷等については公務災害補償の対象となります。また、公務災害補償の対象とならない場合であっても災害対策基本法第62条第1項及び第65条第1項に基づき市町村長が災害の拡大を防止するために必要な応急措置に従事させたときは、同法第84条第1項に基づき損害補償の対象となることが定められています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 17. 復興特区制度における地方税の減免による減収補填措置等の延長について 市町村の基幹税収である固定資産税の確実な減収補填がなされるよう令和7年度においても地方税の課税免除等に対する減収補填を10/10とする措置の継続を国に強く働きかけること。</p>	<p>復興特区における税制上の特例措置について、県ではこれまで、制度の継続について要望しており、総務省令の改正により令和8年3月31日まで延長されたところです。 国においては、令和7年度末までに復興事業がその役割を全うすることを目指していると承知しているが、県としては、令和7年度の減収補填率について、被災地の負担を生じさせないように減収額の全額を補填するよう、令和6年度北海道東北地方知事会「秋の提言」において要望したところであり、今後も機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 18. 東日本大震災に係る災害援護資金の償還期間延長について 東日本大震災津波に係る災害援護資金の未収金相当額について償還期間の延長を認めるよう、国へ要望すること。</p>	<p>東日本大震災津波に係る災害援護資金の償還期限の延長については、現行制度において令和7年度以降市町村による県貸付金の約定償還期限が到来しますが、既に多くの延滞案件が発生しており、借受人からの未償還分を市町村が立替払することにより市町村の財政運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しています。 また、本格的な償還時期を迎え、今後、借受人及び市町村からの償還に関する相談の増加が見込まれることから、支払猶予、償還免除などの運用基準や具体的な取扱事例を示すなど、円滑な事務処理について支援するよう併せて要望しています。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 19. 治山事業要望箇所の早期整備について 治山事業要望箇所について、早期整備が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているほか、治山事業の実施に係る予算の確保について、国に要望しているところです。 要望のありました箇所については、事業採択要件や現地の状況、緊急性を考慮しながら、検討を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 20. 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について 野田湾の津波・高潮対策について、防災・減災の観点から、村沿線の国道45号の嵩上げ等、更なる対策を講じていただくとともに、国に対しても要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、犠牲者ゼロを目指した取組を進める必要があります。 このため、県では、令和7年度一般会計当初予算に沿岸市町村が行うソフト対策を支援する地震・津波緊急強化事業費22,876千円を計上するとともに、令和7年度政府予算要望等において、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、沿岸市町村の津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地震・津波緊急強化事業費22,876千円</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところでは、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了したところでは、日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしており、国と連携を図りながら、市町村の対策を支援したいと考えています。 また、市町村への支援については、政府予算提言・要望や北海道東北地方知事会の提言活動を通じ、また様々な機会を捉えて、総合的な防災対策への支援や市町村負担の更なる軽減を国に求めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 21. 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について 下安家地区の津波・洪水対策について県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされたものの、令和4年3月に岩手県より最大クラスの津波襲来の可能性が示されたことから、防潮堤・水門等の津波対策を早急に講じていただきますよう要望いたします。また、安家川沿いに放置されたままになっている流木については、上流に残置されている流木も含め、撤去作業を早期に完了させていただきますと併せて要望いたします。</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところでは、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を考えていますので御理解願います。 一方、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。(C) 安家川の流木撤去については、令和6年度まで順次実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、野田村を含め関係機関とも情報共有しながら適切に対応していきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,553千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 22. 海岸保全対策について 十府ヶ浦海岸においては浚渫砂等の投入も対応していただきましたが、砂浜の侵食は震災前から続いており、海岸防潮堤への影響が懸念されますので、砂の流れを抑えるための突堤など構造物を設置されるとともに、野田玉川海岸においては海岸に隣接する三陸鉄道リアス線、玉川野営場、村道等の崩落に繋がる恐れがありますので、早急に対策を講じていただきますよう引き続き強く要望いたします。また、県で実施している測量調査や海岸パトロールの結果について、引き続き情報を共有していただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。 砂浜の侵食については、令和元年度及び令和2年度に養浜材を投入しており、現在は、東日本大震災前と同程度までの砂浜を有している状況です。突堤など構造物の整備については、汀線の状況を注視しながら判断していきます。(C) 野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度と令和3年度に測量調査等を実施し、変化が無いことを確認しています。令和6年度も測量調査を実施し、結果を精査しているところです。 この成果を踏まえつつ、毎月実施している海岸パトロールと併せて、関係機関とも連携し今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。(C) また、県が実施する測量調査結果等については、引き続き野田村と情報共有を図っていきます。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【総務常任委員会関係】 23. 北岩手・北三陸横断道路整備促進について 北岩手、北三陸を横断する広域道路ネットワークの具体的な構想路線について関係市町村と協議を進め、早期に広域移動を支える基幹道路として整備、着工されるとともに、当村を含めた県北の地域経済の発展は基より、医療・教育・福祉の充実による地域間の連携を加速させるため、地域一帯の道路ネットワークの強靱化を図られるよう要望いたします。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【総務常任委員会関係】 24. 三陸沿岸道路インターチェンジの整備について 地域の利便性の向上のほか、避難・緊急輸送道路として、また、住民の生活・医療等の利便性を図るとともに、観光施設への誘客促進のため、当村において津波浸水区域外でもある玉川地区へのインターチェンジの整備につきまして国に対して要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフインターチェンジを含めると41か所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっており、一定の利便性が確保されていると認識しています。 玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、引き続き国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 25. 被災者住宅再建等に係る支援制度の拡充について 今後起こり得る災害への備えとして、全ての被災者が、公平・確実な住宅再建を果たせるよう各種支援制度の拡充・見直しを要望いたします。また、今後、大きな災害が発生した場合、被災者生活再建支援金を始めとする各種事業・制度が、被災地・被災者の実情に寄り添った形で実施されることで、被災者の自力再建が十分に図られるよう、国に強く要請するよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っているほか、東日本大震災津波では、県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。 今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援に努めていきます。 また、これまでも、被災者生活再建支援制度の適用拡大等、柔軟な運用を国に要望しているところであり、今後においても実情に応じた支援が図られるよう要望を継続していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 26. 地域公共交通の維持確保について ① 広域、幹線バス路線の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」における輸送量の補助要件の緩和及び密度カットの減額措置を撤廃すること。また、地方自治体が独自に運行するコミュニティバスや予約乗合交通について、国の補助制度を活用できるよう補助要件を緩和すること。</p>	<p>広域・幹線バス路線への国庫補助である「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」については、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、「当分の間」とされている激変緩和措置の継続をはじめ、要件緩和や減額調整の適用除外等を要望したところであり、また、地域内交通に対する国庫補助である「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」については、同要望において、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところです。今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 26. 地域公共交通の維持確保について ② JR釜石線における「再構築協議会」の設置について、慎重に対応していただくとともに、仮に協議会が設置される場合には、国、県、沿線市町村、鉄道事業者と一緒に存続を前提とした協議を行い、鉄道の利便性向上による利用者の増加を図るなど、ローカル鉄道の存続を前提とした支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところです。 JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、同様に要望しているところです。 県としては、協議会の設置以前に、利用促進に向けた取組を尽くすべきと考えており、各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に新たに創設した補助制度について、令和6年度には補助上限額を大幅に引き上げたところであり、令和7年度一般会計当初予算においても継続しているところです。今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 JRローカル線活性化対策事業費 30,289千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 27. 過疎対策の積極的な推進について ① 過疎地域において必要な事業を円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ること。</p>	<p>県では、これまで北海道東北地方知事会や全国過疎連盟等を通じ、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の増額やソフト分の限度額引上げ、公共施設等の適正な管理のための事業に係る対象経費の拡大など、各種財政措置の維持・拡充等について要望しているところであり、国の令和7年度地方債計画において、過疎対策事業債は、前年度比200億円増の5,900億円が計上されたところです。 引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 27. 過疎対策の積極的な推進について ② 人口減少がさらに進む中において、地域コミュニティの活動推進や市民の日常的な移動及び医療機関の交通手段の確保、高齢者の生活支援や子育て支援、商店街の活性化など、市民が将来にわたり安心して暮らすためにソフト事業の更なる充実が必要であることから、過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の増額を行うなど十分な財源措置を講じること。</p>	<p>県では、これまで北海道東北地方知事会や全国過疎連盟等を通じ、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の増額やソフト分の限度額引上げ、公共施設等の適正な管理のための事業に係る対象経費の拡大など、各種財政措置の維持・拡充等について要望しているところであり、国の令和7年度地方債計画において、過疎対策事業債は、前年度比200億円増の5,900億円が計上されたところです。 引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 28. デジタル田園都市国家構想交付金の道路事業への支援について キオクシア岩手の半導体工場の拡張は、大規模なリーディングプロジェクトであり、道路整備等の関連インフラを一体的かつ集中的に整備する必要があります。他自治体においては、道路事業もデジ田交付金の対象となっていることから、当市の道路事業においてもデジ田交付金の支援対象として選定されるよう、国に働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>キオクシア岩手の生産拠点整備に伴い、通勤や関連車両の通行が増加していることから、渋滞の解消や物流の効率化のための道路整備が必要と認識しています。 北上市の半導体生産拠点関連インフラ整備推進計画に道路事業が追加され、地域産業基盤整備推進交付金の令和6年度一般会計補正予算(第1号)として約4億円が措置されたところです。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 29. 企業版ふるさと納税に係る税額控除特例措置の延長について 地方創生の推進を目的に制度化された企業版ふるさと納税について、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、法人関係税の税額控除を令和7年度以降も延長するよう国に対し働きかけられますよう要望します。</p>	<p>地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、令和2年度の制度改正において、税額控除割合の引上げ、地域再生計画に記載する事業の大括り化による手続の簡素化などの拡充が行われ、寄附件数及び寄附額が伸びている状況にあります。官民協働による地方創生の充実・強化に向けた重要な施策となっていることから、県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」において、令和6年度までとなっている制度の適用期限の令和7年度以降への延長及び制度の自由度の拡大等について要望を行ったところです。 国では、令和7年度税制改正大綱において、制度の適用期限を3年延長するとされたところです。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 30. 地域公共交通に係る支援の拡充について ① 広域的なバス路線の維持確保のため、補助金の要件の緩和、地域の実情に応じた財政的支援などの必要な対策を講じること。</p>	<p>県では、広域的なバス路線の維持確保に向け、国庫協調及び県単の運行欠損額補助を行っており、これまで、社会情勢や国の特例措置の実施状況等を踏まえ、補助要件の緩和等を実施してきたところ。また、令和5年度には、補助路線の廃止に伴う代替交通確保を支援するため人口減少対策路線確保事業を創設したほか、広域生活路線維持事業を拡充し、事業者による運行継続が困難となった補助路線について、代替交通が確保されるまでの間、路線の廃止時期を延長するために生じる経費も補助の対象としたところ。なお、国庫補助路線については、利便増進実施計画の認定によって、補助要件の緩和や補助額の減額調整の適用除外等の優遇措置を受けることが可能となることから、バス事業者の負担軽減に向けては、まずは市町村による利便増進実施計画の策定が必要と考えています。このため県では計画策定に要する経費への支援や研修の開催等を通じ、市町村による利便増進実施計画の策定を支援してきたところであり、今後、市町村による計画策定を促進するため、ヒアリング等を行いながら伴走型の支援に取り組むこととしています。県では、引き続き、市町村や関係機関等と連携し、地方財政措置の状況も勘案しながら、公共交通の維持・確保に必要な支援について検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 バス運行対策費 218,250千円 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円 地域公共交通再編・活性化推進事業 15,840千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 30. 地域公共交通に係る支援の拡充について ② 住民の日常生活に必要な移動手段の確保と更なる利便性の向上を図るため、国に対して、財政的支援の継続と拡充を働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」等において、住民の日常生活に必要な移動手段を確保していくため、国庫補助路線に対する被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望するとともに、新型コロナの影響の長期化や燃料費の高騰等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じることなどについて要望したところ。あわせて、ICカードシステムの導入に対する支援の拡充や、鉄道駅等のバリアフリー化に対する支援の拡充など、地域公共交通の利便性向上に対する支援の拡充・強化についても国に要望したところ。引き続き、機会を捉えて国に対して働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 30. 地域公共交通に係る支援の拡充について ③ 地域公共交通を支えるための税制について、導入の可能性を検討すること。</p>	<p>持続可能な公共交通の維持確保は、地方全般に共通する課題であることから、国が、わが国の公共交通の維持について責任を持って財源を確保すべきものと考えており、国に対し、あらゆる機会を通じて、地域公共交通を守るための財源確保を求めているところです。 いわゆる交通税は、持続的な財源確保策の一つとなりうる一方、導入に当たっては、目的と手段、受益と負担の関係等、様々な論点があるものと認識しており、丁寧な議論が必要であるものと考えています。 議論が先行する滋賀県において、交通税は、「様々な財源確保策を講じても、なお財源が不足する場合の財源確保の一つの方法として、丁寧に県民等と議論を重ねていく」とされています。 県としては、その動向も注視しながら、研究していくとともに、持続可能な地域公共交通の維持確保に向けて、その財源確保も含めて、検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	C 当面は実現できないもの
<p>【総務常任委員会関係】 31. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく取扱いの期限の延長について ① 現行の過疎法の趣旨を踏まえた新たな過疎地域の振興に関する法(以下「新過疎法」という。)を制定するとともに、新過疎法においても、合併により設置された市町村の特例を設け、現行の過疎地域を継続して指定対象とすること。</p>	<p>現行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の期限は、令和13年3月31日とされているところですが、現行法の趣旨を踏まえた新法の制定や、現行の過疎地域の指定対象の継続については、現行法に基づく取組の成果や、現行法における課題を踏まえ、時期を捉えて国に対し要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 31. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく取扱いの期限の延長について ② 新過疎法の制定後においても、当市が取り組む事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持、拡充を図ること。</p>	<p>県では、これまで北海道東北地方知事会や全国過疎連盟等を通じ、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の増額やソフト分の限度額引上げ、公共施設等の適正な管理のための事業に係る対象経費の拡大など、各種財政措置の維持・拡充等について要望しているところであり、国の令和7年度地方債計画において、過疎対策事業債は、前年度比200億円増の5,900億円が計上されたところです。 引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。 各種支援制度の維持・拡充については、これまで過疎地域持続的発展支援交付金などを活用し支援してきたところですが、今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、新過疎法の内容等を踏まえ、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課 地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 32. 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について ① 交通事業の継続性を高めるために不可欠な、公共交通事業者の実情に見合った減収分に対する十分な支援策や、バス等交通事業者への乗務員確保に対する支援制度の充実を国に対し強く働きかけること。</p>	<p>県では、これまでバス事業者に対し、社会情勢を踏まえた運行支援交付金の交付や、バス路線の運行欠損額補助、岩手県バス協会を通じた運転士確保の支援に取り組んできたところです。運転士不足は更に深刻化していることから、令和6年度より、乗合バス事業者を対象とする、運転士の確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する支援を行っているところです。また、国に対して、新型コロナの影響の長期化や原油価格高騰の影響に直面している公共交通事業者へ財政支援を講じることや、バス運転士の待遇改善を進めるための具体的な支援策の実施等を要望したところであり、引き続き、国に必要な対策を求めていくとともに、バス事業者への支援に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 32. 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について ② 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)における補助上限額の拡大を図るとともに、既存路線も対象にするなど新規性を緩和するよう国に対し強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、国に対し、地域内フィーダー系統確保維持費補助における補助上限額の拡大を図るとともに、既存路線や実証運行も対象とすることなどを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 33. 県北振興の着実な推進について ① 高度産業技術人材の育成と県北振興に資する県立産業技術短期大学校の新設の早期実現。</p>	<p>少子化に伴う社会減や人口流出は、県全体の課題と認識しているところであり、県立産業技術短期大学校の設置については、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、既存の産業技術短期大学校のみならず、県内3つの高等技術専門校を含めた県立職業能力開発施設の在り方と併せて方向性を示していくことが必要であると考えています。県立産業技術短期大学校の設置については、現在策定を進めている県立職業能力開発施設再編整備計画の中で、さらに市町村や地域の方々の意見を丁寧に伺いながら検討を進めていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 33. 県北振興の着実な推進について ② 持続可能な農業の推進及び農家の所得向上につながる農林畜産業の振興。</p>	<p>(農畜産業の振興) 県北地域では、ブロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の豊富な有機資源が利用されていること、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究蓄積があることから、令和6年度から新たに、県北農業研究所において、有機農業など環境保全型農業の実践者の育成を目的とした「いわてグリーン農業アカデミー」を開講しました。 また、県北地域は、りんご「冬恋」などの高品質な果樹の産地であり、今後、温暖化などを見据えた産地づくりが重要であることから、令和6年度から新たに、収益性の高い果樹生産を支援する研究体制を整備し、「りんご」や「おうとう」、「もも」等の安定生産技術や優良品種の開発などを進めています。 今後とも、県北地域の農業が持続的に発展し、農業者の所得が向上するよう、農業技術の開発や普及指導等の取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 北いわてグリーン農業人材育成事業費 2,759千円 地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 16,864千円</p> <p>(林業の振興) 県では、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおいて、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料・木材供給基地づくり、林産物の高付加価値化や販路の拡大等の施策を推進することとしており、いわて林業アカデミーによる林業の担い手の確保・育成、一貫作業や低密度植栽の普及による再生林の促進、森林クラウドシステムの運用等によるスマート林業の推進、公共施設をはじめ、民間商業施設や住宅等への県産木材等の利用促進等に取り組んでいるところです。 引き続き、関係機関・団体と一体となって、豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課 林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 33. 県北振興の着実な推進について ③ 漆と天台寺を核とした「漆の郷」づくりを推進するため、天台寺周辺エリアの魅力向上のための環境整備や景観づくりに対する支援。</p>	<p>日本一の漆産地や天台寺という地域資源を生かした「漆の郷」づくりに向けた天台寺周辺の環境整備については、環境整備に係る具体的な内容等を確認しながら、活用可能な補助制度等について必要な助言を行っていきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 34. バス路線の維持確保について(国への要望) 地域住民にとって必要不可欠なバス路線を維持確保するため、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における補助要件の緩和、補助上限額の拡大及びみなし運行回数カットの適用除外措置を行い、バス路線の維持確保に係る財政支援について特段の措置を講じるよう要望します。</p>	<p>県は、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における補助要件の緩和や補助上限額の拡大、みなし運行回数の適用除外などを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 35. 広域的な公共交通の維持対策について ① 複数の市町を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保のため、県と関係自治体が一体となった路線バス運行事業者の支援体制の構築等について、地域の実情に即した県の財政支援を継続するとともに路線バス運行事業者の事業継続のための財政的支援について、国に対し働きかけること。</p>	<p>県では、地域公共交通の維持確保に向け、広域バス路線の運行欠損額及び市町村が行う代替交通に対する補助や、市町村が行う公共交通体系の構築及び利用促進の取組に対する補助、バス事業者の運転士確保の取組に対する補助などを行っているところであり、引き続き地域公共交通の実情を踏まえた支援を実施していきます。 また、県では、国に対し、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続や乗合バス事業者の運転士確保の取組に対する支援を要望したところです。 併せて、国に対し、新型コロナの影響の長期化や燃料費の高騰等により、経営に大きな影響が生じている公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望したところであり、今後も引き続き、国に対して必要な働きかけを行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 バス運行対策費 218,250千円 地域バス交通等支援事業費補助 55,442千円 乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 35. 広域的な公共交通の維持対策について ② 県が中心となり運行事業者の将来的な経営計画や路線維持の方針を把握し、関係市町村と情報共有をした上で、県及び関係市町村が協力し、支援する体制を構築すること。</p>	<p>県では、国、県、市町村及びバス事業者が広域バス路線の課題を共有し、利用促進策や再編の必要性などバス路線の維持に向けた検討を行うため、路線ごとにバス路線活性化検討会を開催しています。 また、住民にとって必要な地域公共交通を維持するためには、減便や路線廃止の予定や、そこに至る原因等を事前に把握しておく必要があることから、バス事業者に対し、自治体の予算要求時期や地域住民への周知時間等も踏まえ、早急に必要な情報提供を行うよう、引き続き求めていきます。 今後も地域の移動手段の確保に向け、関係機関等と連携しながら、地域公共交通の維持・確保に必要な支援を実施するとともに、その体制の在り方等についても必要に応じて検討を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 35. 広域的な公共交通の維持対策について ③ 人口減少が著しい地方においても、市民が必要最低限の移動手段を確保し続けられるよう、多様な運行主体が利用可能な共通の配車アプリやキャッシュレス決済などの運用基盤を県が中心となって構築すること。</p>	<p>配車アプリやキャッシュレス決済については、運行事業者等が提供するサービスに応じて、適切なシステムを構築し、又は選定し導入していくものと考え、県としてはバス事業者のICカード導入に対する補助や、AIを活用したデマンド交通に対する補助を実施してきたところです。 引き続き、運行事業者等に対する必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 35. 広域的な公共交通の維持対策について ④ 運転士をはじめとする公共交通分野の人材不足を補うためのAIデマンドシステムや自動運転技術といった先進的取組に対する継続的な補助制度の新設又は拡充について、国に働きかけるとともに、県においても継続的・長期的な補助制度を創設すること。</p>	<p>県は、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、MaaSやICカード対応システム、バスロケーションシステム等のデジタル技術の導入に対する支援の拡充などを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。 また、AIオンデマンド交通や自動運転バス等については、デジタル田園都市国家構想交付金や、交通DX・GXによる経営改善支援事業等による支援が行われているところであり、必要に応じて制度の拡充について国に働きかけていきます。 県では、市町村によるデマンド交通等の実証運行等を支援する地域公共交通活性化推進事業費補助において、運行システムの構築に必要な経費等を補助対象としているところです。 また、令和5年度より県民の広域移動を支える一定の要件を満たす代替交通を市町村が確保する場合に、費用の一部を支援する人口減少対策路線確保事業を創設したところであり、AIを活用したデマンド交通等へ再編した場合も補助対象としているところです。 デジタル技術の活用は、運転士不足等の地域公共交通をとりまく課題の解決に資する可能性があることから、先進事例を分析しながら、引き続き事業者や市町村と連携し、持続可能な公共交通の維持確保に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域公共交通再編・活性化推進事業費補助 15,840千円 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち人口減少対策路線確保事業 32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 36. 滝沢市IPUイノベーションパークの拡張について 岩手県立大学の周辺地域におけるIT関連産業集積を進めるため、滝沢市IPUイノベーションパーク運営協議会の主体として、イノベーションパーク拡張に向けた速やかな取組を進めること。</p>	<p>滝沢市IPUイノベーションパークは、岩手県立大学のポテンシャルを生かした地域産業の開発力や競争力の向上を支えるIT開発拠点の形成を目指して、滝沢市、岩手県立大学及び県の3者が共同で整備・運営を進めてきたものです。 令和6年3月には、3者及び支援機関から構成される滝沢市IPUイノベーションパーク運営協議会において、令和10年度までの運営計画を策定しました。 本計画では、「パーク拡張に関する考え方」として所期の目的実現に資する中長期視点からパーク拡張の検討及び準備作業を開始するとしており、現在、パーク拡張の概要や整備手法を定める整備計画の策定に向けて、滝沢市や岩手県立大学等の関係者による検討を進めているところです。 県としては、運営計画に掲げる「目指す姿」の実現に向けて、拡張も含めてパークが着実に発展していくよう、引き続き関係者と密接に連携して取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 37. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の期間延長について 企業版ふるさと納税の適用期間が令和6年度までとされていることから国においては企業版ふるさと納税特例措置のさらなる期間延長を実施するよう、県からも働きかけていただきますよう要望されたい。</p>	<p>地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、令和2年度の制度改正において、税額控除割合の引上げ、地域再生計画に記載する事業の大括り化による手続の簡素化などの拡充が行われ、寄附件数及び寄附額が伸びている状況にあります。官民協働による地方創生の充実・強化に向けた重要な施策となっていることから、県では、令和6年6月に行った「令和7年度政府予算提言・要望」において、令和6年度までとなっている制度の適用期限の令和7年度以降への延長及び制度の自由度の拡大等について要望を行ったところです。 国では、令和7年度税制改正大綱において、制度の適用期限を3年延長するとされたところです。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 38. 地域公共交通の維持と再編について 将来にわたり「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる移動と交流を促進する交通ネットワーク」の実現を図るため、計画の評価・改善にあたり関係各位の御指導、御協力を賜りたい。</p>	<p>県では、市町村の計画の評価・改善等について、市町村からの要請に応じ、計画策定・見直しや地域公共交通の再編等について助言を行う有識者の派遣などを行う取組により技術的支援を行っているところです。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 公共交通利用推進事業費 608千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【総務常任委員会関係】 39. 公共交通に係る国庫補助金の安定的な補助につながる予算額の増額について 地域が必要としている輸送サービスを維持するため、地域内フィーダー系統国庫補助金の安定的な補助につながる予算額の増額確保について、国への働きかけを要望されたい。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、国に対し、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における補助上限額の拡大等を要望しているところです。 また、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助上限額は、地域公共交通計画の策定や地域公共交通利便増進実施計画の認定により引き上げられるものであることから、県では、国に対し、計画策定への支援である、地域公共交通調査等事業の十分な予算措置についても併せて要望しているところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 40. JR北上線の維持・存続について ① 鉄道ネットワークは全体として維持されるべきものであり、路線ごとに採算を合わせる必要はないことから、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところです。 JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設することなどを要望しているところです。 県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 40. JR北上線の維持・存続について ② 地域にとって必要な鉄道の維持に向けて、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面での支援を行うこと。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところであります。 JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面の支援を行うことなどを要望しているところです。 また、県としては、各路線における利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度に新たに創設した補助制度について、令和6年度には補助上限額を大幅に引き上げたところであり、令和7年度一般会計当初予算においても継続しているところです。今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 JRローカル線活性化対策事業費 30,289千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 41. 生活交通バス路線運行維持対策について ① 県単補助「人口減少対策路線確保事業」について、令和7年度以降も事業の継続をすること。</p>	<p>県では、県と市町村が連携して地域公共交通の課題を検討する「地域内公共交通構築検討会」における議論を踏まえ、令和5年度より、国庫・県単補助路線の廃止代替交通を確保する市町村に対し、「人口減少対策路線確保事業」による支援を行っているところであり、令和7年度も本事業を継続していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、人口減少対策路線確保事業分 32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 41. 生活交通バス路線運行維持対策について ② 市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>県では、令和5年度から、市町村が行う国庫・県単補助路線が廃止された場合に、「人口減少対策路線確保事業」により代替交通の確保への支援を行っているほか、バス事業者から補助路線の廃止の申し出がなされた際に、市町村が路線維持のための代替交通等を確保するまでの間、路線の廃止時期を延長するために負担する経費について、県がその経費の一部を支援することとしたところである。</p> <p>また、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対しては、「地域公共交通活性化推進事業費補助」による支援を行っているところであり、令和7年度は予算を増額して支援するほか、市町村が実施する地域公共交通の利便を増進する計画の策定支援を強化することとしています。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望しているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域バス交通支援事業費補助 55,442千円(うち、人口減少対策路線確保事業分 32,604千円) 乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円 地域公共交通再編・活性化推進事業 15,840千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 42. JR東北本線の利便性向上について ① JR東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に延伸すること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直し等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 42. JR東北本線の利便性向上について ② 金ヶ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「suica」を利用できるようになること。</p>	<p>Suicaの利用エリアについては、盛岡ー北上間まで拡大されたところであり、六原ー前沢間も繋がることで、利便性が大きく向上すると認識しているところです。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>43. 人口減少対策に直結する産業政策の構築について</p> <p>県土の均衡ある発展と人口減少対策を強力に推進するため、県北・沿岸地域全体の産業政策を根本的に見直し、新たな目標と基幹的な施策を設定した上で、魅力ある産業の創出にこれまで以上の人的資源と予算を振り向けるよう要望されたい。</p>	<p>県北・沿岸地域は、県下でも人口減少・高齢化が特に進展している地域であることから、人口減少問題が喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>いわて県民計画(2019～2028)に掲げる「新しい時代を切り拓くプロジェクト」では、「プロジェクトで目指す姿」や短期的、中期的、長期的な取組内容を記載した工程表を設定しており、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」においては、産学官連携により、農林水産業と豊かな再生可能エネルギー資源とを組み合わせたイノベーションを目指し、地域の未来を牽引する産業振興を図っているところです。</p> <p>また、「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、復興の取組により大きく進展した町づくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸鉄道や、三陸ジオパーク、三陸の豊かな「食」などの多様な魅力を発信し、国内外との交流の拡大を図っているところです。</p> <p>今後も、このような県北・沿岸地域の産業振興に資する取組を展開することにより、県土の均衡ある発展を考慮しながら、魅力ある産業の創出や地域の魅力発信を通じ、県北・沿岸地域における人口減少対策を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>北いわてプラチナシティ推進事業費 6,373千円</p> <p>北いわてバイオマス資源活用推進事業費 3,297千円</p> <p>三陸総合振興体制構築支援事業費 14,355千円</p> <p>新しい三陸振興推進費 2,076千円</p> <p>新しい三陸復興のかけ橋推進費 1,224千円</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>雇用の創出による地域経済の活性化を促進するため、県内他地域と比べて有利な制度設計としている「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>これらの取組とあわせ、若者・女性が希望する幅広い業種に対応できるよう、様々な産業を対象に誘致活動を展開するとともに、研究開発部門・企画総務部門などの本社機能移転を促進します。</p> <p>今後も、このような県北・沿岸地域の産業振興に資する取組を展開することにより、県土の均衡ある発展を考慮しながら、魅力ある産業の創出や地域の魅力発信を通じ、県北・沿岸地域における人口減少対策を支援していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 44. 三陸鉄道への継続的な支援と利用促進策の充実について(田野畑村) 全県の児童・生徒等が三陸鉄道を使って個人で復興学習と三陸観光を行えるような仕組みの構築や、鉄道以外の収益事業の強化など、三陸鉄道の経営が長期的に安定する施策を検討・実施されるよう要望します。また、県が行う通学定期券の半額補助については、令和8年度までが期限とされていますが、本村の中学生等や保護者が進路を考える際の判断材料の1つとなっていますので、早期に制度延長の決定をされるよう要望します。</p>	<p>三陸鉄道の収支改善を進めるためには、沿線地域の積極的な利用はもちろんのこと、観光利用など沿線地域外からの利用者を拡大していくことが重要であることから、県では、県と沿線市町村で構成する三陸鉄道強化促進協議会を通じ、沿線地域のマイルール意識の醸成や県内外からの利用促進に向けた取組を実施することとしています。 令和7年度は、令和6年度に実施した鉄道専門家の評価・分析等を踏まえた取組を実施し、利用者拡大や収支改善を進めていくこととしており、引き続き沿線市町村と連携しながら、三陸鉄道の持続的な経営に繋がるような利用促進策を実施していきます。 また、被災地通学支援事業については、被災地の児童・生徒等の通学費負担が大きい状況を踏まえ、通学定期券を購入する費用の一部を補助することにより、子どもたちの学びを支援するため実施しているところであり、令和9年度まで延長する方向で当初予算に計上しているところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 被災地通学支援事業費補助 75,140千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 45. 小規模自治体への総合的な支援(九戸村) ① 地方自治体での政策推進を促す以上、地方自治体の負担を極力減らし、地方交付税等の十分な財源措置を確保し、継続的にご支援くださいますよう、国に強く働きかけていただきたいこと。</p>	<p>県では、厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について国に要望するとともに、全国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政措置」や「地方における5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政措置」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。 今後においても、引き続き、全国知事会と連携しながら、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 45. 小規模自治体への総合的な支援(九戸村) ② 県がリーダーシップをとり、専門人材を採用し県内の過疎町村へ駐在させるなど、新たな人材の確保に向けた体制の構築を早期に検討していただき、当村のような小規模自治体への支援等について、特段のご配慮を賜りたいこと。</p>	<p>県では、令和6年度から市町村における人材確保をテーマとした意見交換会を県北地区・沿岸地区でそれぞれ開催し、県と市町村で課題認識を共有しながら、市町村の現状や意向を踏まえた支援策を検討したところであり、令和7年度には市町村職員合同就職セミナーの開催やインターンシップの受入支援等に取り組みます。 また、専門職については、令和6年度から、振興局勤務の保健師を派遣し、支援することにより、県と市町村が一体となってその地域の保健活動を推進する取組を試行的に開始したところであり、令和7年度は職種を拡大し、林学職を派遣します。 これらの取組の成果や効果を検証しながら、引き続き市町村において必要なマンパワーが確保されるよう支援していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 市町村間連携支援事業費 1,023千円</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】 46. 地域公共交通の維持確保対策について 人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続いただきますとともに、恒久的な支援制度の創設について強く要望いたします。</p>	<p>県では、令和6年6月に行った令和7年度政府予算提言・要望等において、地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における被災地特例の激変緩和措置の継続に加え、補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。 県では、国庫・県単補助路線の補助要件を満たせなくなった路線について、市町村が子育て・通学・通院のいずれかの用途のため代替交通を確保する場合に補助する「人口減少対策路線確保事業」を令和5年度に創設したところです。 今後も引き続き、地域公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域バス交通支援事業費補助55,442千円(うち 人口減少対策路線確保事業32,604千円)</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【総務常任委員会関係】 47. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(大船渡市) 国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型衝突加速器・国際リニアコライダー(ILC)計画は、我が国にとって、科学技術立国の実現に貢献する極めて重要な計画であり、その建設候補地に北上高地が位置付けられているところであります。 北上高地でILCが実現しますと、整備区域一帯は、加速器関連産業の集積が進み、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長・発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成が進み、科学技術の振興上、世界的にも重要な役割を担う地域になると期待されております。 本市におきましても、人口減少及び少子高齢化の進行により地域活力の減退が懸念される中、ILCの実現は、建設資機材や研究機器の荷役・保管検査・輸送に伴う、重要港湾・大船渡港の利活用を始め、地域の産業技術の高度化や新たな産業の立地、観光・交流人口の拡大等、持続可能なまちづくりを進める上で、多面的な波及効果をもたらすものと想定しているところであります。 つきましては、国民のILCに対する関心と理解を一層高めながら、関係省庁の一体となった議論の加速化等により、ILCが早期に実現するよう、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。 ① 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながるから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>47. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(大船渡市)</p> <p>国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型衝突加速器・国際リニアコライダー(ILC)計画は、我が国にとって、科学技術立国の実現に貢献する極めて重要な計画であり、その建設候補地に北上高地が位置付けられているところであります。</p> <p>北上高地でILCが実現しますと、整備区域一帯は、加速器関連産業の集積が進み、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長・発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成が進み、科学技術の振興上、世界的にも重要な役割を担う地域になると期待されております。</p> <p>本市におきましても、人口減少及び少子高齢化の進行により地域活力の減退が懸念される中、ILCの実現は、建設資機材や研究機器の荷役・保管検査・輸送に伴う、重要港湾・大船渡港の利活用を始め、地域の産業技術の高度化や新たな産業の立地、観光・交流人口の拡大等、持続可能なまちづくりを進める上で、多面的な波及効果をもたらすものと想定しているところであります。</p> <p>つきましては、国民のILCに対する関心と理解を一層高めながら、関係省庁の一体となった議論の加速化等により、ILCが早期に実現するよう、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>② ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>48. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市)</p> <p>国際リニアコライダー(ILC)は、世界中の研究者・技術者が結集するアジア初の国際出資・運営による大型国際科学技術研究拠点です。</p> <p>その実現による波及効果は、学術の進展のみならず、我が国が標榜する科学技術立国と科学技術外交の推進、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには、人づくり革命等を促し、我が国の成長戦略に大きく貢献し、日本全国、世界に及ぶものです。</p> <p>ILCの日本建設による効果は、イノベーションや国際人材育成、地方創生、震災復興など多分野にわたることから、これまでの学術プロジェクトとしての検討を超え、国家プロジェクトとして、国際的な議論を進めることが必要不可欠であります。</p> <p>世界の素粒子物理学研究者コミュニティは、2004(平成16)年から国際チームによるILC技術開発を進め、2013(平成25)年には北上山地を世界唯一の建設候補地に選定したところでありますが、未だ実現には至っておりません。</p> <p>ILC建設候補地は、東日本大震災による人口減少が加速する中、基盤産業の不振、復興需要の落ち込みなど多くの課題が山積しております。</p> <p>未来に希望を持って地域を振興し、子供たちにバトンを引き継いでいくためには、ILCの実現が欠かすことができません。</p> <p>ついては、ILCの東北での早期実現に向けて、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。</p> <p>① ILCの建設を国家プロジェクトとして位置づけ、関係省庁横断による連携を強化すること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>48. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市)</p> <p>国際リニアコライダー(ILC)は、世界中の研究者・技術者が結集するアジア初の国際出資・運営による大型国際科学技術研究拠点です。</p> <p>その実現による波及効果は、学術の進展のみならず、我が国が標榜する科学技術立国と科学技術外交の推進、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには、人づくり革命等を促し、我が国の成長戦略に大きく貢献し、日本全国、世界に及ぶものです。</p> <p>ILCの日本建設による効果は、イノベーションや国際人材育成、地方創生、震災復興など多分野にわたることから、これまでの学術プロジェクトとしての検討を超え、国家プロジェクトとして、国際的な議論を進めることが必要不可欠であります。</p> <p>世界の素粒子物理学研究者コミュニティは、2004(平成16)年から国際チームによるILC技術開発を進め、2013(平成25)年には北上山地を世界唯一の建設候補地に選定したところでありますが、未だ実現には至っておりません。</p> <p>ILC建設候補地は、東日本大震災による人口減少が加速する中、基盤産業の不振、復興需要の落ち込みなど多くの課題が山積しております。</p> <p>未来に希望を持って地域を振興し、子供たちにバトンを引き継いでいくためには、ILCの実現が欠かすことができません。</p> <p>ついては、ILCの東北での早期実現に向けて、次の事項について国に対し働きかけられますよう要望します。</p> <p>② 日本政府が主導し、研究の参加、資金の分担、推進組織体制等に関する国際調整を進め、ILCの早期実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>49. ILC実現に向けた取り組みについて(奥州市)</p> <p>国際協力によって設計開発が推進されているILCは、我が国が標榜する科学技術立国と科学外交の実現高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化等に繋がる、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画です。</p> <p>現在、ILCの実現に向けては、昨年7月に高エネルギー加速器研究機構と欧州合同原子核研究機関との間で次世代加速器の技術開発を国際的に進める新たな枠組みとなるICLテクノロジーネットワークに関する覚書を締結するとともにILC国際推進チームは、政府間協議に向けた環境を醸成するため、国際有識者会議を設置しグローバルプロジェクトとしてのプロセス案の検討を進めている状況にあります。</p> <p>当市では、「第2次奥州市総合計画」において、ILC実現により生み出される成果・効果が様々な分野へ波及して社会に貢献することを期待し、めざすべき都市像を実現する2つの戦略プロジェクトの1つに「ICLプロジェクト」を掲げ、まちづくりを進めているところです。</p> <p>ILCが実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるだけでなく、国際協働による取組や運営は、国家安全保障の向上にもつながります。</p> <p>つきましては、以上に鑑み、次の事項を要望いたします。</p> <p>① ILCについて日本政府が主導し、国際的な議論を推進するなど、実現に向けた取組を確実に進めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、また、国では令和6年2月に内閣府と文部科学省の「将来の高性能加速器に関する連絡会」が設置されたところです。県ではこうした取組が加速するよう、令和6年6月の「令和7年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和7年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>49. ILC実現に向けた取り組みについて(奥州市)</p> <p>国際協力によって設計開発が推進されているILCは、我が国が標榜する科学技術立国と科学外交の実現高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化等に繋がる、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画です。</p> <p>現在、ILCの実現に向けては、昨年7月に高エネルギー加速器研究機構と欧州合同原子核研究機関との間で次世代加速器の技術開発を国際的に進める新たな枠組みとなるICLテクノロジーネットワークに関する覚書を締結するとともにILC国際推進チームは、政府間協議に向けた環境を醸成するため、国際有識者会議を設置しグローバルプロジェクトとしてのプロセス案の検討を進めている状況にあります。</p> <p>当市では、「第2次奥州市総合計画」において、ILC実現により生み出される成果・効果が様々な分野へ波及して社会に貢献することを期待し、めざすべき都市像を実現する2つの戦略プロジェクトの1つに「ICLプロジェクト」を掲げ、まちづくりを進めているところです。</p> <p>ILCが実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるだけでなく、国際協働による取組や運営は、国家安全保障の向上にもつながります。</p> <p>つきましては、以上に鑑み、次の事項を要望いたします。</p> <p>② 受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信をより一層強化すること。</p>	<p>県では、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備、関連産業の振興や人材育成等の受入環境整備等に向けた取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>また、国内における機運醸成に向けて、岩手県国際リニアコライダー推進協議会、東北ILC推進協議会など、県内外の推進団体等と連携し、講演会や県内外のイベント機会を捉えたPR活動等により、ILCの有する多様な意義や価値を広く発信するなど、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き県内市町村をはじめ、県内外の推進団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向けた取組を推進していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>ILC推進事業費 107,814千円</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【総務常任委員会関係】</p> <p>50. 新市庁舎建設に伴う信号機及び横断歩道の設置について(釜石市)</p> <p>釜石市役所の新市庁舎は天神町(旧釜石市立釜石小学校跡地)を建設予定地とし、令和7年度の竣工に向けて令和5年12月に着工しましたが、着工前には周辺環境の整備として老朽化した歩道橋を撤去し、交差点の位置や道路線形、拡幅について改良工事を行ったところです。</p> <p>庁舎建設予定地の周辺は、住宅地であるほか、認定こども園や集合型公営住宅があることに加え、新市庁舎は現在の9つの庁舎を集約して開庁することから、人と車両の往来がより一層多くなることが容易に予想されます。また、周辺町内会及び市議会議員や市民で構成される外部委員会からも、周辺の安全確保について提言がなされています。</p> <p>よって、新市庁舎建設に伴う来庁者及び近隣住民らの安全確保のため、以下のとおり要望します。</p> <p>なお、本件については予めから要望しておりますが、開庁後の交通量を確認した上で設置の可否を判断するというご回答であることから、必要性について再度ご検討いただくよう引き続き要望いたします。</p> <p>新市庁舎の開庁時まで、市道只越天神町線から建設地への連絡交差点への信号機及び横断歩道の設置をすること。</p>	<p>信号機及び横断歩道の設置については、地域住民等からの要望、意見を踏まえ、自動車等の交通流量、歩行者の横断需要、周辺施設の状況等から総合的に設置の必要性を検討した上で、整備を行っていきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>51. 東日本大震災被災文化財資料修復に係る財政支援について</p> <p>被災文化財資料は、自然、歴史・文化を伝える重要な資料である。震災からの復興を被災文化財資料の再生を通して実現させるため、文化庁の被災ミュージアム再興事業による財政支援の継続をすること。</p>	<p>被災した文化財の修復については、令和7年度一般会計当初予算で措置したところですが、国の被災ミュージアム再興事業は令和7年度までとされていることから、安定化処理技術の確立していない被災資料の修復に対する令和8年度以降の支援の継続について、国に対して要望しているところです。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 岩手県被災ミュージアム再興事業 402,933千円</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>52. 釜石鶴住居復興スタジアムの利活用の推進について</p> <p>ラグビーワールドカップ2019釜石開催のレガシーの活用と継承によるスポーツツーリズム推進と交流人口の増大、スポーツに触れ、楽しむ機会の創出に向けて、また、岩手県民計画の推進・実現にも資することから、釜石鶴住居復興スタジアムを活用した県主催または全県的なスポーツの大会やイベントを積極的に開催すること。また、これらの全国規模の興行を誘致すること。</p>	<p>県では、これまで岩手県ラグビーフットボール協会や釜石シーウェイブスRFC、県障がい者スポーツ協会等と連携し、釜石鶴住居復興スタジアムにおいて、トップリーグチームと釜石シーウェイブスとの交流試合や子どもたちを対象としたラグビー教室のほか、障がい者を対象としたグランドゴルフ交流会など様々な催しを実施してきたところです。</p> <p>今後更に、高規格な施設の活用を図るため、ラグビーはもとより、多くの種目において、県民スポーツ大会や年代別の大会、障がい者のスポーツ交流会など、様々な大会やイベントが実施できるよう、釜石市とともに取り組んでいきます。</p> <p>令和7年度は「絆の日」としてラグビー等の交流事業を釜石市と連携しながら実施するとともに、日本ラグビーフットボール協会や岩手県ラグビーフットボール協会とも連携しながら「ラグビー県いわて」「ラグビーのまち釜石」の定着に向け、釜石シーウェイブスRFCが加盟する「ジャパンラグビーリーグワン」や、令和4年7月に実施されたラグビー女子日本代表対南アフリカ代表のテストマッチに続くような、大会やイベントの開催実現に向け、継続して取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 53. ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣の協力について 釜石市とティー・レ・バン市は、平成30年にスポーツ姉妹都市交流協定を調印しており、その中で、同フェスティバルへの参加については、釜石シーウェイブスRFCの派遣を想定していたところです。ラグビーワールドカップ2019釜石開催のレガシー継承、ラグビーのまち釜石の推進のため、「岩手・釜石チーム」を編成し、同フェスティバルへ派遣することが必要と考えておりますことから、一般社団法人岩手県ラグビーフットボール協会等関係団体と連携し、ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣に取り組まれます。</p>	<p>県では、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催により、更に深まった本県とラグビーとの関わりを生かし、「ラグビー県いわて」のより一層の定着を目指し、各種取組を推進してきました。そうした中で、令和5年度は、ラグビーワールドカップ2023フランス大会に合わせて開催されるワールドアマチュアラグビーフェスティバルが開催されたことから、いわて釜石RFCを派遣したところであります。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】 55. 県営スポーツ施設の矢巾町への建設に関する要望について ① 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設をいただきたい。</p>	<p>令和6年9月に公表した「県営スポーツ施設のあり方に関する報告書」において、県営体育館については、担う役割や今後の市町村施設の改修状況等を踏まえた検討の上、「長期的に維持する場合、バリアフリー化や空調等の機能性が不十分であることから、同様の機能を有する県営施設を集約化し、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化等の機能を備えた体育館整備について、検討することが望ましい。」としています。 今後、全国各地のスタジアム・アリーナ整備による地域活性化の取組事例を参考にしながら、施設の集約化、市町村との連携、PFIなどの民間の活力の活用などの手法も含め、更に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 スポーツ施設設備整備費80,227千円(当該事業費の一部)</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 55. 県営スポーツ施設の矢巾町への建設に関する要望について ② スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「(仮称)多目的屋内家習施設・スポーツ健康科学センター」の本町への設置を図られたい。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。 また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。 スポーツ医・科学センターについては、「競技力向上を図る観点から、本県におけるスポーツ医・科学の拠点として整備することが望ましい。」としています。今後、有識者等の意見を聞きながら、検討を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 スポーツ施設設備整備費80,227千円(当該事業費の一部)</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 55. 県営スポーツ施設の矢巾町への建設に関する要望について ③ 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であることから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望いただいている。また、県営体育館や(仮称)スポーツ健康科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町へ新設を要望する。</p>	<p>令和6年9月に公表した「県営スポーツ施設のあり方に関する報告書」において、県営屋内温水プールについては、「県営施設として維持する必要性は高くないことから、民間や地元自治体における活用を検討し、活用見込みがない場合は、廃止することが望ましい。」としています。今後、地元自治体や関係団体と調整を進めることとしています。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	C 当面は実現できないもの
<p>【文教常任委員会関係】 56. 文化財の保護・活用への支援について ① 町指定文化財である長島月館地区の『オダイシサマ』の県指定や、未指定文化財の調査研究は、世界遺産の価値を更に深化することが期待される。つきましては、県指定・町指定を始めとする文化財の保護と活用之际、地域の実情に即した財政支援の充実と人的支援など特段のご配慮を頂きたい。(平泉町)</p>	<p>県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において候補リスト掲載の可否が審議され、掲載されたリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。 県としては、指定に向けて市町村が主体的に行う文化財の起源や歴史的背景等を含めた調査・研究に対し、保護審議会委員等の専門家の指導・助言の機会の確保に努めるとともに、文化財の適正な保存及び活用を図るため、今後も文化財保護事業補助金交付要綱に基づいた財政的支援を行っていきます。 なお、地域の文化財の保存・活用を図る「文化財保存活用地域計画」について、令和5年度に花巻市が、令和6年度に宮古市と釜石が認定を受け、更に1市が作成に取り組んでいます。県教育委員会では、地域における文化財の保存と活用が更に推進されるよう、「地域計画」を作成する市町村に対して人的・技術的支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 56. 文化財の保護・活用への支援について ② 埋蔵文化財調査については岩手県埋蔵文化センターに調査を委託しておりますが、調査に時間を要しております。これについては、企業経済活動の妨げとならないよう、効率的な調査方法の選択等について御検討いただきますようお願いいたします。(北上市)</p>	<p>県では北上市の公共事業における大規模な埋蔵文化財調査について、(公財)岩手県文化振興事業団と連携し対応してきたところであり、今後もこれまでと同様に発掘調査員や現場作業員の増員を行うとともに、最新機材の導入やデジタル化を促進し、効率的な調査に取り組んでいきます。 発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整については、東日本大震災津波の防災集団移転に伴う大規模な発掘調査における並行実施の経験を活かし、関係者間の連絡調整を密に行うことにより、造成工事の進捗に十分配慮した効率的な発掘調査の実施に努めます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】 57. 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録に向けて、調査研究等へのより一層の専門的・技術的支援を行い、推薦書案の作成に向けて「平泉の文化遺産」世界遺産拡張登録検討委員会に日本史(特に平泉の研究)や浄土思想の研究を専門とする委員を加えるよう、国、関係機関に働きかけること。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、令和5年8月30日の県と関係3市町の申合せにより、資産の価値向上及び将来的な拡張登録を目的とし、調査研究などの取組及び支援を継続することとしています。 県では、令和6年6月の政府予算要望において、「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録が早期に実現されるよう、調査研究に対する財政的支援及び技術的支援について要望したところであり、今後も国から必要な支援が受けられるよう、働きかけを行っていきます。 また、県の平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会の委員構成については、委員会における今後の議論の状況や、文化庁の助言を踏まえて検討するとともに、推薦書案に係る学術的内容については、各分野の有識者からの指導助言を得ながら作成を進めていきます。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 58. 歴史や伝統文化等を活かした広域的な地域づくりについて(九戸村) 九戸政實ゆかりの地や黒山の昔穴遺跡など歴史的な史跡や遺跡が数多く残り、折爪岳をはじめとする自然資源にも恵まれており、地域資源の活用に向け以下を要望する。 ① 歴史・文化等を活かした広域的な地域づくりについて、県の主導的役割をお願いしたいこと。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」においては、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図ることとしています。 その中で、北いわての地域資源を生かした交流人口の拡大に向けて、令和6年度から新たに県北地域の自然、文化、歴史等のコンテンツを組み合わせた付加価値の高い広域周遊ルートを造成する「北いわてアドベンチャーツーリズム推進事業」等に取り組んでいるところです。 令和7年度においても、引き続き、管内の市町村等と連携しながら、北いわての歴史・文化資源等を活かして、交流人口の拡大に取り組むとともに、九戸政実ゆかりの九戸城をはじめとした地域の歴史資源の情報発信に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 北いわて広域連携観光推進事業費 8,218千円</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 58. 歴史や伝統文化等を活かした広域的な地域づくりについて(九戸村) 九戸政實ゆかりの地や黒山の昔穴遺跡など歴史的な史跡や遺跡が数多く残り、折爪岳をはじめとする自然資源にも恵まれており、地域資源の活用に向け以下を要望する。 ② 県の学芸員等専門人材による市町村支援を一層お願いしたいこと。</p>	<p>令和6年に国史跡に指定された「黒山の昔穴遺跡」においては、これまで県の専門職員が調査指導委員会へ出席してきたところであり、引き続き保存活用に向けて有識者とともに現地での指導助言等を実施していきます。 また、県教育委員会では、文化庁と連携し、「文化財保存活用地域計画」を作成する市町村に対して人的・技術的支援を行って行きます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 59. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について 御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組んでいただきたいこと。なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応いただきたいこと。</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、昨今、国内外から注目が高まっている「みちのく潮風トレイル」や「県北地域の観光施設」と組み合わせたモデルコースの設定や各種イベント等を活用した国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。 また、令和6年10月から12月までの3か月間、市町村や関係団体、事業者等と連携して、いわて秋旅キャンペーンを展開し、若い世代を主なターゲットとして「カフェ」や自然を取り入れた「体験」、「歴史・文化」などをテーマに首都圏を中心にプロモーション実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。このキャンペーンでは、新たに、一戸町の観光協会が御所野遺跡を活用して実施するクリーンツーリズム事業を支援したところであり、今後もこうした取組を通じて連携した誘客に取り組んだところです。 令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。 教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、いわて教育旅行誘致促進事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。 さらに、令和6年度から、海外の旅行会社が県北や沿岸地域を訪れる旅行商品を造成する場合の支援制度も創設し、海外からの誘客や県内周遊の促進に取り組むこととしています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 いわて教育旅行誘致促進事業 9,870千円 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費 15,288千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 60. 幼児教育・保育の無償化に係る対象年齢の拡大及び副食費の無償化について(宮古市) ① 「いわて子育て応援保育料無償化事業」の対象を拡大し、課税世帯の3歳未満の第1子についても対象とすること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 60. 幼児教育・保育の無償化に係る対象年齢の拡大及び副食費の無償化について(宮古市) ② 副食費は保育料と分離せず、どちらも国の制度の中ですべて無償化するよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 61. 学校給食費の無償化の早期実現について(宮古市) 国に先行して子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、全県で学校給食費を無償化するための財政支援を講じること。</p>	<p>給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えています。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 62. 県立の併設型中高一貫教育校の新設について(花巻市) 花巻北高等学校を併設型中高一貫校とすることにより、意欲ある子どもたちにより良い学習環境を提供するとともに、附属中学校から入学した生徒については、6年間一貫のカリキュラムに従って学習する、いわゆる「別クラス型(中高一貫クラス)」の制度導入についても検討いただくことを願います。</p>	<p>花巻北高等学校においては、将来のリーダーにふさわしい知性、感性、品性の涵養や、生徒の進路実現・自己実現に向けた進路指導の充実等を図るきめ細かな教育活動を行っており、難関大学や医学部等への進学実績も残していると承知しています。 県内における併設型中高一貫教育校の設置については、一関第一高等学校附属中学校における様々な教育活動により成果や課題が見えてきているところであり、一関第一高等学校出身者の大学卒業後の進路状況、医学部医学科や難関大学への進学者が内進生(附属中から高等学校へ進学した生徒)の占める割合が多いことの結果等を踏まえ、また、今後の中学校卒業予定者数の推移、中高一貫教育校を導入した際の地域の義務教育への影響等を十分に見極めた上で、検討する必要があると考えています。 県教育委員会では、現在推進している「新たな県立高等学校再編計画」の終期を見据え、令和5年度から次期高校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しており、令和6年5月に6地区8会場で地区別懇談会を開催したところであり、併設型中高一貫校の設置についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。 令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における中高一貫教育の在り方も含めた県立高校教育の長期ビジョンについて、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 また、県教育委員会としては、花巻北高等学校の魅力地域へ発信していくとともに、今後も、花巻北高等学校の生徒も含め、県立高校の生徒が希望する進路を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>【文教常任委員会関係】 63. 特別支援学校の八幡平分教室の設置について(八幡平市) 特別支援学校に通学している児童生徒及び就学前の幼児をもつ保護者の大多数から、特別支援学校の八幡平分教室の設置を強く要望されている。安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置が早期に実現されることを要望する。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めており、同計画において、分教室の教育環境の充実については、各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえて、各市町村と連携を図りながら取り組むこととしています。 また、令和6年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン(2024~2028)」においては、特別支援学校の整備に関する課題の整理と今後の方針の検討を行うこととしています。 八幡平市への分教室の設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、今後の児童生徒数の見通しや他地域における分教室の運営状況等も踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置の在り方等も含め、総合的に検討していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 64. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町) ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて特段の配慮をお願いしたい。 ① 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。</p>	<p>現在、国では文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため「文化財の匠プロジェクト」を推進しており、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図るための現状把握調査などが行われているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 64. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町) ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて特段の配慮をお願いしたい。 ② 引き続き、県内文化財の修復には金ケ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと。</p>	<p>ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅については、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】 64. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町) ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて特段の配慮をお願いしたい。 ③ 茅刈場の維持管理について、支援を行うこと。</p>	<p>市町村の担当者に対し、茅葺き屋根を持つ文化財の所有者等が文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう所有者等にお伝えいただくことを依頼し、茅刈場の維持を支援していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 65. 「平泉の文化遺産」の拡張登録と「ひらいずみ遺産」の推進について(平泉町) 「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、拡張登録を目指してきたが、昨年8月の関係者会議において柳之御所遺跡を追加する推薦書を作成することと、全10資産を「ひらいずみ遺産」として取り組みを進めることを申し合わせた。今後、柳之御所遺跡の推薦書案の作成に向けて、一層のご指導と財政的な支援とともに、他の資産の拡張登録の推進に向けた調査研究と、「ひらいずみ遺産」として一体的な保存管理や活用、発信など支援事業の推進について特段の配慮をお願いしたい。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の拡張登録及び「ひらいずみ遺産」については、令和5年8月の県と関係3市町の申合せに基づき取組を進めることとしています。 県としては、柳之御所遺跡を追加する推薦書案の作成に向けて、調査研究に対する財政的支援及び技術的支援について、引き続き国に要望を行うとともに、関係市町と連携して、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、継続して取り組んでいきます。 また、「ひらいずみ遺産」については、資産の価値向上及び将来的な拡張登録を目的とし、調査研究などの取組及び支援を継続するとともに、関係市町と連携して、一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信や、文化観光の取組を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 世界遺産価値普及事業費 4,666千円(当該事業費の一部) 世界遺産登録推進事業費 42,581千円 世界遺産保存活用事業費 9,631千円(当該事業費の一部) 平泉の文化遺産文化観光推進事業費 21,051千円</p>	文化スポーツ部	文化振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 1) 県立大迫高校について(花巻市) 大迫高等学校は、「地域みらい留学」事業を活用した留学生の受入れ、伝統文化や産業探究、個に応じた学習の充実など、小規模校の特性を生かし魅力化を図っている。入学者が2年連続で20人以下となった場合、募集停止となるが、同校の進学を求める市内外の生徒がいる現状を踏まえ、原則にとらわれることなく募集停止基準の見直しを行うよう要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 同計画においては、1学級校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しており、令和6年5月に6地区8会場で地区別懇談会を開催し、1学年1学級校の存続など、様々な御意見や御提言をいただいたところです。 令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方や、本県における1学年1学級校などの取り扱いなどについて、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 2) 県立雫石高校について(雫石町) ① 雫石高等学校の存在が地方創生の推進に大きな役割を果たしていることから、1学級校の維持を継続すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 同計画においては、1学級校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しており、令和6年5月に6地区8会場で地区別懇談会を開催し、1学年1学級校の存続など、様々な御意見や御提言をいただいたところです。 令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方や、本県における1学年1学級校などの取り扱いなどについて、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 2) 県立雫石高校について(雫石町) ② 盛岡市内の高校への入学志願者の集中を緩和する新たな取組みを進めること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 2) 県立雫石高校について(雫石町) ③ 入学者数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とし統合に向けた協議を行うとした取扱いを緩和すること。併せて、今後、県教委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高等学校の魅力ある学校づくりの支援に特段のご配慮をお願いしたい。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 3) 県立沼宮内高等学校について(岩手町) 岩手町と沼宮内高等学校は、「持続可能なまちづくりの実現に向けた地域共創人材の推進に関する連携協定」を締結し、相互に連携協力して地域の担い手となる人材を育成していくこととしている。また、全国の例を見ると、島根県立隠岐島前高等学校のように、高校魅力化プロジェクトの開始から10年を経て実を結び、多くの入学者を集めている事例もある。このことから、1学級校において直近の入学者数が2年連続20人以下の場合に募集停止とするというのは早計すぎると考える。入学者数の減少による募集停止を行わず、地域の高校教育体制の確保に資するよう要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 4) 県立西和賀高等学校の令和7年度2学級80人定員化について(西和賀町) 平成30年度から1学級40人定員となっていたが、きめ細やかな指導体制が確立されるとともに、長年にわたる町の魅力化支援の取組など関係者の努力が実を結び、大学進学実績等で着実な成果を収めている。令和6年度一般入試では異例の1.23倍となり過疎や高齢化で暗く沈みがちだった町の雰囲気にも明るい材料を与えてくれた。一方で、4人の不合格者が出たことは残念であった。新年度も多くの入学希望が見込まれている。西和賀高校に対する注目が高まっている現下のタイミングが絶好のチャンスであり、逆にこのタイミングを逃してしまうと、これまでの関係者の苦労と努力が水泡に帰す結果となってしまう恐れがある。このことから、西和賀高校の学級(定員)増について、「複数年続く」のを待つのではなく、令和7年度入試から直ちに実施していただくことを強く望む。</p>	<p>県教育委員会では、中学校卒業予定者数の減少等を踏まえ、県内生徒の学ぶ機会の確保を前提としつつ、平成27年度から葛巻高校において県外生徒の受入れを始め、その後、受入れ実施校を順次拡大してきたところです。 令和5年度からは県外募集を「いわて留学」と銘打って情報発信し、県外生徒受入れ実施校の更なる拡大に取り組んでいるところです。 そのような中、西和賀高校においては魅力ある学校づくりの取組とともに、西和賀町による支援等により、令和6年度の入学者選抜において、入学志願者数が定員の40人を超え、県外からの入学志願者5人を含め、48人となるなど、中学生から選ばれる学校となっています。 こうした状況を受け、県教育委員会では「いわて留学」などの取組により、定員を一定程度上回るなどの実績が複数年確認された場合、教育の質を保証するなどの観点から学級数の増などの対応について検討を進めることとしました。 その後、令和6年9月中旬に西和賀町から県教育委員会に対して、西和賀町が想定する令和7年度の志願者見込数の報告がありました。 県教育委員会では学級増の判断について「原則として複数年の実績を踏まえて判断する」方針を維持しますが、西和賀高校については令和6年度の入学者実績と西和賀町が見込む令和7年度志願者数等を判断材料として、令和7年度入学者選抜に係る募集定員を臨時的措置として1学級増とする方向で事務を進めることとしました。 令和6年11月5日に教育委員会臨時会を開催し、岩手県立高等学校の管理規則の一部改正(西和賀高校の1学級増を含む)が審議され、議決されたところであります。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 5) 県南地域における新たな工業高校の設置について(金ヶ崎町) 水沢工業高校と一関工業高校の統合により工業高校の新設が示されており、企業のニーズに即した未来を拓く人材の育成やものづくりを目指す子どもの増加が期待されることから、実現に向け要望する。 ① 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所へ設置すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。 県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 令和6年度からは新設学科及び教育内容等の検討に着手するとともに、検討に当たっては、外部有識者及び地域関係者から意見聴取しており、引き続き、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 5) 県南地域における新たな工業高校の設置について(金ヶ崎町) 水沢工業高校と一関工業高校の統合により工業高校の新設が示されており、企業のニーズに即した未来を拓く人材の育成やものづくりを目指す子どもの増加が期待されることから、実現に向け要望する。 ② 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。 県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 令和6年度からは新設学科及び教育内容等の検討に着手するとともに、検討に当たっては、外部有識者及び地域関係者から意見聴取しており、引き続き、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 6) 県立住田高等学校の存続について(住田町) 住田高校は、新設教科「地域創造学」の探究に取り組んでおり、町立教育機関と県立高校が連携した独自カリキュラムは、住田高校の魅力を着実に高め、いわて留学を含む入学者数の増加の成果がみられる。次期再編計画においても、地域における学びの機会の保障はもとより、「地方創生推進の担い手の育成基盤の確保」を特例校の配置の要件にするなど、住田高校の存続について特段のご配慮をお願いしたい。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 7) 地域と連携した高校改革を実現するコーディネーターの配置について(大槌町) 町と大槌高校が協働し大槌高校魅力化事業を推進し、県外からの生徒入学や希望進路の実現等、着実に成果があがっている。町は、高校魅力化を支えるコーディネーターを配置してきたが、継続的に行うことが課題となっている。ついては、県による地域と連携した高校改革を実現するコーディネーターを高校魅力化に取り組む各校に配置することを要望する。</p>	<p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進してきました。 その推進にあたっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信等に取り組んでおり、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源やコーディネーター等の外部人材の活用を図りながら、各校の魅力化の取組を支援しています。 また、令和7年度は、「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。 今後も、引き続き、地域等と連携しながら、各校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業) 7,340千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 8) 県立山田高等学校の存続について(山田町) 高等学校教育の機会を確保するため、地域を支える人材育成、地方創生において重要な役割を担う県立山田高等学校の存続について、特段のご高配をお願いしたい。また、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力向上を図るため、来年度以降も地域連携コーディネーターを配置するなど、入学者の確保に繋がる取組を継続されることを要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 また、県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んで来た「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、高校魅力化の全県展開を推進しているところであり、山田高校に対しても地域連携コーディネーターを配置し、地域との連携・協働体制の充実や同校の魅力化の促進を図ってきました。 令和7年度は、「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進することとしています。 今後も、引き続き、地域等と連携しながら、山田高校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円 いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業) 7,340千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 9) 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について(軽米町) 高校の存続は、地域を支える人材の育成、地域の活性化にも重要であり、町としても中高一貫教育を柱とし教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などの支援を行っている。 ① 多少の入学者の減少があっても、現在の1学年2クラス体制と進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について、ご配慮をお願いしたい。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校からの兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 9) 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について(軽米町) 高校の存続は、地域を支える人材の育成、地域の活性化にも重要であり、町としても中高一貫教育を柱とし教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などの支援を行っている。 ② 魅力ある学校づくりに関わって、現在進めているICT教育の一層の充実を推進するよう特段のご配慮をお願いする。</p>	<p>ICT教育の充実については、令和6年度の入学生から個人所有のパソコン・タブレット端末を授業に持ち込み活用するBYODが本格実施となり、軽米高校でも貸出用の端末を含めると、生徒1人1台の環境が整ったところ。このほか、軽米高校においては、令和6年度、特別教室等でも利用できるWi-Fi機器を追加で配備したところ。 また、「GIGAスクール運営支援センター」による学校訪問研修も行ってきたところであり、引き続きICTを活用した授業づくりのための教員研修の内容を充実させ、ICTを活用した質の高い学習活動を実施するため、指導力の向上を図っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 学校教育DX推進事業費(学校教育DX推進事業費) 51,155千円</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 10) 県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について(九戸村) 伊保内高校は、令和3年の入学者が15名と危機的状況だったが、令和6年には33人の入学者を迎えることができ、3名が県外からの入学者となっている。特に、「伊高むらおこし会社」の活動や、地域の江刺家神楽が全国高等学校総合文化祭に出場するなど、小規模校ながら成果を残している。ついては、特色のある小規模高校の存続に向け、次の要望をする。 ① 県立伊保内高等学校の存続要件緩和について 県立伊保内高等学校をはじめとする小規模校の取り組みを最大限評価いただくとともに、地域の学びの機会を保障いただくよう、特段のご配慮を賜りたいこと。仮に入学者数が2年連続で20人以下となった場合であっても、現在ある学校については存続するよう、強くお願いしたい。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たり、少子化への対応や本県高等学校教育の基本的な考え方など、本県における県立高校教育のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】 66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について 10) 県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について(九戸村) 伊保内高校は、令和3年の入学者が15名と危機的状況だったが、令和6年には33人の入学者を迎えることができ、3名が県外からの入学者となっている。特に、「伊高むらおこし会社」の活動や、地域の江刺家神楽が全国高等学校総合文化祭に出場するなど、小規模校ながら成果を残している。ついては、特色のある小規模高校の存続に向け、次の要望をする。 ② 小規模校であっても、魅力的で個性的な教育環境が整えられるよう、意欲的な教員の配置や関係予算の増額など、特段のご配慮を賜りたいこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところ。 伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校からの兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について</p> <p>11) 県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>北桜高等学校の志願者増加及び卒業後の多様な進路の実現と地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項の実現について特段の御高配をお願いしたい。</p> <p>① 北桜高等学校においては総合学科3学級、工業科2学科2学級を維持すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>令和6年4月に開校した北桜高校の統合に当たっては、総合学科3学級と工業学科2学級を維持することにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科と系列の機能を確保しつつ、専門的な学びを希望する多くの生徒が集う教育環境の整備を図り、地域や地域産業を支える人材の増加に繋がっていきたく考えています。</p> <p>また、県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年5月には6地区8会場で地区別懇談会を開催し、総合学科や専門学科についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。</p> <p>令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョン策定に当たっては、本県における総合学科や専門学科のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について</p> <p>11) 県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>北桜高等学校の志願者増加及び卒業後の多様な進路の実現と地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項の実現について特段の御高配をお願いしたい。</p> <p>② 教員定数の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づくとともに、学校の実情等を考慮し教職員を配置しており、北桜高校には総合学科設置校としての多様なカリキュラムを実現するための加配を行っています。</p> <p>今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について</p> <p>11) 県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>北桜高等学校の志願者増加及び卒業後の多様な進路の実現と地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項の実現について特段の御高配をお願いしたい。</p> <p>③ 北桜高等学校にあっては多様な進路実現の希望に応じることができる学科配置を行うとともに、統合前の両校が果たしてきた機能を継承していただきたいこと。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(以下「後期計画」という。)(計画期間:令和3年度から令和7年度までの5年間)では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>令和6年4月に開校した北桜高校の統合に当たっては、総合学科3学級と工業学科2学級を維持することにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科と系列の機能を確保しつつ、専門的な学びを希望する多くの生徒が集う教育環境の整備を図り、地域や地域産業を支える人材の増加に繋がっていきたく考えています。</p> <p>また、県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年5月には6地区8会場で地区別懇談会を開催し、総合学科や専門学科についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。</p> <p>令和6年度末の県立高等学校教育の長期ビジョンの策定に当たっては、本県における総合学科や専門学科のより良い在り方について、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、慎重に検討していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>高等学校教育改革推進費(新しい県立高等学校整備計画策定等事業) 74,105千円</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【文教常任委員会関係】</p> <p>66. 県立高校の再編及び教育環境の充実について</p> <p>11) 県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>北桜高等学校の志願者増加及び卒業後の多様な進路の実現と地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項の実現について特段の御高配をお願いしたい。</p> <p>④ 北桜高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやSNS等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したリーフレットも作成し発信していきます。</p> <p>県外からの生徒の受入れに当たっては、地元市町村と高校が入学した県外生徒の居住環境や支援等について連携していく必要があることから、今後も、地域の状況に応じて必要な協議を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業費) 7,340千円(当該事業費の一部)</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】</p> <p>67. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>新型コロナワクチンの定期接種化に伴う国助成金の継続について、令和7年度以降においても、国からの助成金を令和6年度並みに継続を図ること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチンに係る令和7年度の国の助成については、公表されていないものの、ワクチン接種が重症化予防に有効な手段の一つであることから、国に対して、国民の負担軽減策を講じるよう、全国知事会として要望を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】</p> <p>68. 带状疱疹ワクチン接種費用について</p> <p>带状疱疹ワクチン任意予防接種費を助成する市町村県補助制度を創設するとともに、国に対して定期接種化に向けて働きかけること。</p>	<p>令和7年度から、高齢者等への带状疱疹ワクチンが定期接種化されることとなり、各市町村において、定期接種される方への更なる負担軽減について検討が進められています。</p> <p>また、自治体が独自に支援を行っているワクチンについては、定期接種化するなど制度の充実や必要な財政措置について、国に求めているところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 69. 医療福祉の充実について ① 県事業として実施する医療費助成について、全県的に実施している現物給付との統一を図り、高校生(入院・外来)まで対象を拡大すること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 69. 医療福祉の充実について ② 全国一律の子ども医療費助成の制度創設について、国に強く働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 69. 医療福祉の充実について ③ 18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とする「全国一律の医療費助成制度」の創設に向け国へ働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 69. 医療福祉の充実について ④ 沿岸地域において、回復期リハビリテーションを担う高度で専門的な医療を充実させるため、リハビリテーションセンターのサテライト施設設置の計画を早急に示すこと。(宮古市、釜石市)</p>	<p>リハビリテーションセンターのサテライト施設について、県では、本県のリハビリテーションの在り方を検討するため、令和6年5月にリハビリテーション関係者で構成する検討会を設置し、「現状と課題」「専門医、専門職の確保・育成」「リハビリテーション医療体制」に係る検討を進めてきました。 検討会では、脳梗塞等の脳血管疾患や高齢化により増加が見込まれる骨折等の運動器疾患などに対応するリハビリテーション機能が必要であること、沿岸地域の患者数の見込みから、既存の医療機関の活用が適当と考えられること、沿岸から盛岡へ受療する患者のうち、特に沿岸南部の患者が多い傾向となっていることなどから、沿岸地域におけるリハビリテーション医療の充実が必要との意見をいただいています。 また、リハビリテーション科専門医を始めとする医師や理学療法士・作業療法士などの専門職の確保のほか、医療従事者の教育・研修を行う体制が必要との意見もいただいています。 沿岸地域におけるリハビリテーション医療の提供に向けて、引き続き、専門家の意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 70. 介護の充実について ① 介護施設等の整備に関する補助単価の引き上げと介護職員の人材確保として、地域医療介護総合確保基金における施設開設補助について、補助単価の引き上げを国に強く働きかけること。また、県独自補助の創設又は他の補助メニューを併用できる制度を整備すること。</p>	<p>地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等整備事業費補助については、国が建設コストの高騰等に対応して、令和6年10月8日付けで基金の管理運営要領を改正し、基準額の上限を8.1%引き上げたことを踏まえ、県においても同要領の改正に沿って、令和7年度の基準単価の上限額を改正することとしています。 県としては社会情勢の変化等を注視し、財源措置も含めて、必要に応じて国に働きかけていきます。 また、国が補助対象としていない広域型特別養護老人ホーム等の整備に関して、県では老人福祉施設整備費補助の制度を設け、全国平均を上回る単価により補助を行っているところであり、新たな補助制度の創設等については、その必要性も含めて慎重な検討が必要と考えています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域密着型サービス施設等整備事業費 172,400千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 70. 介護の充実について ② 人材の確保に向けて、介護職員の給与を全産業平均の水準まで引き上げるよう、さらなる処遇改善策について、国に強く働きかけること。</p>	<p>令和6年度介護報酬改定による影響については、国が行う調査結果を踏まえて今後分析していく必要がありますが、他業種の賃金引上げが進んでいる中、介護分野において、良質なサービスを確保し、人材不足を解消するためには、更なる職員の処遇改善が喫緊の課題であると認識しています。 県では、令和6年11月22日に閣議決定された、国の新たな経済対策に対応し、介護職員等の人件費改善や職場環境改善の取組に要する経費に対する支援として「介護人材確保・職場環境改善等事業」を実施することとしています。 また、適切な水準の介護報酬を設定すること、処遇改善加算に関し、対象外となっている介護サービス事業所も対象とすること、少なくとも全産業平均の賃金水準に達するまで、更なる処遇改善を継続的に行うことなどについて、引き続き国に対して要望していきます。 【令和6年度一般会計2月補正予算(第12号)措置】 介護人材確保・職場環境改善等事業費 971,700千円</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 70. 介護の充実について ③ ケアマネジャーの業務が増大する中、職員の新規採用と定着に繋がるよう、養成支援や処遇改善等の人材確保支援策が図られますよう、引き続き国への要望を行うこと。</p>	<p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるに当たり、福祉・介護サービス基盤の整備や介護人材の確保は重要な課題であると認識しています。 そのため、県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の視点から、介護人材確保対策を総合的に進めており、そうした取組の一環として、ケアマネジメントに関する相談等に対応する「ケアマネ支援センター」の設置や介護支援専門員のキャリア段階に応じた法定研修の実施、市町村(介護保険者)が実施する「実習型研修(地域同行型研修)」への協力など、市町村等による介護支援専門員を育成する取組を支援しています。 今後も市町村等と連携しながら、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、引き続き、介護人材確保対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、居宅介護支援事業所を処遇改善加算の対象とするよう、国に要望していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 認定調査員等研修事業費 14,637千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 71. 障がい者の地域生活支援事業実施のための財源確保について 過去5年の地域生活支援事業費補助金充足率は、国及び県補助ともに平均して5割程度に留まり、必須事業分も満たしていない状況となっている。障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態により事業を効果的かつ効率的に実施するため、必要な財源確保を図ること。また、国へ働きかけること。</p>	<p>地域生活支援事業費については、障害者総合支援法により、予算の範囲内において、費用の100分の50以内を国が、100分の25以内を県が補助することができるとされているところですが、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っているところですが、国から県としては、地域のニーズに基づいて必要な事業が実施できるよう、十分な財源措置について政府予算提言・要望において要望を行っています。 また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国に対して要望していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 72. 障がい者支援施設「中山の園」の改築整備について 中山の園の整備基本計画の策定にあたっては、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮し、町民の就労、物資の供給など地域経済を支える施設であることを踏まえ、整備予定地は一戸町内を原則とし、仮に施設の一部移転が必要とならざるを得ない場合においても、可能な限り一戸町内を候補地として検討するなどし、町外への移転を最小限のものとする。</p>	<p>県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に向けた方向性等についての検討を進め、令和5年1月に「中山の園整備基本構想」を策定したところですが、これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれまで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行ったところであり、地域の十分な理解と協力の下、地域との交流の推進が図られているものと認識しています。 現在、「中山の園整備基本計画」策定に向けて、検討会議において、今後の人口減少の進展等も踏まえた中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応できる施設機能等の在り方について、具体的に検討を進めています。 整備予定地については、利用者の医療的ニーズの高まりに対応するため、一部を県立一戸病院内及び滝沢市の障害者支援施設みたけの杜隣接地に移転整備することにより、医療機関へのアクセス向上を図ることとしていますが、これまでの施設運営面における蓄積や地域とのつながりを考慮し、現在地の一戸町中山地区を中心に整備を進めています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中山の園整備事業費 228千円</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ① 安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる社会の実現に向け、現在、所得制限により無償化の対象となっていない0～2歳児の利用料や3歳～5歳児の給食費を含む幼児教育・保育の完全無償化策を講じること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ② 「いわて子育て応援保育料無償化事業」の対象を拡大し、課税世帯の3歳未満の第1子についても対象とすること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ③ 副食費は保育料と分離せず、どちらも国の制度の中ですべて無償化するよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ④ 県が令和4年度に開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むこと。また、国補助金の対象外となる食事代の費用について、県補助金の対象とするなど、補助内容の拡充を図ること。</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助金」については、利用者の経済的負担を軽減し、利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に、令和4年度から開始しているものです。さらに、令和6年度は、市町村への支援として、産後ケア利用時の子どもの一時的預かりや交通費の支援に要する経費への補助を拡充したところです。 今後、利用者のニーズに対応した事業を継続的に実施していくためには、人的体制等を整備するための財源の確保も課題であり、これまでも国に対して、助産師等による専門的な産後ケアの提供のために必要な財政支援の拡充を要望しているところです。 各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等を検討していきます。 また、食事代については、各市町村における産後ケアの実施方法・実施場所等に違いがあることから、その状況や実施の優先度等を踏まえ、慎重に検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ⑤ 子どもに係る国民健康保険税の均等割額の減税措置について、さらなる子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>子どもの均等割保険税軽減措置等については、個々の市町村が財源負担を行いながら導入するものではなく、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても、同等な水準で子育て世代の負担解消が行われるべきと考えていることから、県の政府予算提言・要望や全国知事会として、国に子どもに係る均等割の軽減措置の対象拡大を要望しているところであり、今後も国に対し粘り強く働きかけていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 73. 子育て支援の充実について 国においては、3～5歳児まで及び0～2歳児の住民税非課税世帯で幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料をゼロとする「幼児教育・保育の無償化」を令和元年10月1日から開始しました。また、「いわて子育て応援保育料無償化事業」により、課税世帯の第2子以降で3歳未満の子どもについて無償化されていますが、第1子については依然として無償化の対象となっておりません。 また、副食費についても保育料と分離され無償化の対象となっていないことから、以下のとおり要望します。 ⑥ 保育士配置基準の改善などの処遇改善による抜本的な保育士確保対策や、幼児教育・保育に係る施設の老朽化に伴う建て替えや改修などの施設整備に対する財政措置の拡充について、国に対し働き掛けるとともに、岩手県においても支援措置を講じること。</p>	<p>保育士の配置基準は、令和6年4月1日から満4歳以上児については30対1から25対1に、満3歳児については20対1から15対1に改善が行われたところであり、1歳児についても、国において、職員配置の改善が検討されていると聞いています。 県としては、幼児教育・保育の質を向上し、不適切な保育等を防ぐため、さらなる保育士の配置基準の改善や職員の処遇改善を図るとともに、保育士確保施策を講じるよう、引き続き国に要望していきます。 また、教育・保育施設の整備に対する補助は国が実施していることから、十分な財源を確保するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 74. 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること。</p>	<p>県では、増加する児童虐待に対応するため、令和6年度は二戸地区を管轄する福祉総合相談センターの児童福祉司を1人増員したほか、組織の見直しを行い対応体制の強化を図りました。 また、県北駐在については、平成29年度から令和4年度にかけて、児童福祉司を2人から4人に増員の上、児童心理司1人を配置し、更に令和5年度に児童心理司1人を増員して計6人体制とするなど、より迅速な対応が可能となるよう組織体制の強化に取り組んでいるところです。 児童虐待等への対応については、虐待通告後48時間以内の安全確認は複数人での対応を求められるなど、専門性を有する職員による組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難ではありますが、児童福祉法施行令の一部改正により児童福祉司の人口当たりの配置人数が増強されたことや、虐待相談対応件数の状況等を踏まえ、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域における体制についても検討していきます。</p>	保健福祉部	保健福祉企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 75. 医療的ケア児等の財政支援について 学校施設環境改善や医療的ケア児が就学を希望する学校に看護職員を配置など、医療的ケア児、及び特別な支援を必要とする児童生徒を継続して支援していくため、国の補助金、交付金のほか、岩手県においても市町村に対する財政支援策を講じること。</p>	<p>医療的ケア看護職員の配置に係る財政支援については、国の補助金を活用することにより、補助対象経費の3分の1が措置されるほか、地方負担分についても普通交付税措置が講じられているところですが、国の補助金について、学校や地域における支援体制整備の推進が図られるよう、十分な財政措置について、国に要望しているところです。 また、学校施設の改修には多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、県教育委員会では、学校施設整備に係る自治体とのヒアリングなどを通じて、各自治体の実情や事業計画に応じた補助金制度の活用について情報提供や助言などを行っているほか、地域の実情に即した補助要件の緩和や補助率の引き上げ等について、国に対し要望しているところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室 教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ① NPO法人による「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」の運営がされており、医療介護の情報連携を図っている。しかしながら、参加施設の伸び悩みにより、いわて中部ネットの運営に当たっては、圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めていただくよう要望する。</p>	<p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。 システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。 また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ② 胆江保健医療圏の妊産婦に安心安全な出産環境を提供するため、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制の確保、さらには安心して子育てできるよう小児科医師の確保について、特段の高配を行うこと。具体的には、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏で構築された周産期医療体制を万全とするため、官民連動の岩手県周産期医療情報ネットワークの確実な運用や妊婦を搬送する救急隊員の訓練等を県主導で図ること。胆江保健医療圏における医師確保を図ること。特に小児科医については常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用に向けて取り組んでいきます。 また、妊婦を搬送する救急隊員の訓練については、令和7年度一般会計当初予算において、日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)が公認する講習会を開催する予算を計上しており、救急救命士も対象として周産期救急に関する講習会の開催に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】母子保健対策費(周産期医療対策費等)312,993千円(当該事業費の一部) また、医師の確保については、「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、産科等を選択した養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を可能とする特例配置を行っているほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ③ 広域的な産後ケア事業の実施に向けた具体的な検討を加速させるため、人材確保等の施設運営経費のほか、市町村域を超えて利用する広域的な利用者の費用の補助など、県独自の支援事業を構築されたい。また令和3年4月1日に改正法が施行されたことから、市町村格差が生じないようこれを緊急的に進められたい。</p>	<p>県では、市町村が行う産後ケア利用料の無償化に対する補助、産後ケア利用時の子どもの一時的預かりや交通費の支援に対する補助に取り組んでおり、支援を必要とする全ての方が利用できるよう、産後ケア事業の推進に取り組む市町村への支援を実施しているところです。 きめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、市町村において、継続的に事業化がなされることで、持続的な運営が可能となるものと考えています。そのため、県としては、圏域単位での連携の必要性も考慮しつつ、圏域ごとに開催している「連絡調整会議」の場などを活用し、市町村や地域の関係者との意見交換を行いながら、各地域の実情に応じた事業の在り方について議論を進めていく考えです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】</p> <p>76. 地域医療体制の充実について</p> <p>④ 地域で安心して出産できるために、周産期医療に欠かすことのできない産科医、小児科医及び助産師への支援、養成のための施策など十分な対策を講じるとともに、周産期医療体制の充実強化策を講じられたい。</p>	<p>周産期医療体制については、県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>令和7年度一般会計当初予算では、これらの事業に継続して取り組むこととし、母子保健対策費(周産期医療対策費等)312,993千円及び母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上したところであり、今後も、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>母子保健対策費(周産期医療対策費)312,993千円 母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円</p> <p>また、県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、令和8年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。また、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、助産師について、潜在助産師の復職支援や看護職を目指す学生が利用可能な修学資金貸付制度等により看護職員の安定的な確保と定着の推進に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部) 看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金) 198,396千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ⑤ 医師の配置と増員及び偏在の是正、勤務医の待遇改善など、効果的な医師確保対策を講じられたい。</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、令和6年度は、県内全ての二次保健医療圏の基幹病院等に計172人の養成医師を配置したところです。</p> <p>診療科偏在の取組については、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度から、地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めるとともに、医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。</p> <p>また、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、医師の働き方改革に対応するために、岩手県医療勤務環境改善支援センターにおけるアドバイザーの派遣などの支援のほか、タスク・シフト／シェアなどの医師の労働時間短縮に向けた医療機関の取組を支援していきます。</p> <p>引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部) 医療勤務環境改善支援事業費 10,043千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請や即戦力医師の招聘活動に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の養成・確保を進めていきます。</p> <p>また、勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、医師の業務負担軽減に向けた医療クレーンなどの役割分担の推進のほか、子育て中の医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当を創設したところであり、引き続き指導体制の充実に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ⑥ 医療・介護人材の確保と定着に向けた施策の更なる充実を図りたい。</p>	<p>県では、医療従事者の勤務環境を改善するため、岩手県医療勤務環境改善支援センターを設置し、社会保険労務士等のアドバイザーや研修講師の派遣、勤務環境改善に資する設備整備への補助などの支援に取り組んでいます。</p> <p>また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づく看護職員修学資金の貸付、進学セミナーや就職説明会の開催による県内就業率の向上とUターンの促進、新人看護職員研修による資質向上と離職防止に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、関係機関と連携を図りながら、勤務環境改善の推進や県内への就業促進、看護職員の定着に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】医療勤務環境改善支援事業費10,043千円、看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)198,396千円、安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費 19,582千円(当該事業費の一部)</p> <p>また、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の視点から、介護人材確保対策を総合的に進めており、令和7年度は、新たに介護事業所からの業務改善・業務効率化等の相談や支援にワンストップで対応する「介護生産性向上総合相談センター(仮称)」を設置するほか、特に人材確保が困難な訪問介護事業所等を対象に、人材確保体制の構築や経営改善の支援などに取り組むこととしています。</p> <p>今後も市町村や関係団体等と連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 介護生産性向上推進総合事業費 14,119千円 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費 30,000千円</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 76. 地域医療体制の充実について ⑦ 地域生活支援事業において、各地域で安定的な事業継続と障がい者が平等にサービスを受けられるよう、さらには地方自治体が同事業に積極的に取り組むことができるように、国が十分な負担を果たすことを、県の責務として、国に対しあらゆる機会を捉え要望して頂きたい。</p>	<p>地域生活支援事業費については、障害者総合支援法により、予算の範囲内において、費用の100分の50以内を国が、100分の25以内を県が補助することができるとされているところですが、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っているところです。</p> <p>県としては、地域のニーズに基づいて必要な事業が実施できるよう、十分な財源措置について政府予算提言・要望において要望を行っています。</p> <p>また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国に対して要望していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 77. 雫石町立雫石診療所の医師確保について 雫石町の地域医療の中心として町民が安心して受診できる医療体制が存続できるよう、医師不足解消のため医師確保について支援を講じること。</p>	<p>県では、岩手県医師確保計画に基づき医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。</p> <p>今後においても、これらの取組を通じて地域医療の確保に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 78. 西和賀町の地域医療の確保と医師対策について 医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対し特段のご配慮を図ること。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。 自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。令和6年度も引き続き1人配置しているところです。 奨学金養成医師については、令和6年4月から新たに1人配置を行ったほか、引き続き西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 79. 九戸地域診療センターの医療体制の充実について 住民の多くが、病床復活や医療体制の強化などを切望していることから、同診療センターの常勤医の増員、看護師など医療従事者拡充等、病床復活や医療体制強化にむけて県の全面的な支援と、地域の医療・保健体制の充実と強化を図ること。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、二戸保健医療圏内の他の県立病院や関係大学からの応援により診療体制の維持に努めているところであり、引き続き、患者数の動向を踏まえながら、看護師等を含めた必要な診療体制の確保に向けて取り組んでいきます。 (B) 岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、九戸地域診療センターについては、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を担うこととしています。 人口減少や医療の高度・専門化が進展する中で、地域全体で良質な医療を提供する体制を確保する必要があり、入院医療については、引き続き圏域内の他の県立病院と連携して対応していきます。(C)</p>	医療局	医師支援推進室 経営管理課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ① 太陽光や風力(陸上・洋上)による発電、波力発電等の多様な再生可能エネルギーの導入・検討に対する支援をすること。</p>	<p>県では、「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、洋上風力発電や波力発電等の海洋再生可能エネルギーの導入に向けた取組を実施してきたところです。 現行ビジョンが令和7年度末までの取組期間であることから、環境変化に対応したビジョンの策定を今後進めていきます。 また、庁内関係部局で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、効果的かつ効率的な導入促進に向けた検討を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 4,438千円</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ② 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援として、国への情報提供など積極的な取り組み、関係漁業団体における理解醸成のための取り組み、港湾整備を早期に行うこと</p>	<p>県では、県内企業向けの太陽光発電設備等導入補助や、岩手県再生可能エネルギー等立地促進資金貸付金により、事業者の再生可能エネルギーの導入に関して支援を行っているほか、市町村が行う自立・分散型エネルギー供給システムの導入に対し、採算性を含む具体的な構想や計画等の策定に要する費用への補助を行っています。 また、令和6年度から新たに、家庭向けの支援として、太陽光発電設備を含むホームエネルギーマネジメントシステムの導入など、省エネ性能の高い新築戸建住宅に対する補助制度を創設したところであり、引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 再生可能エネルギー導入促進事業費 137,882千円 再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金 843,400千円</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ② 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援として、国への情報提供など積極的な取り組み、関係漁業団体における理解醸成のための取り組み、港湾整備を早期に行うこと</p>	<p>県ではこれまで、久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるよう国へ情報提供等を行っており、今後も継続して国に働きかけていきます。 また、これまで久慈市との密接な連携の下、漁業団体との間で久慈市沖の海域に関する情報共有やコミュニケーションを通じて、信頼関係の構築に努めてきたところです。 県としては、庁内関係部局等で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、関係省庁にも参画いただきながら、久慈市沖における洋上風力発電の導入推進に向けた施策を検討していくとともに、当該海域を利用する漁業団体をはじめとした利害関係者の理解を得られるよう粘り強く取組を進めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 4,438千円</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	<p>久慈市沖については、令和3年9月「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置付けられており、発電事業の運用開始に向けては、今後「有望な区域」の選定を経て、「促進区域」の指定が必要となるものと認識しています。</p> <p>基地港湾は、洋上風力発電設備の建設・維持管理に必要な港湾を国が指定するものでありますが、指定には、「有望な区域」の選定後、港湾計画の変更が必要となります。</p> <p>港湾計画の変更に当たっては、港湾の将来ビジョンの策定や発電設備の組立・保管に係る港湾の利用見込み等を把握する必要があることから、県としては、久慈港の長期構想の策定に着手するとともに、久慈市沖洋上風力発電に関心のある事業者から情報収集等を行っていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ③ 電力供給の多様化と安定、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みを図ること</p>	<p>送電網の強化に向け、東北北部エリアにおいて、系統への接続を希望する発電事業者が共同で送配電網の増強費用を負担し、系統を一括して増強させる電源接続案件募集プロセスは、令和3年3月に完了したところですが、増強工事の完了まで長期間を要することが見込まれています。 また、電力消費地から離れている地域では、系統へ接続するための設備増強費用が高額化し、他の地域とは格差が生じているところです。 このため、県では、これまでも、国に対し、送配電網の強化を働きかけてきたところであり、令和6年6月の国への提言・要望においても、送配電網の充実・強化、接続費用の地域間格差の解消及び工期短縮に向けた取組の実施などを要望したところです。今後も、国に対し、継続して働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ④ 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取組まれない。また北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの、指導・助言及び支援を講じられたい。</p>	<p>北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、市町村と連携し、民間企業の新技術や大学の知見の活用、各種制度や資金の活用等による地域振興に取り組んでおり、令和5年度から、環境やエネルギー、市民協働などに関し専門的な知識及び経験を有する者を「岩手県プラチナ社会推進コーディネーター」として委嘱し、市町村等の取組を支援しているところです。 引き続き、こうした取組を通じて、市町村及び事業者との連携強化等を図っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 北いわてプラチナシティ推進事業費 6,373千円 北いわてバイオマス資源活用推進事業費 3,297千円</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和5年度に新たに設置した県市町村GX推進会議や実務者会議において、北岩手9市町村をはじめとする県内市町村に参加いただき、外部専門人材による講演や、県内市町村による先進的な取組事例の共有などを行い、市町村の取組を支援しているところです。 令和5年度は同会議において、再生可能エネルギーを活用した地域振興方策に関する議論を進め、令和6年3月に「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、市町村と域内発電事業者の連携による環境と経済の好循環につながる取組を促しているほか、「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度や自家消費型太陽光発電設備の導入支援などにより、事業者の再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいるところです。 引き続き、こうした取組を通じて、市町村及び事業者との連携強化等を図っていきます。 また、再生可能エネルギーの域内循環を図ることは、環境と経済の両面から持続可能な地域社会を構築する上で、重要と考えており、北岩手循環共生圏を構成する9市町村が、横浜市と締結した連携協定に基づき、地域資源、人材、資金を循環させる取組は、域内の地域振興にも有効な取組であると考えています。 県としては、県市町村GX推進会議の枠組みにおいて、引き続き、各地域の課題に応じた情報交換や助言等を行う実務者会議を開催しながら、市町村の取組を支援していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ⑤ 脱炭素社会の実現に向けた取組として、直近の2030年の目標達成に向け、温暖化対策の必要性について十分周知を図るとともに、自宅に設置した太陽光パネルでつくった電気を効率よく運用することが、高騰する電気料金にも有効であると考えられることから、個別住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置を強力に推進する施策を県全域で展開すること。また、一戸町が推進する「地域内エコシステム」について、設備導入に係る負担の軽減を図るため、林野庁の補助に加え、県が嵩上げ補助により支援すること。</p>	<p>県では、温暖化防止いわて県民会議や岩手県地球温暖化防止推進センターにおける各種キャンペーンなどを通じて、県民への普及啓発に取り組んでいます。また、各家庭での取組を促進するため、ウェブサイト「いわてわんこ節電所」で、温暖化対策に関する情報を発信しているほか、家庭での節電状況をチェックできるツールを提供しています。 太陽光発電等の設備導入に対する支援については、県事業として、事業者向けの自家消費型設備の導入支援を行うほか、令和6年度には、太陽光発電設備や蓄電池の設置を含め、ZEHを上回る基準を満たす住宅の新築に対する補助制度を新設したところです。 なお、住宅向けの導入支援については、市町村で実施されている状況もあることから、県と市町村の役割分担の実態を踏まえ、県市町村GX推進会議の場も活用しながら、検討していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>森林資源を地域内で持続的に循環利用する「地域内エコシステム」は、木質バイオマスエネルギー利用を促進する観点から重要な取組と認識しており、県では令和7年度政府予算要望・提言において、同システムの構築等に必要の予算の確保等を国に対して要望したところです。 設備導入に係る県の直接的な財政支援は困難ですが、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていくとともに、引き続き、取組の推進に向けた助言等の支援をしていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>太陽光発電設備については、令和6年度から実施している「いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助」において、ZEH水準を上回る省エネ性能の住宅を新築する場合に、太陽光発電設備、蓄電池の設置を対象を含めた支援を行っています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわてZEHプラス住宅等普及促進事業費 39,859千円</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 80. 再生可能エネルギー対策の普及拡大について ⑥ 事業者が太陽光や風力、地熱発電など再生可能エネルギー発電事業を実施する場合において、その立地場所の選定に関して防災や環境保全、景観保全等の観点から国又は地方公共団体が規制を及ぼすことが可能となるよう、FIT法の改正など所要の法整備を講じるよう国に求められたい。</p>	<p>発電設備の設置に当たっては、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が全国的に生じていることから、県ではこれまで、自然環境や景観、歴史・文化等に十分配慮し、地元地方公共団体の意見が適切に反映されるよう事業者に対し周知を行っているほか、令和5年度に第2次岩手県地球温暖化対策実行計画に促進区域の設定に関する岩手県基準を位置付け、太陽光発電施設及び風力発電施設の設置に当たって、適切ではないと認められる区域などを明確にするとともに、「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、市町村の区域において再生可能エネルギー発電施設が設置される際に、事業者が適切に土砂流出防止などの周辺環境の保全が行われるよう協定の締結を促しているところです。 国においては、令和5年度に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法を改正し、関係許認可取得に係る認定手続の厳格化や地域住民に対する説明会等による事前周知の義務化、関係法令や認定基準等に違反している案件に対するFIT・FIP交付金の一時停止等の措置を創設したところであり、適切な制度運用を図るよう、引き続き、全国知事会等を通じて国へ要望していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ① 近年は鳥獣被害が増加しており、助成制度の充実・強化など十分な支援策を講じること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を全額免除対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2免除対象とする等の支援措置を講じています。 また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。 併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。 引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、捕獲従事者の確保・育成や負担軽減に向けた支援に取り組めます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ② 有害鳥獣の捕獲に対し、広域連携や被害状況、個体数に応じた必要な予算支援など取組の強化を図ること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 また、市町村と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、新たに、ICT機器等を活用したスマート捕獲の実証や、有害性の高い問題個体を捕獲するクマ特別対策事業に要する経費を令和7年度当初予算で措置し、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ② 有害鳥獣の捕獲に対し、広域連携や被害状況、個体数に応じた必要な予算支援など取組の強化を図ること。</p>	<p>県では、捕獲の更なる強化に向け、令和6年度、県が主体となって、令和5年度から取り組むニホンジカやイノシシの広域捕獲活動を3か所で実施したほか、シカの集中捕獲などの特別対策を実施する3市町村の取組を支援しています。 また、市町村と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、新たに、ICT機器等を活用したスマート捕獲の実証や、有害性の高い問題個体を捕獲するクマ特別対策事業に要する経費を令和7年度当初予算で措置し、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ③ 被害状況に合わせて鳥獣保護区の解除や範囲を見直すこと。</p>	<p>鳥獣保護区は、狩猟を禁止し、鳥獣の安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全等することにより鳥獣の保護を図ることを目的に指定されるもので、地域における生物多様性の保全に資するものです。 現在、鳥獣保護区においては有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲は可能となっておりますが、市町村から、狩猟も含めた区域の見直しの希望があった場合は、有識者等も参加する協議の場を設け、対応しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ④ 各自治体では捕獲処理に苦慮していることから焼却施設など捕獲個体の広域処理施設の設置を県主体で行うこと。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。 捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。 また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援のほか、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニュー(ソフト:定額、ハード:1/2)が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備等に対して、交付金の活用支援などを行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑤ 検査をクリアしたシカ肉の出荷規制解除を図ること。</p>	<p>本県のシカ肉等については、放射性物質の影響によって、国から県全域を対象とした出荷制限を指示されていることから、シカ肉等の利用に関心を示す市町村等から要望があった場合には、出荷制限の一部解除に向けた野生鳥獣肉の適正な管理・検査体制の整備や販路開拓等の取組を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑥ 市街地及び住宅地付近の河川においては、河川敷に生い茂った草木等を伐採するなど、ツキノワグマ等の獣類が寄り付きにくい環境を整備すること。</p>	<p>管内の一級河川における草木等の伐採について、河川公園やサイクリングロードなどの河川敷の草刈りについては、遠野市の協力をいただきながら取り組んでいるところです。 また、河道内の支障木については、これまで、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの予算を活用し、猿ヶ石川や長野川など10河川13か所で河道掘削と合わせて伐採を進めてきたところです。 このほか、令和4年に遠野第二ダム周辺で熊が目撃されたことから、令和5年度に遠野第二ダム周辺の伐採を実施したところです。 今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑦ 鳥獣被害防止総合対策交付金について、有害鳥獣捕獲と侵入防止柵整備等の対策の拡充を図るため、必要な予算の確保をすること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し、必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円 鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑧ 捕獲従事者のインセンティブ措置として、捕獲報償費の単独費用による嵩上げを行っていることから、国に対し、その嵩上げに見合うよう交付金上限単価の引上げを働きかけること。また、交付金上限単価の引上げがなされない場合は、県において助成制度を創設すること。</p>	<p>県では、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動の捕獲単価を引き上げるとともに、必要な予算を十分に措置することや、有害捕獲等に係る十分な予算を早期に配分することを、令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。 また、令和6年度から新たに、国の交付金に集中的にシカ被害を低減させるため追加された、シカ特別対策等事業においては、捕獲活動経費の上限単価が1頭当たり1万8千円とされており、令和7年度の国の予算にも盛り込まれていることから、その活用を促していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑨ ニホンザルの群れの分布、個体数、加害レベルなどの生息状況調査及び加害レベルの高い群れの除去も考慮した第二種特定鳥獣管理計画の作成を行うこと。</p>	<p>本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。 ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数、生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えており、被害防止対策などを含め、引き続き、市町村や猟友会、有識者等と意見交換を行いながら、対応を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 ニホンザル対策調査事業費 7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑩ 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実として、有害捕獲に従事する狩猟者の狩猟免許の取得に係る助成事業を創設すること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を全額免除対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2免除対象とする等の措置を講じています。 また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。 併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。 有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、免許取得に対する助成には慎重な検討が必要と考えますが、いただいた御要望も参考として、引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、捕獲従事者の確保・育成や負担軽減に向けた支援に取り組めます。</p>	環境生活部	自然保護課	C 当面は実現できないもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑪ ツキノワグマの捕獲については、市町村の要望に沿った捕獲頭数の割り当てを行うこと。また、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>県が令和3年度に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。 ツキノワグマについては、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりませんが、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は、市町村に委譲しています。 このほか、市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲枠をあらかじめ配分する特例許可を行っており、令和6年度は、市町村からの要望を踏まえ、特例許可の枠の追加配分も行ったところです。 引き続き、被害の状況や市町村の実情を踏まえ、被害防止対策や特例許可の枠配分など柔軟な運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑫ 駆除から処理までの一貫した取り組みを支援するため、食肉処理場の広域的な整備に向け、県が主導して取り組むこと。</p>	<p>食肉処理場の整備については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、食肉処理施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備に対して、交付金の活用支援などを行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 81. ニホンジカ・ツキノワグマ等の野生鳥獣被害対策について ⑬ 県北広域振興局二戸管内への常駐の鳥獣保護及び管理に関する専門的な知見を有する職員を配置すること。</p>	<p>県では、野生動物による各種被害の増加を踏まえ、科学的知見に基づいた個体数管理、地域の実情に応じた効果的な鳥獣被害防止対策の推進及び職員育成を強化しています。 また、県では、令和5年5月に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を設置し、被害防止対策への助言を行うアドバイザー派遣などを実施しているほか、国においても、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー制度により、アドバイザーの登録・紹介の実施や、鳥獣保護管理に係るコーディネーター等を設置しています。 今後も、職員の育成を継続するとともに、これらのアドバイザー等を活用し、農作物への鳥獣被害防止策についての助言等を受けながら、引き続き、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 82. バリアフリー化と施設整備について 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の推進及び、黒崎野営場の一体的整備を行うこと。また、陸中黒崎灯台を観光資源として活用するための環境整備、安全対策及び展望台施設のバリアフリー化に対する支援を講じられたい。</p>	<p>県が管理する自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があることから、その対応については、必要性、緊急性等を考慮しながら検討を進めているところです。 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の推進及び黒崎野営場の一体的整備については、普代村において黒崎園地エリアの上質化計画を策定し、くろさき荘別館跡地の活用等について検討していると承知しており、県としても計画との調整を図りながら黒崎園地内の県管理施設の再整備に努めていきます。 また、陸中黒崎灯台や展望施設のバリアフリー化については、灯台に向かう階段は普代村が所有する施設であること、国立公園事業決定者である環境省との事業内容に係る協議が必要であることから、現地の状況を十分に確認しながら可能な支援に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 83. 県立病院医療体制の充実について(県立磐井、千厩、大東、南光の各病院) ① 医師の働き方改革に対応しつつ、地域で求められている役割を果たすことができるよう、救急医療を始めとした必要な医療提供体制の充実と基準病床数の確保を図ること。</p>	<p>人口減少に伴う患者数の減少や医療の高度化・専門化、医師不足・偏在などの課題がある中、県では、岩手県保健医療計画(2024-2029)に沿って、急性期医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない持続可能な医療提供体制を構築するため、身近な医療については、引き続き、地域密着で安心して医療を受けられる体制を確保するとともに、県民により質の高い高度・専門的な医療を提供することとしています。 県としては、地域の目指すべき医療提供体制を定めた、地域医療構想の実現に向けた視点に立って、今後も県立病院や民間医療機関、介護関係者、市町村等などで構成される、地域医療構想調整会議において、病床機能別の医療機関の役割分担や、急変時の受入れ、退院調整などの医療と介護の連携をはじめとした地域医療を守っていくための取組を推進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>医師の働き方改革に対応した医療提供体制の確保については、医師確保や医師の業務のタスクシフト、タスクシェアのほか、宿日直許可の取得等の取組を計画的に実施しているところです。なお、磐井病院については、地域医療確保暫定特例水準であるB水準として特定労務管理対象機関の指定を受け、救急医療を始めとした地域医療の確保に努めているところです。千厩病院についても、引き続き現状の診療体制を確保していきます。</p> <p>また、地域医療提供体制を維持していくためには、平日の診療時間内での適正受診や、病状が安定した患者に対するかかりつけ医への紹介等の取組が不可欠であり、患者やその家族、地域住民の理解と協力を得るため、引き続き地元市町村と一体となって、意識醸成等の取組を進めていきます</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 83. 県立病院医療体制の充実について(県立磐井、千厩、大東、南光の各病院) ② 常勤医師等の配置・増員を図ること。</p>	<p>常勤医師等の配置及び増員については、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。なお、磐井病院の病理科医師については、令和6年度6月に医師招聘により常勤体制を整備したところです。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 84. 県際地域の医療の充実について(一関市) 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化しており、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にある。 ① 医師の働き方改革に対応しつつ、地域で求められている役割を果たすことができるよう、救急医療を始めとした必要な医療提供体制を充実させること。</p>	<p>医師の働き方改革に対応した医療提供体制の確保については、医師確保や医師の業務のタスクシフト、タスクシェアのほか、宿日直許可の取得等の取組を計画的に実施しているところです。なお、磐井病院については、地域医療確保暫定特例水準であるB水準として特定労務管理対象機関の指定を受け、救急医療を始めとした地域医療の確保に努めているところです。千厩病院についても、引き続き現状の診療体制を確保していきます。</p> <p>また、地域医療提供体制を維持していくためには、平日の診療時間内での適正受診や、病状が安定した患者に対するかかりつけ医への紹介等の取組が不可欠であり、患者やその家族、地域住民の理解と協力を得るため、引き続き地元市町村と一体となって、意識醸成等の取組を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 84. 県際地域の医療の充実について(一関市) 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化しており、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にある。 ② 基幹病院はもとより、その他の公的医療機関へ継続的に必要医師数を配置するとともに、医療機関の機能に応じて専門医や総合診療医を適材適所となるよう配置すること。</p>	<p>県では、医師の地域偏在の解消に向けて、その他の公的医療機関への奨学金養成医師の配置について2年間の勤務を必須化しています。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 84. 県際地域の医療の充実について(一関市) 県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化しており、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にある。 ③ 地域病院に位置づけられている千厩病院については、「準広域」としての役割を果たせる十分な常勤医師を配置すること。</p>	<p>県立千厩病院については、岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、地理的条件や人口状況に応じた基幹病院と地域病院の中間機能を担う準広域型の地域病院として位置付けており、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、令和7年度からは医師の増員を予定しています。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について ① 岩手県立釜石病院の建替えについて、リハビリテーションや普通分娩及び妊婦健診など、実現を前提とした規模や機能を有する整備計画を早期に示すこと。</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、釜石病院について規模と機能を見直しながら、計画期間中の建替に着手することとしました。 また、経営計画では、釜石病院をケアミックス・連携強化型の基幹病院として位置付けています。二次救急医療機関として、交通外傷等への対応や救急患者の初期治療等を実施するとともに、高度・専門医療については疾病・事業別医療圏の設定にあわせ、大船渡病院と連携し対応、身近な医療については自院で提供することで地域医療における役割を果たしていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について ② 常勤医師の定着に資するようなAIや医療Dxなどを含めた最先端の医療提供体制の充実と機能強化を図り、もって、医師の充足率向上と診療体制の充実を視野に入れたものとする。</p>	<p>県立病院ではこれまで、電子カルテをはじめ、AI問診システムやオンライン診療機能などを導入し、医療DXに取り組んできました。今後もCT画像や心電図データの共有等を活用した、高度かつ迅速な画像診断等の診療支援環境の構築など、引き続き計画的にデジタル技術の活用に取り組み、患者サービスの向上に加え、医師等の職員にとっても魅力ある環境となるよう取り組んでいきます。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について ③ 新型コロナウイルス感染症を教訓として、感染症病床、または転用しやすいスペースの確保の必要性を十分に考慮すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、釜石病院においては新興感染症の発生に備えて、令和6年3月に県(保健福祉部)との間で病床確保等に関する協定を締結しています。現時点では、感染症病床の設置について予定はありませんが、新興感染症発生時には協定に基づき、まん延時に釜石病院においても病床を確保し、入院患者を受け入れることとしています。</p>	医療局	経営管理課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について ④ 釜石保健医療圏における普通分娩を確保するため、県立釜石病院での普通分娩を再開すること</p>	<p>昨今の出産の高齢化に伴うハイリスク症例への対応や救急搬送体制の強化など、周産期医療を取り巻く環境が変化する中、医師の時間外労働の上限規制への対応等に適切に対応していくためには、今後の産科体制は、複数の医師配置が必要と考えています。 気仙・釜石周産期医療圏においては分娩数が年々減少傾向にある中、大船渡病院と釜石病院両院において分娩を取扱う体制を確保維持することは極めて難しく、気仙・釜石周産期医療圏では、大船渡病院において周産期医療の提供を行っていくこととしています。</p>	医療局	医師支援推進室	D 実現が極めて困難なもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について ⑤ 県立釜石病院での婦人科の新規外来、産科の妊婦健診への対応を再開すること。</p>	<p>釜石病院の婦人科外来及び妊産婦健診については、派遣元の大船渡病院の診療体制の縮小により、一部を制限しているところです。県としては引き続き、関係大学への派遣要請や奨学金養成医師の配置による産婦人科医の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】</p> <p>85. 岩手県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実について</p> <p>⑥ 普通分娩が再開されるまでの間、妊産婦が安心して出産できるよう県立釜石病院におけるオンラインでの妊婦健診の実施、産後ケアの充実、妊婦健診及び分娩時における県立大船渡病院までの移動の支援など妊産婦への支援を充実すること。</p>	<p>妊婦健診及び分娩時における移動の支援については、特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する事業を開始し、令和5年度には、事業を拡充し、ハイリスクではない妊産婦も支援の対象としたところです。</p> <p>さらに、令和7年度一般会計当初予算では、母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上し、交通費等の支援に係る1人当たりの支給上限額を10万円に拡充することとしています。</p> <p>また、産後ケアについては、令和4年度から、市町村が産後ケア利用者が負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行い、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでおり、令和7年度一般会計当初予算には、産後ケア利用促進事業費補助2,324千円を計上したところです。</p> <p>このほか、釜石病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児監視モニターの活用による救急搬送体制の強化などに取り組んでいるところであり、こうした取組を通じて、引き続き、安心して妊娠・出産ができる周産期医療体制の充実に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>母子保健対策費(妊産婦支援事業費) 23,186千円 産後ケア利用促進事業費補助 2,324千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>釜石病院では、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、釜石病院における産後ケアの提供など、妊産婦の支援に継続して取り組んでいきます。オンラインによる妊産婦検診については、様々な課題も含めて、引き続き研究していきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】</p> <p>86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について</p> <p>① 医師の偏在対策を講じ市内の公立病院における医師確保を図ること。特に小児科医については常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>医師の確保については、「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、確保が困難な小児科の医師については、産科の医師とともに、当該診療科を選択した養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を可能とする特例配置を行っているほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ② 県立病院などの基幹病院から地域医療を担う市立病院などへの医師派遣について、長期間における派遣や救急、夜勤対応など、医療現場のニーズに応じた派遣体制を図ること。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、3つの奨学金医師養成事業や自治医科大学医師養成事業で養成した医師について、地域の状況を踏まえて各病院等に配置しており、令和6年度は、国保まごころ病院の1人を含め、県内全ての二次保健医療圏の基幹病院等計172人を配置したところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p> <p>県立病院から市町村への診療応援については、地域医療を支える医療機関の支援を目的に、医師が不在の診療所等で、医師が充足されるまでの間の暫定的な応援や救急患者等の措置に伴う緊急の応援などの場合に市町村からの要請に基づき実施しているところであり、令和5年度における県内の市町村立病院等への診療応援件数は1,108件となっています。 県立病院においても、大学医局からの医師の派遣要請や医師の招聘など、医師確保の取組を行っているところであり、市町村への診療応援についても、引き続き取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ③ 県南医療圏内の周産期母子医療センターにおける医療体制の充実を図るとともに分娩リスクに応じた役割分担と胆江圏域の実情を踏まえた妊産婦の円滑な受け入れを強化すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。 胆江圏域においては、令和3年度に、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安全・安心な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。 県としては、引き続き、奨学金制度を活用して産科医や小児科医の確保に取り組むとともに、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」を活用した情報連携による妊娠から産後までの切れ目のない支援や、健診や分娩に係る通院・宿泊費の助成など、市町村や医療機関と連携しながら、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ④ 二次保健医療圏外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費や宿泊費の支援を維持するとともに、制度を活用する上での利便性の向上を図ること。</p>	<p>分娩取扱医療機関の減少を背景に、妊産婦の通院に係る負担は増大していると考えられ、この負担軽減が大きな課題となっています。 このことから、県では、令和2年度からハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援しており、令和5年度からは対象をハイリスク妊産婦に限らず全ての妊産婦に拡充しているところ。 また、令和7年度一般会計当初予算では、母子保健対策費(妊産婦支援事業費)23,186千円を計上し、交通費等の支援に係る1人当たりの支給上限額を10万円に拡充することとしています。 制度の利便性の向上については、市町村における事業実施状況等を踏まえながら検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(妊産婦支援事業費) 23,186千円</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ⑤ 妊娠時の予期できない急変等に対し、早急かつ適切に対応するための宿泊施設の確保、患者搬送、医療提供の連携体制整備を進めること。</p>	<p>周産期の救急搬送を円滑に行うため、岩手医科大学への委託により「周産期救急搬送コーディネーター事業」を実施しているほか、胎児の心拍などの情報をリアルタイムで搬送先の病院に送信するモバイル型妊婦胎児遠隔モニターを各周産期母子医療センターに導入しているところ。 また、周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めているところ。 今後もこうした取組により関係機関の連携体制の整備に努め、より安全な周産期医療の充実に向けて取り組んでいきます。 なお、分娩時における宿泊施設の確保については、患者のニーズを確認しながら、市町村と一体となって検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(周産期医療対策費等) 312,993千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ⑥ 医療の地域格差解消及び医療資源の効率化に資するオンライン診療のさらなる活用を促進させるため、整備費用だけでなく、ランニングコストまで含めた財政的支援を講じること。</p>	<p>医療DXの進展に伴い、各自治体でデジタル田園都市国家構想交付金等を活用して整備した医療MaaSなどによる遠隔医療の普及は、医療過疎の地域に対する医療資源の確保につながることから、無医地区をはじめとした医療過疎地域においては、初期導入経費だけでなく、運営経費(ランニングコスト)に対しても継続的な運営ができるよう、今後国に対して財政支援を要望していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 86. 県立胆沢病院を含む地域医療の充実について ⑦ 安定的な医療提供体制を早期に構築できるよう、「地域医療奥州市モデル」の基幹病院としての県立胆沢病院の充実と、地域の拠点病院としての県立江刺病院の充実を図ること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、県立胆沢病院を機能集約・強化型の基幹病院、県立江刺病院を地域密着型の地域病院として位置づけました。 この方向性の下、県立胆沢病院では、がん治療における拠点としてHCUの整備を行うほか、県立江刺病院では、地域包括ケア病床の活用、人工透析の実施等、身近な医療の継続的な提供に取り組むこととしております。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 87. 県立一戸病院の医療体制の充実について ① 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</p>	<p>休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いており、今後も、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担の下、地域に必要な医療提供体制を確保できるように県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 87. 県立一戸病院の医療体制の充実について ② 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに内科医師、外科医師及び精神科医師を増員すること。</p>	<p>整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いており、今後も、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担の下、地域に必要な医療提供体制を確保できるように県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めていきます。 内科・外科・精神科の医師の増員については、県では、現在、奨学金養成医師の、沿岸・県北地域における2年間の勤務を必須化しているところであり、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 87. 県立一戸病院の医療体制の充実について ③ 精神障がいや知的障がいのある方の高齢化により、介護での支援が必要となっていることから、現在の空きスペースを活用した医療・介護・福祉の一体的な取組を推進すること。</p>	<p>現在、一戸町内にある障がい者支援施設、中山の園の利用者の医療的ニーズに対応することを目的として、一部を一戸病院内の空きスペースに移転整備するため、「中山の園基本整備計画」の策定を進めているところです。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 88. 二戸地域医療の充実及び医師確保について ① 県立二戸病院の高度医療体制の維持及び各診療科における常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>今般策定した岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては、二戸病院を「カバーエリアの広さや地域の医療資源の状況を踏まえ、急性期から回復期までの幅広い機能を担う」病院として位置付けています。同病院では、周産期医療圏については県北地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦への対応、がん医療においてはリニアックによる放射線治療等を、継続することとしています。引き続き、二戸圏域の基幹病院として、高度・専門医療を提供してまいります。 県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科等への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p>	医療局	経営管理課 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 88. 二戸地域医療の充実及び医師確保について ② 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持を図ること。</p>	<p>現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。 久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には常勤医5人を配置しています。 県としては、保健医療計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】                      88. 二戸地域医療の充実及び医師確保について                      ③ 浄法寺診療所の常勤医師の確保に向けた支援を行うこと。</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和元年度に臨床研修を開始した養成医師から沿岸・県北地域での勤務を必須化するなど、取組の強化を図っています。                      引き続き、奨学金養成医師等の状況や全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 89. 県立軽米病院及び県立一戸病院の医療体制の充実について 地域の要望に応えられる事業を推進するため、県立軽米病院及び県立一戸病院の医師確保等、充実強化を図ること。</p>	<p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、具体の医師の配置については、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担の下、調整し、地域に必要な医療提供体制の確保に努めているところです。 こうした中、軽米病院については、令和6年4月から内科、外科で各1人増員し常勤医6人体制としたところであり、引き続き、診療体制の維持を図っていきます。 また、一戸病院の精神科については、令和7年1月1日時点で8人体制としており、軽米病院の応援診療も継続する等、引き続き、診療体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 90. 県立山田病院の診療体制について 山田病院の整形外科の診療日を増やし、また、小児科医を確保し、標榜している小児科を継続させるとともに、救急対応を図るため、日当直医および医療スタッフを確保されますよう、特段の配慮を行うこと。</p>	<p>県立山田病院の整形外科、小児科については、派遣元である大学医局においても医師の数が不足していることなどから医師の確保が厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めており、令和5年4月から整形外科の診療応援回数が増加するなど、診療体制の充実を図ったところです。 救急対応については、入院ベッドは有するものの医師確保が困難であり、宮古圏域における夜間・休日等の救急対応は、限られた医療資源を有効に活用するため、基幹病院である宮古病院にて対応しています。 今後においても、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 91. 県立久慈病院の医師等の確保について 中核的病院である久慈病院においては、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状であり、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、以下の点について対策を講じられたい。 ① 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること。</p>	<p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和6年度に配置した172人の養成医師のうち、9人を久慈病院に配置し、全体では令和6年5月1日時点で30人の常勤医の体制となっています。 また、診療科偏在の取組については、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、令和2年度から、地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めることとし、加えて、医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けています。さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。 引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費(医師確保対策推進事業費) 1,133,450千円(当該事業費の一部)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>医師の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 なお、麻酔科については、令和6年4月に常勤医師を配置し、不在の解消を図ったところです。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 91. 県立久慈病院の医師等の確保について 中核的病院である久慈病院においては、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状であり、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、以下の点について対策を講じられたい。 ② ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること。</p>	<p>周産期医療体制については、県では、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。 また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。 今後も、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。 脳卒中救急患者については、限られた医療資源の下で医療が提供されていることから、他自治体の事例なども参考とし、患者の医療情報を関係機関で共有しながら、引き続き、県内の消防機関、医療機関と連携し、脳血管疾患に対応した救急医療体制の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>産婦人科医師及び脳卒中救急患者に対応できる医師については、派遣元の大学においても医師の数が不足し、医師の派遣が厳しい状況にあることから、症状や地域の交通アクセスによっては、近隣の医療圏の病院との連携の下、搬送などで対応しているところです。こうした中、久慈圏域内の脳血管疾患等の救急患者については、派遣元である岩手医科大学をはじめ、関係する消防、医療機関とも協議の上、八戸など近接する医療圏の医療機関に迅速かつ円滑に搬送し、専門的な検査・治療を受けられる体制を確保したところです。 また、圏域外に搬送された救急患者のうち、容態が安定した患者については、久慈病院で積極的に受け入れることとしています。今後とも、関係大学や他の医療機関等との連携を図りながら、医師の確保も含めた医療提供体制の充実に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 91. 県立久慈病院の医師等の確保について 中核的病院である久慈病院においては、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状であり、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、以下の点について対策を講じられたい。 ③ 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること。</p>	<p>久慈病院を含む沿岸地域における看護師確保については、受験資格を緩和した沿岸枠採用を設け、これまで93人(うち久慈病院へ22人)を配置してきたところです。 また、看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。 さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。 職員の採用に当たっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引き上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 92. 県立中部病院の医療体制の充実について(花巻市) ① 「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏においては、周産期母子医療センターとして周産期医療の要である県立中部病院の出産対応機能の維持・確保として更なる医師の確保、NICUの設置等小児科機能・設備の拡充により、周産期医療体制の充実を図ること。</p>	<p>県立中部病院の産婦人科及び小児科の医師については、医師不足による厳しい状況が続いていますが、令和7年1月現在で産婦人科5人、小児科4人を配置しているところです。 県では、地域の周産期母子医療体制の充実を図るため、令和2年度から医療局医師奨学資金において、将来、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象に貸付を行う「産婦人科特別枠」を創設したほか、関係大学に医師の派遣要請を行うなど、引き続き、医師確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 92. 県立中部病院の医療体制の充実について(花巻市) ② 障がい者とそのご家族が歯科治療を安心して受けられるよう、岩手中部保健医療圏における基幹病院である県立中部病院に全身麻酔も可能とする障がい者の歯科治療を行う機能の整備を図ること。</p>	<p>中部病院はこれまで地域歯科との連携により入院患者の口腔管理を行ってきたところですが、歯科治療については院内で行っておりません。主に全身管理が必要な重度及び中程度の障がい者に対する歯科治療については、専門的診療に対応できる歯科医師のほか、麻酔医や看護師等の配置といった相応の医療従事者の確保、入院の受入体制の整備等の課題があり、対応が難しい状況です。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 93. 岩手県立東和病院及び大迫診療センターの存続・維持について 当該医療機関は地域における地域住民のかかりつけ医療機関であるとともに、地域住民にとって欠かすことができない地域包括ケアシステムの一翼を担っている機関であることを重視し、現在の病院機能を縮小することなく、必要な医師・医療スタッフを適正に配置すること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、県立東和病院、大迫地域診療センターをそれぞれ地域密着型の地域病院、地域診療センターとして位置づけました。 この方向性の下、職員の適正配置を行いながら、県立東和病院では、地域包括ケア病床による入院受入など、身近な医療の提供、大迫地域診療センターでは、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を提供していきます。</p>	医療局	経営管理課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【環境福祉常任委員会関係】 94. 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制について 地域診療センターの現在の職員配置を含めた診療体制の維持及び地域の医療体制充実にご配慮いただくとともに町民が安心して子育てをできるよう、地域診療センターにおける小児科の常設を図ること。</p>	<p>小児科の医師確保については、派遣元である大学において医師の数が不足しているなど、厳しい状況が続いています。 このような中で、盛岡医療圏においては、圏域内3病院の輪番制により小児救急患者の受入体制を確保しているほか、夜間に子どもの病気やケガについて看護師に電話相談できる「小児救急医療電話相談事業(#8000)」について、これまで対応時間を午後7時から午後11時までとしていたところ、令和5年2月1日からは、対応時間を翌朝午前8時まで延ばしています。 沼宮内地域診療センターについては、地域の医療ニーズや、医療資源の状況を踏まえ必要な体制の維持、確保を図っているところであり、令和6年度は小児科の診療日を月6回程度とし令和5年度の月2回程度から増やしたところです。 今後においても、引き続き圏域内の医療機関でそれぞれの役割を担い、医療提供体制の維持に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ① 医師3人体制(内科医2名及び外科医1名)の確保を図ること。</p>	<p>医師3人体制の確保については、派遣元である大学においても医師の数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。 県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ② 往診の実施と訪問診療の充実として、町民の「住み慣れた自宅で安心して暮らし続け、最期を迎えたい」という希望を叶えるため、往診に積極的に取り組むこと。オンライン診療を併用しながら、訪問診療の利用者、回数や訪問エリアなどを充実させるよう努めること。</p>	<p>訪問診療については、医師の体制や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応等から一時中断しておりましたが、地域のニーズを踏まえて、令和5年度から徐々に再開しているところです。オンライン診療等の活用については、患者ニーズや通信環境等の状況の把握等も行いながら検討していく必要があると考えています。(B) 一方、往診については、患者の体調変化など突発的事態への対応が必要であり、医師を始めとする医療従事者の体制確保等について課題があるため、直ちに対応することは困難な状況です。(C)</p>	医療局	医事企画課 経営管理課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ③ 災害時における保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化として、災害に伴う停電時に在宅酸素利用者などが診療センターの非常用発電設備を利用できる体制づくりを検討すること。</p>	<p>在宅酸素等の利用に当たっては、停電等の非常時においても機器の稼働に支障が出ないよう、予備バッテリーの貸与等により備えを行っているところです。 こうした対応で平時から緊急時の備えを行いながら、患者の症状等により医療的ケアが必要となる場合には、診療センターにより対応するほか、診療センターでの対応が困難な場合は本院(大船渡病院)や県立病院のネットワークにより対応していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ④ 外来診療の利便性の向上。</p>	<p>外来診療の充実については、医師配置や他の県立病院からの診療応援の状況と、訪問診療の実施状況を勘案しながら、引き続き検討を進めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ⑤ 遠隔診療の拡充として、訪問診療の利用者、回数や訪問エリアなどの充実につなげるべく、在宅療養者に対するオンライン診療に積極的に取り組むこと。公共施設などを活用したオンライン診療を検討すること。</p>	<p>県立病院ではオンライン診療に係るシステム整備を進めており、令和5年3月から宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したところです。 大船渡病院附属住田地域診療センターにおいては、令和6年1月からオンライン診療に適した患者を選定し、オンライン診療を行ったところです。 なお、オンライン診療を行うためには、オンライン診療に適した患者であるかを判断した上で、患者宅や公共施設等の通信環境の整備、機器の操作が可能であるか、薬の受け取り方法や対面診療が必要となった場合の対応等を整理する必要があることから、診療を受ける側の状況やニーズに応じて調整を行っていきたいと考えています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>【環境福祉常任委員会関係】 95. 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について ⑥ 入院ベッドの確保を図ること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、住田地域診療センターについては、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を担うこととしています。 人口減少や医療の高度・専門化が進展する中で、地域全体で良質な医療を提供する体制を確保する必要があり、入院医療については、引き続き圏域内の他の県立病院と連携して対応していきます。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 96. コロナ禍における経済対策と事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な業種が打撃を受け、地域の経済活動に影響が出ている。落ち込んだ経済状況が回復するよう適時に切れ目ない経済対策を講ずることと、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講じていただきたい。 ① 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分などを講ずること。</p>	<p>コロナ禍における経済対策と事業者支援に係る財政措置については、これまで国に対して必要な額の確保等を要望し、本県にはこれまでに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金合せて757億円が配分されました。 今後においても、国に対しては、状況に応じて必要となる財政措置等について、全国知事会等とも連携しながら提言・要望していきます。</p>	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 96. コロナ禍における経済対策と事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な業種が打撃を受け、地域の経済活動に影響が出ている。落ち込んだ経済状況が回復するよう適時に切れ目ない経済対策を講ずることと、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講じていただきたい。 ② 感染状況の長期化によっては、更なる経営状況の悪化が懸念されることから、持続化給付金の再給付や融資制度の拡充など、中小企業などの事業継続に対する財政支援を講ずること。</p>	<p>多くの中小企業・小規模事業者において、エネルギー価格・物価高騰による影響を受け、厳しい経営環境が継続していることから、県が取り組む中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた直接的な支援施策に対し、財源措置を講じるよう国に対し要望しています。 また、コロナ禍やエネルギー価格・物価高騰等の影響により金融債務が増加し、資金繰りに課題を抱える中小企業者を支援するため、県では、令和6年6月末の「国のコロナ資金繰り支援」終了後のゼロゼロ融資の借換にも対応するため、県制度融資の「中小企業経営安定資金」に、活用可能な「経営力強化対策」枠を創設するなど、引き続き中小企業の資金需要に対応しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業経営安定資金貸付金 11,122,214千円(当該事業費の一部)</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 96. コロナ禍における経済対策と事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な業種が打撃を受け、地域の経済活動に影響が出ている。落ち込んだ経済状況が回復するよう適時に切れ目ない経済対策を講ずることと、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講じていただきたい。 ③ 事業継続のための支援策(無利子・無担保融資や返済猶予、既往債務の条件変更等柔軟な対応等)について、事業者の実情に合わせた支援が講じられるよう働きかけること。 (1) 雇用調整助成金の延長を国に対して働きかけること。</p>	<p>雇用調整助成金については、エネルギー・原材料高が長期化し、雇用情勢は更に厳しさを増すことが懸念されていることから、必要な予算を確保するとともに、今後も雇用情勢を踏まえた柔軟な対応をするよう、必要に応じ、全国知事会と連携し国に対して働きかけを行っていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 96. コロナ禍における経済対策と事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な業種が打撃を受け、地域の経済活動に影響が出ている。落ち込んだ経済状況が回復するよう適時に切れ目ない経済対策を講ずることと、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講じていただきたい。 ③ 事業継続のための支援策(無利子・無担保融資や返済猶予、既往債務の条件変更等柔軟な対応等)について、事業者の実情に合わせた支援が講じられるよう働きかけること。 (2) 地域企業経営支援金の対象業種の要件緩和を図っていただきたい。</p>	<p>令和3年度予算事業として実施した「地域企業経営支援金」は、中小企業者の事業継続に少なからずの効果をもたらしてきたと認識していますが、今後は、実質賃金をプラスにすることにより、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であると考えています。 このため、令和7年度一般会計当初予算において、令和6年度に引き続き、中小企業の生産性向上の取組を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を盛り込んでいるところです。 今後も中小企業者のニーズに的確に対応した支援が必要と考えており、国に対する働きかけなどを継続的に行いながら、更なる支援についての検討も進めていきます。</p> <p>【令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)措置】 物価高騰対策賃上げ支援費 194,000千円 【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助事業費 100,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	D 実現が極めて困難なもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 96. コロナ禍における経済対策と事業者支援について 新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な業種が打撃を受け、地域の経済活動に影響が出ている。落ち込んだ経済状況が回復するよう適時に切れ目ない経済対策を講ずることと、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講じていただきたい。 ③ 事業継続のための支援策(無利子・無担保融資や返済猶予、既往債務の条件変更等柔軟な対応等)について、事業者の実情に合わせた支援が講じられるよう働きかけること。 (3) 中小企業者・小規模企業者等への補償保険制度の創設を検討いただきたい。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・物価高騰等の影響を受け過剰債務や資金繰りに課題を抱える中小企業者の事業継続を支援するため、令和7年度一般会計当初予算に「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助」を措置し、引き続き、岩手県信用保証協会や金融機関等と連携して県内中小事業者の金融支援に取り組みます。 なお、中小企業者・小規模企業者等への補償保険制度については、全国の動向を注視していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助 25,000千円</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 97. 若者の地元定着及び外国人労働者への支援について 新型コロナウイルス感染症への影響としてテレワークの普及や、都市部への就職を見合わせる動きが生じている。今こそ、人口流出を抑制する好機と捉え、地元への就職支援の強化が必要である。また、人材不足を背景とした外国人労働者の増加に伴い、外国人と共生する地域づくりのため次の対策を講じられたい。 ① ジョブカフェの機能について再認識し、地域産業構造やニーズに応じて求職者への就職相談業務やマッチング及び若者労働者の地元定着等の業務機能を強化すること。</p>	<p>求職者に対する就職支援については、ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェにおいて、自己PRや応募書類の作成、面接対策を支援する就職活動セミナーのほか、岩手労働局やふるさといわて定住財団と連携し、就職ガイダンスや面接会等を開催しているところです。 また、ビジネスマナーなど社会人としての基礎力の向上を目指すセミナーを開催しているほか、キャリアカウンセラーによる就職後の不安や悩みへの個別相談対応などにより、若者の地元定着を支援していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】 ジョブカフェいわて管理運営費 79,751千円 いわて就業促進事業費 101,411千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【商工建設常任委員会関係】</b>                      97. 若者の地元定着及び外国人労働者への支援について                      新型コロナウイルス感染症への影響としてテレワークの普及や、都市部への就職を見合わせる動きが生じている。今こそ、人口流出を抑制する好機と捉え、地元への就職支援の強化が必要である。また、人材不足を背景とした外国人労働者の増加に伴い、外国人と共生する地域づくりのため次の対策を講じられたい。                      ② 外国人労働者に提供する行政情報、生活情報等の多言語化への支援体制の強化と併せて、雇用担当部署との情報共有体制を構築すること。</p>	<p>外国人労働者を含む在留外国人への支援については、令和元年7月にいわて県民情報交流センター(アイーナ)の国際交流センター内に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、関係機関と連携し外国人県民等からの様々な相談に多言語で対応するとともに、県内各地域での巡回相談や、災害等に関する情報の多言語による発信に取り組んでいます。                      また、行政機関や教育機関、商工団体等による「外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議」を開催する等、多文化共生担当部署と雇用対策担当部署との間で情報共有を図っています。                      引き続き、市町村や国際交流協会等の関係機関と連携して、日本語学習の支援や多言語による生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の構築に取り組むとともに庁内関係部署と連携を図りながら、効果的な情報提供に努めていきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      国際交流センター管理運営費 25,409千円                      地域多文化共生推進費 2,009千円                      地域日本語教育推進費 8,496千円</p>	ふるさと振興部	国際室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、外国人材受入拡大に向けた対応として、令和元年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人県民が生活する上での様々な相談に多言語で対応しています。                      また、外国人労働者に関する各種支援施策については、多文化共生担当部署が開催する「外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議」等により、日頃から多文化共生担当部署と雇用対策担当部署との間で情報共有を図っています。                      令和6年度は、外国人労働者の雇用実態の把握のための調査や関係機関による受入環境整備に向けた検討等を実施したところであり、令和7年度一般会計当初予算においては、外国人材の県内への円滑な就労及び定着を促進するため、海外の大学等から外国人材のインターンシップを実施する企業に対し、市町村が受入れに要する経費(交通値・宿泊費)を補助する場合に、市町村に対して補助する「外国人インターンシップ受入支援事業費補助」1,200千円を予算に計上しているところであり、市町村、関係部局、関係機関と連携しながら、外国人材を受け入れていくに当たって必要となる取組を進めています。                      なお、令和6年6月に実施した「令和7年度政府予算等に係る提言・要望」においては、多文化共生社会の実現に向け、在留外国人が安心して働き、暮らしていくための様々な施策の拡充のほか、各地域で主体となって取り組む地方自治体に対する財政措置や適時適切な多言語による情報提供など、国が責任を持って取り組むよう要望したところです。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      いわて就業促進事業費(外国人インターンシップ受入支援事業費補助) 1,200千円</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 98. 観光振興について 「高田松原津波復興祈念公園」が開館し、震災伝承とともに三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、特段の御配慮をお願いしたい。 ① 県内に唯一整備される復興祈念公園であるという特性を考慮し、国内のみならず世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理(除草、トイレ、ベンチの設置等)及び利活用方策の検討を図られたい。</p>	<p>公園全体の適正管理については、国県市が連携して取り組んできたところであり、公園の価値を高めるような震災遺構の利活用方策も含めて、引き続き陸前高田市と連携しながら、取組を進めていきます。(A) また、トイレの設置については、今後の公園の利用状況等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 広域公園管理費 175,548千円</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 98. 観光振興について 「高田松原津波復興祈念公園」が開館し、震災伝承とともに三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、特段の御配慮をお願いしたい。 ② 復興教育や修学旅行等に応じ、仮設住宅体験館等とも連携した震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進を図られたい。</p>	<p>高田松原津波復興祈念公園にある東日本大震災津波伝承館では、修学旅行や校外学習で訪れる児童・生徒の発達段階に対応した震災学習の機会を提供しています。引き続き、高田松原津波復興祈念公園パークガイドや3.11仮設住宅体験館など、陸前高田市による取組と連携して、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するプログラムの充実を図っていきます。 また、令和7年度は、令和6年度に東日本大震災津波伝承館のホームページに追加した県内震災伝承施設等の紹介機能を活用し、県内の震災伝承プログラムの発信強化に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 東日本大震災津波伝承館管理費 121,008千円 復興情報発信事業費 19,539千円</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県内各地の観光資源を組み合わせた情報発信などを通じて「三陸ブランド」の確立に向けて取り組んできたところです。 また、教育旅行の誘致については、県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、いわて教育旅行誘致促進事業による教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。 県としては、今後とも県観光協会や三陸DMOセンター等の関係者と連携し、本県の観光資源の情報発信などのプロモーションや、体験プログラムなどの観光コンテンツの開発などに取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 三陸観光地域づくり推進事業費 9,867千円 いわて教育旅行誘致促進事業費 9,870千円 みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 98. 観光振興について 「高田松原津波復興祈念公園」が開館し、震災伝承とともに三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、特段の御配慮をお願いしたい。 ③ 自転車を活用した広域的な周遊観光ルートの設定等、広域的連携の取組を図られたい。</p>	<p>県では、市町村、観光関連事業者等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会を設置して、オール岩手で誘客拡大や受入態勢整備などの観光振興に取り組んでいるところです。 また、今年度は、三陸DMOセンターと連携して、みちのく潮風トレイルへの来訪者の動向調査を行っています。 さらに、令和6年10月から12月までの3か月間、若い世代から注目度の高い各エリアの特色ある秋の観光コンテンツやイベント等を活用して「日常から離れて自然や絶景・食を楽しみながらリフレッシュ」したい若者をターゲットにした秋季観光キャンペーンの展開に向け、関係事業者と連携した受入態勢整備事業や岩手県へ来訪する観光客の内陸から県北・沿岸への周遊を促す旅行商品造成支援等を実施したところです。 これに加え、JR東日本グループ等との連携による「みちのく潮風トレイル」をテーマにしたセミナーの開催等を実施し、三陸沿岸地域の誘客拡大に取り組んだところです。 令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。 さらに、令和6年度から、海外の旅行会社が県北や沿岸地域を訪れる旅行商品を造成する場合の支援制度も創設し、海外からの誘客や県内周遊の促進に取り組んでいます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費 15,288千円 みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費 10,177千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 98. 観光振興について 「高田松原津波復興祈念公園」が開館し、震災伝承とともに三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、特段の御配慮をお願いしたい。 ④ 陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備を図られたい。</p>	<p>陸前高田オートキャンプ場は、テントの大型化やグランピングなど、キャンプ場利用者のニーズの多様化などに対応した設備の新設や改修などを行い、令和5年9月にリニューアルオープンしました。 大手キャンプ用品メーカーで全国のキャンプ場の運営実績のある株式会社スノーピークを指定管理者として、県内外からの誘客拡大に取り組んでいます。 引き続き、指定管理者と連携しながら同キャンプ場を核とした三陸沿岸地域への誘客拡大を図り、同地域の観光振興に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>99. 県北地域の産業振興について</p> <p>一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録、「奥南部漆物語」の日本遺産認定、「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、北東北の産業や資源に光が当たりはじめている。この機会に県北振興の確かな実現を図るため、力強いご支援をお願いしたい。</p> <p>① 浄法寺漆や御所野遺跡など、歴史・文化や食などのテーマに応じた地域や圏域を越えた広域観光連携の推進を図ること。また、日本の文化を支える浄法寺漆の原木確保や後継者育成など漆産業の振興への支援を拡充すること。</p>	<p>【観光・プロモーション室】</p> <p>一戸町の「御所野遺跡」、「平泉」、「橋野鉄鉱山」の三つの世界遺産は本県の重要な観光資源であるとの認識の下、歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和6年10月から12月までの3か月間、市町村や関係団体、事業者等と連携して、いわて秋旅キャンペーンを展開し、若い世代を主なターゲットとして「カフェ」や自然を取り入れた「体験」、「歴史・文化」などをテーマに首都圏を中心にプロモーション実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んだところです。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携して、誘客拡大、広域周遊の促進などにオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>いわて観光キャンペーン推進協議事業費 19,172千円</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国庫補助事業を活用した漆の植栽への助成を行っているほか、漆の苗木生産マニュアルの作成、漆苗木の生産や保育技術の研修会を開催するなど、関係機関・団体等と連携しながら、漆林の造成を支援しています。</p> <p>また、後継者の育成については、二戸市が地域おこし協力隊制度を活用し漆掻き職人を育成しているところであり、県では、市や関係団体等と定期的に会議を開催し、後継者の確保・育成のほか、漆原木の確保等について情報共有を図りながら連携して取組を進めており、引き続き、関係機関・団体と連携し、生産体制の構築に向け取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>しいたけ等特用林産振興対策事業29,779千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 99. 県北地域の産業振興について 一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録、「奥南部漆物語」の日本遺産認定、「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、北東北の産業や資源に光が当たりはじめています。この機会に県北振興の確かな実現を図るため、力強いご支援をお願いしたい。 ② 日本の文化を支える漆産業の振興を図るため、漆原木確保や後継者育成など生産体制の構築及び県内外での物産展等を通じた漆器の販路拡大の支援を図ること。</p>	<p>漆器の販路拡大の支援については、これまで県内外の百貨店等における物産展の開催や見本市への出展並びに漆産業の魅力発信等を通じた、販売機会の創出及び事業者の売上向上に向けて取り組んできたところです。 令和7年度においては、漆工事業者に対する技術講座等の実施を通じた事業者の育成や製品付加価値の向上に向けた取組を実施するとともに、引き続き、物産展や展示会の開催等を通じ、漆器の販路拡大に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて地場産業振興支援事業費 3,871千円 物産販路開拓事業費 10,849千円 今こそ買うなら岩手のものEC交易展開事業費 11,358千円</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国庫補助事業を活用した漆の植栽への助成を行っているほか、漆の苗木生産マニュアルの作成や漆苗木の生産や保育技術の研修会を開催するなど、関係機関・団体等と連携しながら、漆林の造成を支援しています。 また、後継者の育成については、二戸市が地域おこし協力隊制度を活用し漆掻き職人を育成しているところであり、県では、市や関係団体等と定期的に会議を開催し、後継者の確保・育成のほか、漆原木の確保等について情報共有を図りながら連携して取組を進めており、引き続き、関係機関・団体と連携し、生産体制の構築に向け取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 しいたけ等特用林産振興対策事業 29,779千円(当該事業費の一部)</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 100. 北上川流域における自動車-半導体産業振興への集中的投資について 自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と本県の更なる産業振興に向けた基盤強化の推進をお願いしたい。 ① 岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成整備を継続的に実施すること。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。 産業用地の整備については、市町村の意向や企業のニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。 岩手県土地開発公社による産業用地の造成・整備については、その必要性や財政・人的状況等を総合的に勘案して判断することとしています。 国に対してはこれまでも産業用地の整備に対する支援制度の創設等を要望してきたところであり、国の令和6年度一般会計補正予算(第1号)において、活用できる地域が限定されているものの、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進及び地域経済の活性化を実現するため、産業立地に係る関連都市インフラ、物流施設等の整備に活用可能な支援制度が予算化されたところです。 引き続き、制度の拡充を国に要望するとともに、岩手県土地開発公社の活用も図りながら、市町村における産業用地の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 100. 北上川流域における自動車-半導体産業振興への集中的投資について 自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と本県の更なる産業振興に向けた基盤強化の推進をお願いしたい。 ② 企業立地促進奨励事業費補助金について、増設に対する補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、新規立地や増税の動きが見られるところです。 これに対応するため、平成29年度から県南地域では本社機能の移転・拡充と併せて工場の増設を行う場合、企業立地促進奨励事業費補助金を活用できるよう制度の拡充を行っています。 企業誘致に係る補助などの優遇制度については、市町村の意向や企業ニーズなども十分に踏まえつつ、全県的な視点に立ち、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、より良い方策を検討していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 企業立地促進奨励事業費補助金 583,922千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 101. 八幡平松川三ツ石登山道の早期整備について 十和田八幡平国立公園八幡平地域は、登山や散策、ドライブなどで県内外の観光客に親しまれており、三ツ石山は紅葉スポットとして多くの登山客が訪れている。しかし、登山道は降雨により洗堀され、木道・木柵も経年劣化により荒廃が進み危険な状況となり、登山道脇への踏み込みも発生していることから、植生への影響も心配されている。ついては、登山者の安全確保や植生への影響面から早期の八幡平松川三ツ石登山道の再整備をお願いしたい。</p>	<p>自然公園施設の整備については、多くの市町村から再整備や補修の要望があり、施設の利用状況や老朽化及び損傷の状況を把握し、施設の安全確保を優先して整備を進めています。 また、危険箇所等につきましては、自然公園保護管理員によるパトロールなどにより適宜把握に努め、関係市町と連携しながら登山者に対する周知や安全対策を講じています。 国立公園の特別保護地区及び第1種特別地域等における施設整備については、国が行うこととされていることから、国による再整備を要望していくこととしますが、利用者の安全確保が必要な施設については、自然環境整備計画に基づいて計画的に進めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 102. 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について ① 定住環境の整備に向け、宅地整備や空き家対策など一層のご支援をいただきたい。</p>	<p>県では、市町村や不動産業界を含む民間団体からなる「岩手県空家等対策連絡会議」を設立し、予防保全も含めた空き家対策に関する情報共有や技術的な助言を行うなど、市町村と連携して空き家対策を進めてきました。 また、空き家所有者と専門家団体とをマッチングさせる「空き家相談窓口整備事業」、市町村における空き家の利活用を促進するためのワークショップ等を実施する「空き家対策推進事業」、若者世代と移住者を対象に空き家バンクに登録された住宅の取得等について支援する「若者・移住者空き家住まい支援事業」などにより、空き家バンクへの登録や空き家の流通の促進を図ってきたところです。 これらにより、空き家相談窓口の利用件数が増加し、空き家バンクへの登録も進み、改修等への支援件数は増えているものの、市町村への聞き取り結果等から、県内の空き家は今後も増加していくものと認識しており、引き続き、空き家の増加に適切に対応していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 住宅ストックリノベーション事業費 11,012千円等</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 102. 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について ② 上下水道など公営事業においては、人口減少が進む中で将来的な独立採算経営が難しくなることから、国や県等の一層のご支援を図られたい。</p>	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しております。県単独の政府予算要望や関係組織による連絡等を通じた様々な機会を捉え、国に対して必要な予算の確保と国庫補助制度の拡充について要望してきたところであり、令和7年度も引き続き財政支援について国に働きかけていきます。 また、水道行政の国土交通省への移管により、施設整備に関する国庫補助は国から市町村への直接補助となりましたが、市町村等が国庫補助を受けて行う水道施設の更新、耐震化、老朽化対策などに対し、必要な助言や指導等を行い、引き続き市町村等の取組を支援するほか、水道の基盤強化に向け、広域連携などを推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 水道施設耐震化等推進事業費 6,264千円 水道基盤強化事業費 5,359千円</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 102. 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について ③ 公共施設の再整備等に対する支援制度の充実強化をお願いしたい。</p>	<p>下水道事業は地方公営企業法の全部又は一部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、県単独の政府予算要望や関係都道府県による連絡組織を通じた要望等の様々な機会を捉え、国に対し国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるほか、下水道の基盤強化に向け、広域連携の取組を推進していきます。</p>	県土整備部	下水環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 103. 市道における凍上対策について(盛岡市) 近年、地球温暖化により、大雪に見舞われるほか、降雨による融雪が発生するなど、気象変化の影響を受けています。冬期間に融雪が生じる現象が多発するようになったことで、凍結融解が繰り返され、道路の凍上被害が拡大し、市民から修繕要望が多数寄せられるほか、車両破損事故が発生する事態となっています。つきましては、市道の凍上対策について特段の措置を講じるよう強く要望します</p>	<p>県ではこれまで、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充について要望してきたところであり、令和7年度においては、公共施設等適正管理推進事業の集約化・複合化事業が拡充され、集約化・複合化等に伴う施設の除却が対象に追加されたところです。 今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 103. 市道における凍上対策について(盛岡市) 近年、地球温暖化により、大雪に見舞われるほか、降雨による融雪が発生するなど、気象変化の影響を受けています。冬期間に融雪が生じる現象が多発するようになったことで、凍結融解が繰り返され、道路の凍上被害が拡大し、市民から修繕要望が多数寄せられるほか、車両破損事故が発生する事態となっています。つきましては、市道の凍上対策について特段の措置を講じるよう強く要望します</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、舗装の凍上被害への対策に必要な予算を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 104. 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について(盛岡市) 北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間について、令和7年度の4車線供用に向けて整備を促進するよう強く要望します。</p>	<p>県では、盛岡市と秋田市を結び、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路ネットワークを構成し、人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支える道路として、一般国道46号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡西バイパスの整備促進について国に要望しています。 盛岡西バイパスについては、令和7年度までに4車線化される見通しであり、令和6年度は橋梁工事等を進めると国から聞いています。事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 105. 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の推進について(盛岡市) 盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の整備推進について強く要望します。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 106. 宮古盛岡横断道路の整備促進について(宮古市) ① 田鎖基目道路及び箱石達曾部道路の整備促進に向けた必要な予算確保など、事業推進を図ること。</p>	<p>田鎖基目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度に国により事業化されたところですが、県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進について国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 106. 宮古盛岡横断道路の整備促進について(宮古市) ② 箱石達曾部道路は、箱石地区へのアクセス向上を図ること。</p>	<p>箱石達曾部道路の箱石地区へのアクセスについては、要望の趣旨や内容について、国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 106. 宮古盛岡横断道路の整備促進について(宮古市) ③ 国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、復興支援道路として整備された宮古盛岡横断道路の指定区間編入について国に要望したところであり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、引き続き様々な機会を捉えて国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 107. 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について(宮古市) ① 一般国道340号宮古岩泉間全線の整備計画を早急に示すこと。</p>	<p>一般国道340号宮古岩泉間の整備計画については、「和井内～押角工区」及び「浅内工区」の進捗状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 107. 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について(宮古市) ② 和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図ること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。このため、宮古側については、令和2年度に「和井内～押角工区」として事業化し、令和6年度は道路改良工事及び用地取得等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 107. 国道340号「宮古～岩泉間」(和井内～押角トンネル間)の整備促進について(宮古市) ③ 未改良区間の残り約2.0kmについて、早期に事業化すること。</p>	<p>約2.0kmの未改良区間については、幅員が狭く、急カーブが連続していることから、整備が必要な区間と認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 108. 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について(宮古市) ① 土砂崩落を防ぐ法面補強や落石防護柵の設置など、防災対策にかかる必要な予算を確保し、施設整備を推進すること。</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を推進するため、令和7年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を当初予算において別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、中長期的見通しの下、継続的に対策を講ずる必要があることから、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も引き続き必要な予算の確保について、国に働きかけていきます。(B) また、施設整備については、令和6年度は、国道106号の川内地区で落石対策工事を進めてきたところであり、令和7年3月に完成しました。(A)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 108. 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について(宮古市) ② 重茂半島線はカーブが連続し、狭隘な箇所も多く存在し、東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良すること。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 108. 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について(宮古市) ③ 紫波江繋線について、江繋「大畑地区からタイマグラ地区」の道路改良整備をすること。</p>	<p>主要地方道紫波江繋線の大畑地区からタイマグラ地区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 108. 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について(宮古市) ④ 大槌小国線について、小国(道又)から大槌町金沢までの区間の「土坂峠トンネル」について早期に事業化すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金沢地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。残る区間の整備については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や、復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 108. 国道106号、340号及び主要地方道の防災対策及び改良について(宮古市) ⑤ 宮古岩泉線について、宮園団地から箱石地区を經由し、田代地区に至る延長約11kmの区間を早期に改良すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線(宮園団地～箱石地区～田代地区間)については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 109. 通学路の安全確保について(宮古市) 通学路における歩道の設置や、ガードレールの設置等の交通安全対策事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019～2028)に基づき、歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や防護柵等の交通安全施設の整備を推進しているところであり、引き続き取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 110. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について(大船渡市) ① (仮称)大船渡内陸道路を高規格化による早期事業化及び道路ネットワークの強化を図ること。</p>	<p>県では、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重ねる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けました。この計画に基づき、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、大船渡内陸道路については、引き続き、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、おおまかなルートや道路構造等の調査を進めていくこととしています。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 110. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について(大船渡市) ② 国道107号白石峠区間改良整備の早期完成を図ること。</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和6年度は、トンネル及び道路等詳細設計を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 110. 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の強化と国道107号及び397号の改良整備促進について(大船渡市) ③ 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間等の抜本的な改良整備を促進すること。</p>	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 111. 道路整備等の推進のための道路予算の安定確保について(花巻市) 社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金について、十分かつ安定的な予算を確保するとともに、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の推進や、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保が図られるよう強く要望します。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源をこれまでのペースを緩めることなく、例年以上の規模で確保し、計画的・継続的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策完了後においても、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、「国土強靱化実施中期計画」を速やかに策定され、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保し、より一層、強力に国土強靱化に取り組むことや大規模災害時のTEC-FORCE等による迅速かつ円滑な復旧・自治体支援に必要な地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の確保が図られるよう併せて要望します。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところです。 また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 112. 「国道4号北上花巻道路」の早期完成について(花巻市) 県立中部病院へのアクセス向上、県南地域の産業振興や物流の効率化に大きく寄与することが期待されることから、「国道4号北上花巻道路」のより一層の事業推進について要望します。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、北上花巻道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 113. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について(北上市) 「東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会」が事業化に向けた要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう要望します。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 114. 北上金ケ崎パシフィックルート整備について(北上市) 県道255号から国道456号を經由し江刺田瀬ICに至るルートにおいて、所要時間短縮のためのバイパス整備や狭小区間の拡幅等を行い、釜石港及び大船渡港等の太平洋側への物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ① 国道281号を改良整備すること。 (1) (仮称)久慈内陸道路の高規格道路への指定</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ① 国道281号を改良整備すること。 (2) 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p>	<p>平庭峠については、これまでルート検討や環境調査等を行ってきた経緯がありますが、長大トンネルを含む大規模な事業となることを見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、線形不良区間の解消を図るため「案内～戸呂町口工区」として整備を進めています。令和6年度は道路改良工事を進めているきたところであり、今後とも整備推進に努めていきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ① 国道281号を改良整備すること。 (3) 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。生出町地区については、令和6年度から詳細設計を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。(A) その他の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ① 国道281号を改良整備すること。 (4) 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備</p>	<p>国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ① 国道281号を改良整備すること。 (5) 荒町地区の電線地中化の確実な進捗</p>	<p>荒町地区の電線地中化については、令和6年度は現地の詳細調査を進めてきたところであり、早期整備に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ② 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること。 (1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p>	<p>路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 115. 道路交通ネットワークの整備促進について(久慈市) ② 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること。 (2) 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p>	<p>要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 116. 国道4号の4車線化について(一関市) ① 大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 116. 国道4号の4車線化について(一関市) ② 高梨交差点から修紅短期大学付近までの交通事故対策事業の早期完成</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、令和6年度に萩荘地区付加車線整備として事業化された高梨交差点から修紅短期大学付近までの区間を含む一般国道4号の交通安全対策事業の推進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 117. 国道343号新笹ノ田トンネルの整備について(一関市)(陸前高田市) 「国道343号笹ノ田地区技術課題等検討協議会」において、現道における課題への対策について具体的な検討をしています。早急に調査検討を完了し、国道343号新笹ノ田トンネルの整備について事業化することを要望します。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに4回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 118. 地域を支える社会資本の整備推進について(釜石市) ① 主要地方道及び県道の改良整備を促進すること。</p>	<p>主要地方道釜石遠野線については、令和2年度に「中村～青ノ木工区」として事業化し、令和6年度は、中村地区と青ノ木地区の工事を進めてきたところです。今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 また、笛吹峠付近については、すれ違いが困難な状況を緩和し、安全に通行できるよう、平成29年度に「笛吹峠工区」として事業化し、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所等の整備を推進し、釜石側については令和2年度に、遠野側については令和6年9月にそれぞれ完成したところです。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 118. 地域を支える社会資本の整備推進について(釜石市) ② 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業を促進すること</p>	<p>一般国道283号の釜石駅前から五の橋間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 118. 地域を支える社会資本の整備推進について(釜石市) ③ 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備を促進すること。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 119. 一般県道の改良整備促進について(八幡平市) ① 一般県道渋民田頭線(大更地区)について、大更小学校から市道大更線十字路までの区間の歩道の拡幅</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 119. 一般県道の改良整備促進について(八幡平市) ② 一般県道渋民田頭線(田頭地区)について、田頭コミュニティーセンター付近の歩道の拡幅</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 119. 一般県道の改良整備促進について(八幡平市) ③ 一般県道岩手大更線について、大更小学校、西根中学校の通学路の歩道の設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ① 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の交通安全及び渋滞対策</p>	<p>滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の交通安全及び渋滞対策については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課 都市計画課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ① 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (2) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新しいわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化し、令和6年度は用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ① 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ② 主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。 (1) 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化し、令和6年度は用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ② 主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。 (2) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和6年度も改良工事を進めてきたところです。 今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 120. 国県道の整備等について(滝沢市) ③ 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスを含めた早期の整備方針について、具体的な取り組みを進めること。 国道46号から国道4号滝沢分レ南交差点まで</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 121. 一般県道雫石東八幡平線(国道46号谷地交差点から上町交差点)の拡幅改良について(雫石町) 一般県道雫石東八幡平線のうち、国道46号谷地交差点から上町交差点の区間延長約900mについて、道路の拡幅改良を要望します。また、これまでに道路敷地内の未舗装部をアスファルト舗装とした歩行帯の一部確保や、路面標示の設置等により安全対策を進めていますが、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望します。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間については、令和5年度から歩行空間の確保や路面標示を実施し、令和6年4月に完了しました。拡幅改良及び歩道設置については、早期の整備は難しい状況ですが交通量の推移や公共事業予算動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 122. 一般県道雫石東八幡平線(通称「よしやれ通り」)の道路改良について(雫石町) 老朽化による側溝蓋の破損が著しいことから、継続して側溝蓋の改修を重点的に早期の道路改良を要望します。</p>	<p>「歩道と車道の着色による明確化」については、令和元年度に路面標示等を試行し、令和3年度には試行結果と地元の意見を踏まえながら、歩行空間にカラー舗装を実施しました。 また、「除雪対策の徹底」については、町、地元住民等関係者からの意見を踏まえ、連携を図りながら除雪を実施していきます。 「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」については、令和4年度から側溝の改修に着手しており、順次整備を進めてきたところです。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 交通安全施設整備事業費 927,000千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 123. 北岩手・北三陸を横断する高規格道路の整備促進について(葛巻町) 三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな広域道路ネットワークについて、その名称を「北岩手・北三陸横断道路」とし、関係市町村で構成する期成同盟会と連携を図りながら、県北・沿岸北部の地域住民の生活と経済を支える基幹道路として、整備に向けた作業を加速させ、早期に着工・整備されることを強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ① 国道281号について (1) 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>国道281号の城内小路地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ① 国道281号について (2) 町中心部流雪溝の抜本的改修整備</p>	<p>町中心部の流雪溝は、日常の道路パトロールや現地調査の結果を踏まえて、平成30年度から緊急性の高い箇所を優先して劣化箇所の修繕工事を実施しており、令和6年度も部分的な補修を進めてきたところです。早期の抜本的改修整備は難しい状況ですが、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ① 国道281号について (3) 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ② 国道340号について (1) 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ② 国道340号について (2) 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ③ 主要地方道一戸高巻線について (1) 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>主要地方道一戸高巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ③ 主要地方道一戸高巻線について (2) 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>坂待屋地区、垂柳地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 124. 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について(葛巻町) ④ 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業)について 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線及び鷹ノ巣・鰻沢線(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成を目指して工事を行っています。 引き続き、これら路線の早期完成に向けて工事を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 林道整備事業費 1,719,847千円</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 125. 主要地方道岩手平館線における歩行者の安全確保について(岩手町) 児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所を改良を強く要望します。</p>	<p>歩行者の安全確保については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の主要地方道岩手平館線(城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区)の道路改良及び歩行空間の確保については、早期の着手は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課 都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 126. 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について(岩手町) 「岩手県新広域道路交通計画」に構想路線として位置づけた、北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路を早期に整備・着工するとともに、同計画において「一般広域道路」に位置付けた国道281号について、将来的な高規格道路化を見据えた整備を強く要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 127. 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について(紫波町) 秋田盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として早期に県道昇格するよう強く要望します。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 128. 国道456号の拡幅整備について(紫波町) 犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望します。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 129. 県道228号佐比内彦部線(佐比内横町地区)の拡幅整備について(紫波町) 佐比内横町地区の一部区間のルート変更を含めた拡幅整備の事業化と早期着手を要望します。</p>	<p>佐比内横町地区については、令和7年度に「横町工区」として事業化することとし、詳細設計を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 130. 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の促進に関する要望について(矢巾町) 国道4号から矢巾スマートICまでの「救急アクセス区間」、矢巾スマートICから都市計画道路西仙北北川線までの「物流車両アクセス強化区間」及び都市計画道路西仙北北川線から国道46号までの「渋滞緩和区間」などの複数区間での整備を国土交通大臣に対し要望していますので、引き続き支援をお願いします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 131. 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について(西和賀町) ① 本国道(川尻・当楽間)の事業促進と早期開通を図ること。</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、これまでに、錦秋湖を横断する仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成したところです。また、トンネル築造工事については、令和5年7月から掘削を進めています。 引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川等災害復旧事業費 7,268,461千円</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 131. 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について(西和賀町) ② 安心・安全を見通せるランドデザインを示すこと。</p>	<p>国道107号川尻・当楽間については、令和3年度に斜面の調査を行いました。地すべりの兆候は確認されていません。併せて、令和4年度に雪崩痕跡調査を実施しましたが、早急に雪崩対策を実施する必要性が低いことを確認しました。 また、西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、仮橋の設置工事や橋梁下部工工事が完成し、令和5年7月からトンネルの掘削を進めてきたところです。 国道107号については、引き続き、定期的な道路パトロールや施設点検などを通じ、安全な通行の確保に努めていきます。 なお、国道107号と秋田自動車道が一体となって機能することが重要であることから、秋田自動車道の4車線化の整備促進について、引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 132. 道路除雪に係る県と町の意見交換や協議の場の継続設定について(西和賀町) 問題意識を共有し、町内等しく道路除雪サービスを提供可能とするための岩手県と当町による意見交換や協議の場を設けていただくよう要望いたします。</p>	<p>冬期交通の安全確保に向けた除雪体制の構築に当たっては、県においても除雪オペレーターの確保・育成が喫緊の課題と認識しています。 これまで県道と町道の路線交換による連携除雪に取り組んでいるところですが、引き続き、効率的かつ効果的な除雪体制の構築を図るため、貴町と意見交換などを行っていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 133. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について(西和賀町) ① 若畑地区堆雪帯設置事業の早期完成及び未事業箇所の堆雪帯設置</p>	<p>若畑地区の堆雪帯整備については、令和6年度は用地測量調査を進めてきたところです。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 133. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について(西和賀町) ② 泉沢地区バイパス化事業の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、令和2年度に「泉沢工区」として事業化したところであり、令和6年度は、引き続き、用地取得を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 133. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について(西和賀町) ③ 湯之沢地区歩行者道の設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 134. 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について(西和賀町) ① 未改良区間の早期事業化について、西和賀側2,400mと花巻900mの未改良区間について通年通行に向けた早期事業化を図ること。</p>	<p>未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 134. 主要地方道花巻大曲線(県道12号)の改良整備促進について(西和賀町) ② 笹峠工区の工事再開について、岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事を再開すること。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 135. 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について(西和賀町) ① 秋田自動車道の事業化されている北上西IC～横手IC間の早期着工と完成、さらには北上JCT～大曲IC間の全線4車線化について、国等への働きかけを強めること。</p>	<p>県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の推進が必要と考えています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、秋田自動車道「北上西IC～横手IC」等の暫定2車線区間の4車線化を推進するよう要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き国等に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 135. 秋田自動車道の4車線化の促進及び北上JCT江刺田瀬IC間の直線化整備について(西和賀町) ② 東北横断自動車道釜石秋田線の北上JCT江刺田瀬IC間の整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 136. 道の駅「錦秋湖」の移転について(西和賀町) 町と道路管理者である県が連携して整備を行った「一体型」の施設であることから、移転に当たっては県当局の特段のご配慮を賜りますよう要望します。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とした、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ施設です。道の駅錦秋湖は、道路管理者である県が駐車場、トイレ、道路情報提供施設、休憩施設を、町が地域振興施設を整備する一体型として設置し、これまで多くの道路利用者にサービスを提供するなど、その機能を発揮し大きな役割を果たしてきたと認識しています。このような中、令和3年5月に大石地区で発生した地すべり災害により国道が通行止めとなり、町の物産とレストランからなる地域振興施設は休業していましたが、令和4年11月30日の仮橋を含む迂回路の供用開始とともに営業を再開し、かつての賑わいが戻ってきています。県としては、国道の通行再開後の新たな課題に向けて、今後も貴町と連携し取り組んでいきます。なお、道の駅の移転については、今後の道路利用者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的に検討し判断していくことが必要と考えています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 137. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(金ケ崎町) ① 一般国道4号金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路の事業促進を図ること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 令和6年度は、金ケ崎拡幅については調査設計・用地取得・改良工事等を、また令和6年度に事業化された水沢金ケ崎道路については調査設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 137. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(金ケ崎町) ② 国の公共事業関係費を、平成21年度以前の7~8兆円規模にまで回復させるべく大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図ること。</p>	<p>近年、国の公共事業関係費(当初予算)は、6兆円程度で推移していますが、令和6年度は、令和5年度一般会計補正予算(第1号)で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。 岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会资本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 137. 一般国道4号の4車線拡幅整備について(金ケ崎町) ③ 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。また、激甚化・頻発化する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための、地方整備局、河川国道事務所の体制の更なる充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。</p>	<p>岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望したところです。 また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 138. 雪対策に係る財政支援について(金ケ崎町) ① 大雪の際の除排雪に係る経費に対する財政支援を充実すること。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、除雪に必要な予算の確保を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 138. 雪対策に係る財政支援について(金ケ崎町) ② 少雪時も含めた持続的な除雪体制確保のための財政支援を行うこと。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算提言・要望において、持続可能な除雪体制を確保するため、基本待機料等の固定的に発生する経費への支援制度の創設を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 139. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について(金ケ崎町) ① 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連絡ルートの確保のため、奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進を図ること。</p>	<p>金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしていると認識しています。 (仮称)新金ケ崎大橋の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 139. (仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について(金ケ崎町) ② 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。</p>	<p>港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 140. 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬間直線化整備について(金ケ崎町) 岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク)に位置付けること。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 141. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ケ崎線の歩道整備の促進について(金ケ崎町) ① 歩道整備に係る事業を促進すること。</p>	<p>要望の区間の一般県道久田笹長根線については、六原工区として令和4年度から工事に着手したところですが、 また、一般県道胆沢金ケ崎線については、永沢工区として令和元年度から工事に着手し、令和4年度に工事が完了しました。隣接する関田前工区についても、令和4年度から事業に着手したところですが、 今後も、引き続き整備を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路環境改善事業費 13,133,807千円</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 141. 一般県道久田笹長根線、胆沢金ヶ崎線の歩道整備の促進について(金ヶ崎町) ② 歩道整備に係る未整備区間を解消すること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 142. 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について(平泉町) 4車線化や冬期速度低下対策等が行われるよう国へ働き掛けること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点間を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。 なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ① 県道の整備促進について (1) 一般県道釜石住田線の狭あい箇所の早期解消</p>	<p>一般県道釜石住田線については、令和3年度に「中埴工区」として事業化したところであり、令和6年度は用地測量を進めました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ① 県道の整備促進について (2) 一般県道上有住日頃市線(通称:六郎峠)の改良整備</p>	<p>一般県道上有住日頃市線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ① 県道の整備促進について (3) 一般県道遠野住田線(通称:蕨峠)の改良整備</p>	<p>一般県道遠野住田線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ① 県道の整備促進について (4) 一般県道世田米矢作線の改良整備</p>	<p>一般県道世田米矢作線の住田町側の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ② 国道107号の改良整備について (1) 白石峠の改良整備の早期着工</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和6年度は、トンネル及び道路等詳細設計を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ② 国道107号の改良整備について (2) 荷沢峠の新トンネル・融雪道路などの早期事業化</p>	<p>荷沢峠の新トンネル・融雪道路等については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細やかな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ③ 国道397号の改良整備について 子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間の抜本的な改良</p>	<p>一般国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 143. 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について(住田町) ④ 国道340号の改良整備について 世田米字天風から下有住字高瀬間の冠水対策</p>	<p>平成28年台風第10号に伴う豪雨により、世田米字天風(あまかせ)から下有住字高瀬(たかせ)までの区間において、気仙川が溢水し国道340号が冠水し一時通行止めとなるなどの影響が発生したところです。 気仙川の河川改修については、現在、流下能力が低く家屋等が密集している火石地区から川向地区の整備を優先して進めているところであり、整備中区間の上流に位置する天風地区から高瀬地区までの区間については、下流の進捗状況及び緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当該区間については、令和6年度竹ノ原地区において河道掘削や立木の伐採を実施したところです。引き続き河道内の土砂堆積や立木の状況等を河川巡視により定期的に監視するとともに、必要に応じて対策を実施するなど、適切な河川管理を実施していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 144. 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について(大槌町) 土坂峠トンネルの早期着工を実現すること。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金澤地区間のうち早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。残る区間については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 145. 主要地方道重茂半島線の整備促進について(山田町) 主要地方道重茂半島線の整備を一層促進すること。</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 146. 一般国道455号の整備促進について(岩泉町) ① 令和5年度から工事着手している堆雪帯整備の早期完成を図ること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 盛岡市玉山地域では、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路災害防除事業費 423,200千円 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 146. 一般国道455号の整備促進について(岩泉町) ② 冬期間の凍結、融解に起因した舗装の亀甲状のひび割れや窪みが全線の各所に散見され、事故を誘発する危険性があることから、路盤改良を含む抜本的な舗装修繕を実施すること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 路盤改良を含む抜本的な舗装修繕は、早期の工事実施は難しい状況ですが、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 147. 一般国道340号の整備促進について(岩泉町) ① 岩泉側の未改良区間9kmのうち、事業化された浅内地域の約1.4kmについて、早期に工事着手すること。</p>	<p>一般国道340号落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。 このため、岩泉側の浅内地域約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和6年度は、用地測量等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 147. 一般国道340号の整備促進について(岩泉町) ② 未改良区間9kmのうち、事業化されていない約7.6kmについて、早期に事業化すること。</p>	<p>事業化されていない区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 147. 一般国道340号の整備促進について(岩泉町) ③ 道路改良が完了するまでの間は、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早急を実施すること。</p>	<p>待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 また、舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ① 一般県道大川松草線の整備促進について (1) 起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから2車線化すること。</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成22年度に事業化した「本町～大広」工区については、計画延長1,300mの内約840mが供用済みです。 令和6年度は、引き続き道路改良工事を進めてきたところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ① 一般県道大川松草線の整備促進について (2) 唐地公民館から櫃取までの区間は、車両のすれ違いが容易となる道幅に改良するほか、道路改良が完了するまでは、各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早期に実施すること。</p>	<p>唐地公民館から櫃取までの区間の拡幅改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しています。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課 道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ① 一般県道大川松草線の整備促進について (3) 学校統合により、片道1時間以上の通学時間を要し、児童生徒の負担が大きいことから、スクールバスの安全な運行に支障が生じないよう早急に拡幅改良整備を行うこと。</p>	<p>一般県道大川松草線の拡幅改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ② 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について (1) 松ヶ沢地区及び茂井地区について、河川との高低差が小さい道路の嵩上げを行うこと。</p>	<p>松ヶ沢地区及び茂井地区の道路の嵩上げについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ② 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について (2) 未改良部分を整備すること。特に普代小屋瀬線の松ヶ沢から燃壁付近、旧安家小学校から川口付近、安家玉川線の年々口橋から茂井付近の区間は車両のすれ違いが容易となるよう早期に着手すること。</p>	<p>松ヶ沢から燃壁付近については、平成25年度に「松林～坂本」工区として事業化し、令和5年度までに全11か所の内2か所が完成したところであり、引き続き整備推進に努めていきます。(A) 旧安家小学校から川口付近及び一般県道安家玉川線の年々口橋から茂井付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町) ③ 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について (1) 主要地方道宮古岩泉線は、町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町)</p> <p>③ 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について</p> <p>(2) 岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間は、風力発電施設整備工事に伴い事業者が工事用資材運搬道路を整備していることから、これを活用して2車線化の改良に早期に着手すること。</p>	<p>岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの1.16km区間については、令和7年度に「猿沢工区」として事業化することとし、道路詳細設計を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>148. 道路交通ネットワークの整備促進について(岩泉町)</p> <p>③ 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について</p> <p>(3) 一般県道有芸田老線は、栃の木地区から肘葛地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>149. 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について(田野畑村)</p> <p>島越地区と黎明台団地の早期の改良整備を要望します。</p>	<p>島越地区と黎明台団地間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>150. 主要地方道岩泉平井賀普代線の法面落石防止対策について(田野畑村)</p> <p>弁天トンネルから羅賀地区間の法面の危険箇所の点検と早期対策を要望します。</p>	<p>法面落石防止対策については、平成29年度に実施した防災点検結果を踏まえ、県内各地で緊急度の高い箇所から対策を進めているところであり、弁天トンネルから羅賀地区については、早期の対策は難しい状況ですが、法面の状況変化や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 151. 一般国道455号の整備促進について(田野畑村) ① 玉山地域は、特に降雪量が多く、除雪により道路幅員が狭小となり、安全な通行の支障となっていることから、令和5年度から工事着手している箇所を含め、堆雪帯整備の早期の完成を図ること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地域では、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 道路災害防除事業費 423,200千円 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 151. 一般国道455号の整備促進について(田野畑村) ② 冬期間の凍結、融解に起因した舗装の亀甲状のひび割れや、窪みが全線の各所に散見され、事故を誘発する危険性があることから、路盤改良を含む抜本的な舗装修繕を実施すること。</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 路盤改良を含む抜本的な舗装修繕は、早期の工事実施は難しい状況ですが、日常的な道路パトロール及び道路の維持修繕により、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 152. 一般県道普代小屋瀬線の改良について(普代村) 旧鳥茂渡小学校と年内渡橋間580mの改良を事業化するよう強く要望します。また、国道455号についても、急カーブ・急こう配の箇所が連続し、特にも冬期間の通行は大変危険であることから、早急な改良を要望します。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の旧鳥茂渡小学校～年内渡橋間580mの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) なお、一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、令和2年度に「上普代(かみふだい)工区」として事業化し、令和6年12月25日に完成しました。 国道455号については、盛岡市玉山地域において、令和5年度に堆雪帯整備事業として事業化した藪川地区と逆川地区について、令和6年度は側溝設置工事を進めてきたところであり、逆川地区については、令和7年3月に完成しました。藪川地区についても、早期完成に向けて整備を推進していきます。 また、軽町地区については、令和7年度に「軽町工区」として事業化することとし、道路詳細設計等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 153. 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について(普代村) ① 普代橋と普代水門の間での災害防除工事を行うこと。</p>	<p>災害防除工事については、平成29年度に実施した防災点検結果を踏まえ、県内各地で緊急度の高い箇所から対策を進めているところであり、普代水門から普代浜トンネル間の災害防除工事は、令和5年度に完了しました。普代橋から普代水門間については、早期の工事実施は難しい状況ですが、緊急性や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 153. 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について(普代村) ② 太田名部トンネルと黒崎トンネルの間での消波対策工事に着工すること。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、必要な予算を確保し、令和6年度は工事に着手したところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 153. 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について(普代村) ③ 上記2の間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策工事を行うこと。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策については、令和4年6月と令和5年7月に緊急対策として、道路横断集水柵に溜まっていた土砂を撤去しました。また、抜本的な対策として、令和4年度に実施した道路横断暗渠集水柵への土砂堆積対策工法の検討を踏まえて、令和5年度から詳細設計を実施してきたところであり、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 154. 国道395号の改良整備について(軽米町) ① 岩崎地区から車門地区の歩道整備及び道路拡幅、延長450m</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 154. 国道395号の改良整備について(軽米町) ② 車門地区から戸草内集落入口の道路拡幅(線形改良)、延長250m</p>	<p>車門地区から戸草内集落入口の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 155. 北岩手・北三陸横断道路整備促進について(野田村) 北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークの具体的な構想路線について関係市町村と協議を進め、早期に広域移動を支える基幹道路として整備・着工するとともに、本村を含めた県北の地域経済の発展は基より、医療・教育・福祉の充実による地域間の連携を加速させるため、地域一帯の道路ネットワークの強靱化を図られるよう要望します。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところです。現在、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の道路改良工事を進めており、引き続き整備の推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換をしながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の制度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>156. 県道の整備促進について(野田村)</p> <p>主要地方道野田山形線は、県としても内陸部と沿岸北部を結ぶ重要な役割を担う幹線道路と位置付けていることから、狭隘部分の拡幅整備を進めるよう、引き続き要望します。</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>157. 三陸沿岸道路インターチェンジの整備について(野田村)</p> <p>当村には野田ICが整備されておりますが、令和4年3月に県が公表した津波浸水想定では、村内唯一の野田IC周辺が浸水することになり、村へのアクセスが寸断され、地域が孤立することも懸念されております。このことから、地域の利便性の向上のほか、避難・緊急輸送道路として、また、住民の生活・医療等の利便性を図るとともに、観光施設への誘客促進のため、当村において津波浸水区域外でもある玉川地区へのインターチェンジの整備につきまして国に対して要請するよう要望します。</p>	<p>三陸沿岸道路のインターチェンジは、ハーフインターチェンジを含めると41か所あり、東北縦貫自動車道と比較すると、その設置間隔は半分程度となっており、一定の利便性が確保されていると認識しています。</p> <p>玉川地区へのインターチェンジの整備については、要望の趣旨や内容について、引き続き国に伝えていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村)</p> <p>① 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村)</p> <p>② 江刺家小田沢地区の道路改良</p>	<p>江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村)</p> <p>③ 戸田地区の急カーブ解消</p>	<p>戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●道路整備等について</p> <p>158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村)</p> <p>④ 長興寺上地区の交差点改良</p>	<p>長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和6年度は引き続き用地補償を進めてきたところです。要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村) ⑤ 主要地方道一戸山形線の道路改良</p>	<p>主要地方道一戸山形線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 158. 国道340号及び主要地方道の改良整備について(九戸村) ⑥ 主要地方道二戸九戸線二戸市白鳥地区の道路改良</p>	<p>白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。このため、令和7年度に「白鳥工区」として事業化することとし、測量等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,194,700千円</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 159. 村道整備に係る財源の確保について(九戸村) 社会資本整備総合交付金の配分が少なくなっており、財源の確保が難しい状況です。事業が計画的に実施され、住民の安全安心と地域の活性化が早期に実現できるよう、早期整備に向けての必要な財源の確保と継続的な支援をいただけるよう、国に強く働きかけるよう要望します。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところ。県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 160. 三陸沿岸道路ハーフインターチェンジのフル化整備について(洋野町) 洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について要望します。</p>	<p>洋野種市インターチェンジのフルインターチェンジ化については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度着手したところであり、令和6年度は調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事を実施すると聞いています。 県としても、三陸沿岸道路について、開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応した、既存ハーフインターチェンジのフルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、国に要望を行ったところです。引き続き、三陸沿岸道路の機能強化の推進について、国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 161. 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について(一戸町) 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期工区については、平成29年度に事業に着手して以来、必要な調査や設計を進めてきたところであり、令和6年度は、引き続き用地取得及び鉄道横断部の設計及び道路改良工事を進めてきたところです。 今後も一戸町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 都市計画道路整備事業費 1,141,513千円</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 162. 広域連携道路網の整備について(一戸町) ① 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、IGRいわて銀河鉄道のアンダーパスに排水対策を講じること。</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線の要望の箇所については、県道の区域外からも水の流入があるため、抜本的な対策は貴町との連携が必要であり、早期の整備は難しい状況ですが、ソフト対策として、令和3年度に水位表示板、令和4年度に冠水箇所を注意喚起するための標識、令和5年度は浸水検知センサーの設置を実施しました。引き続き、令和6年度は関係機関と調整の上、ソフト対策の拡充として、浸水検知センサーによる検知情報の一戸町への提供(共有)を開始しました。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 162. 広域連携道路網の整備について(一戸町) ② 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の双畑地区及び来田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●道路整備等について 162. 広域連携道路網の整備について(一戸町) ③ 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、葛巻奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通地区及び侍村地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 163. 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について(盛岡市) 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業により、滞りなく事業を推進するため、予算の配分について特段の配慮をするよう要望します。 ① 盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、市街地整備事業、住環境整備事業、下水道事業、水道事業</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところ。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を当初予算において別枠で確保するとともに、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠でこれまで以上に確保することにより、5か年加速化対策後も継続的・安定的に切れ目なく対策を講じるよう国に要望したところ。県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 163. 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について(盛岡市) 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業により、滞りなく事業を推進するため、予算の配分について特段の配慮をするよう要望します。 ② 盛岡市の個別補助事業による主な事業&gt;無電柱化推進計画事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、大規模特定河川事業、都市構造再編集中支援事業、踏切道改良計画事業、水道施設整備事業</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところ。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、例年以上の規模の予算・財源を当初予算において別枠で確保するとともに、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠でこれまで以上に確保することにより、5か年加速化対策後も継続的・安定的に切れ目なく対策を講じるよう国に要望したところ。県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 164. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続の推進と補助制度の拡充について(盛岡市) ① 円滑な事業の推進のために必要となる農振除外・農地転用や地域未来投資促進法の基本計画の同意等の手続の迅速化に協力すること。</p>	<p>農用地区域からの除外手続や地域未来投資促進法の土地利用調整計画等の同意等の手続に当たっては、国が発出した「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく土地利用転換手続の迅速化等について(技術的助言)」に基づき、関係機関と連携し、適切に対応します。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 164. 盛岡南地区物流拠点の整備に係る土地利用変更手続の推進と補助制度の拡充について(盛岡市) ② 「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の交付対象事業に、「物流の2024年問題」や「国土強靱化」に対応する「物流業」を追加すること。</p>	<p>「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」は、「半導体」など国策的見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトとして、国がキオクシア関連など4つのプロジェクトを選定したものであり、「物流業」を追加することは容易ではないと考えます。 一方で、物流地域を含む産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援の継続と拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 165. 盛岡市土地区画整理事業の推進について(盛岡市) 盛岡市土地区画整理事業の着実な進捗と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進に係る予算の優先的な確保について、配慮するよう要望します。</p>	<p>土地区画整理事業の着実な進捗が図られるように、引き続き、事業計画の変更や換地計画の認可に係る手続等に関する助言等の支援に取り組むとともに、必要な道路事業の予算の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 166. 都市再生整備計画事業に関する補助予算の確保について(花巻市) 本市のまちづくりを着実に推進するため、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業における要望額に対する確実な支援をお願いします。</p>	<p>機能的で魅力ある都市の形成を図るため、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業の推進が必要と考えており、事業の着実な推進に必要な事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●財政支援について 167. 市街地再開発事業における県補助金の創設について(北上市) 市街地再開発事業における地方自治体負担分について、県と市で折半となるよう県補助金の創設を要望します。</p>	<p>北上市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン(地区再生計画)」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。 なお、近年、県内で実施された市街地再開発事業に対し、かさ上げ補助を行った実績はありません。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●財政支援について</p> <p>168. 社会資本整備総合交付金予算の確保について(八幡平市)</p> <p>道路・橋梁等の社会インフラの整備について、近年、予算要望額に対して国費配分額の割合が低下している状況が続いており、計画的な取組に支障が生じ、安定した予算確保が課題となっております。地域の暮らしを守り活性化を図る道路予算の確保が喫緊の課題であり、更なる社会資本整備総合交付金の拡充を図ることが最も効率的かつ効果的な経済対策の施策となることから、重点的な予算確保について要望します。</p>	<p>県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、道路事業を含む社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。</p> <p>県としては、今後も必要な道路事業予算の確保等について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●港湾等の整備について</p> <p>169. 重要港湾宮古港の機能強化について(宮古市)</p> <p>① 重要な港湾機能であるタグボートの常駐は、県の責任において行うこと。</p>	<p>宮古港へのタグボートの常駐については、宮古・室蘭フェリー就航時における貴市との合意を踏まえ、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●港湾等の整備について</p> <p>169. 重要港湾宮古港の機能強化について(宮古市)</p> <p>② 藤原ふ頭の耐震強化岸壁整備について早急に事業化を行うこと。</p>	<p>耐震強化岸壁については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところです。耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら事業化の手法や時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●港湾等の整備について</p> <p>169. 重要港湾宮古港の機能強化について(宮古市)</p> <p>③ 早急に藤原地区の静穏度向上対策を図ること。</p>	<p>藤原地区の静穏度向上対策については、港湾計画の改訂が必要であることから、令和2年度に「宮古港長期構想」を策定したところであり、引き続き、宮古市と連携して港湾計画の改訂に向けた貨物需要の掘り起こしや課題整理等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●港湾等の整備について</b>                      169. 重要港湾宮古港の機能強化について(宮古市)                      ④ 港湾利用拡大のため、フェリー定期航路の再開、クルーズ船の寄港増加及び港湾利用企業の立地や拡大に向け、ポートセールスを強化すること。</p>	<p>フェリー定期航路の再開に向けたポートセールス活動の強化については、今年度から開始されたトラックドライバーの労働時間の上限規制を踏まえ、乗船時間が約10時間と、ドライバーの十分な休憩時間を確保できる宮古・室蘭フェリー航路の優位性を荷主や運送事業者等に対し提案するなど、引き続き宮古市と連携して取り組んでいきます。                      クルーズ船の感染症対策やインバウンド対策などの受入環境の整備について、令和2年度から令和4年度は外国大型クルーズ船が全て寄港中止となりましたが、令和5年度の寄港実績を踏まえ、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入環境の整備に努めていきます。                      また、クルーズ船社へのポートセールスについては、令和5年度末に宮古港と県内陸部とのアクセス向上をPRするパンフレットを宮古市の協力を得ながら作成し、クルーズ船社やランドオペレーターへのポートセールスに活用しています。                      また、令和6年度実施している「クルーズ船誘致プロモーション事業」においては、乗客のニーズの把握をはじめ、オプションツアーの掘り起こしや魅力の向上を目的としたワークショップを行ったところであり、これらの成果をもとに、クルーズ船社等に対して宮古港への寄港を働き掛けていきます。                      港湾利用企業の立地や拡大に向けたポートセールスについては、宮古市と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●港湾等の整備について</b>                      170. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について(大船渡市)                      ① ILC実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。                      これを踏まえ、本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機器輸送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      ILC推進事業費 107,814千円</p>	<p>ILC推進局</p>	<p>事業推進課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●港湾等の整備について</b>                      170. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について(大船渡市)                      ② 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)を整備すること。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 170. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について(大船渡市) ③ 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税收効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 170. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について(大船渡市) ④ 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1ハースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 170. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について(大船渡市) ⑤ 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 171. 久慈港の整備促進について(久慈市) ① 久慈港湾口防波堤の整備促進について、令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること。北堤2,700m(概成1,816m)、南堤1,100m(概成1,100m)また、県費負担に係る財源を確保すること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。 久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和7年度当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 直轄港湾事業費負担金 472,000千円</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 171. 久慈港の整備促進について(久慈市) ② 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること。</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 171. 久慈港の整備促進について(久慈市) ③ 土場舗装、耐震強化岸壁、県営上屋、照明設備等の利用者ニーズに応じた新たな港湾施設・設備を整備すること。</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。荷主等に対して利用状況や今後の取扱量の見通しについて聞き取りを行っているところであり、これに基づき舗装が必要な面積等を検討していきます。(B) 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。(B) 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 171. 久慈港の整備促進について(久慈市) ④ 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること。</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は大震災津波前を上回る水準となっています。 今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。 また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。 なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市町との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 171. 久慈港の整備促進について(久慈市) ⑤ 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援を行うこと。</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が実施され、魚市場の水揚の増大が図られています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、ギンザケ養殖の更なる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 172. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について(釜石市) ① 重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p>	<p>釜石港においては、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源等の整備を行ってきたほか、定期コンテナ航路の開設、三陸沿岸道路を含めた道路ネットワークの構築により、港湾の利便性が向上しており、現在、県では集貨拡大に向けたポートセールスに取り組んでおります。 このような中、新たなふ頭用地の造成に伴う岸壁拡張は、将来的な貨物の増加について確度が高まり、その必要性が見込まれる際に検討する必要があると考えています。 県としては、引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、適切に対応していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 172. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について(釜石市) ② 完成自動車物流の再開支援を実施すること。</p>	<p>県では、完成自動車物流の再開に向け、釜石市と連携し、釜石港の現地視察や試験輸送の提案など、トヨタ自動車(株)への働きかけを行ってきたところです。 引き続き、同社の動向を注視しながら、釜石市と連携した取組を進めていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 172. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について(釜石市) ③ 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。</p>	<p>県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。 更なるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱い貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 172. 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について(釜石市) ④ 釜石港脱炭素化推進計画を策定し、その取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、令和5年2月14日に釜石港脱炭素化推進協議会を設立し、釜石港脱炭素化推進計画について令和7年度中の策定を目指しています。 計画策定後は、同計画に基づいて各関係者がそれぞれの取組を進めていくとともに、協議会を継続し、定期的に計画の見直しを行っていきます。</p>	県土整備部	港湾空港課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●港湾等の整備について 173. 普代川右岸側の整備について(普代村) 普代川右岸(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備を強く要望します。</p>	<p>普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、令和6年5月に気候変動の影響も考慮した普代川水系河川整備基本方針を策定したところであり、今後の河川整備の方向性の中で、引き続き検討を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 174. 災害に強いまちづくりの推進について(宮古市) ① 年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。特に、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削について早期に着手し、花輪橋付近や長沢川桜つつみ付近の立木伐採など、河川の計画的な維持管理を行うこと。</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和4年度は、摂待川ほか4河川の支障木伐採や堆積土砂の除去、令和5年度は、閉伊川ほか5河川の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和6年度は、神田川小林地区、近内川近内橋上流、津軽石川弘川地区、重茂川館市橋上流、長沢川田鎖地区、長沢川桜つつみ付近の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施しているところです。 また、閉伊川と刈屋川の合流地点の河道掘削及び花輪橋付近の立木の除去は必要と認識しておりますが、河川巡視により河川の状況を把握し、令和7年度以降、管内河川の優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 174. 災害に強いまちづくりの推進について(宮古市) ② 砂防堰堤について、老朽した施設の調査や長寿命化計画に基づいた施設の修繕、維持管理を行うこと。</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和4年度に和井内地区安庭沢堰堤上流の堆積土砂を除去したところ。引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防設備修繕費 546,550千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 174. 災害に強いまちづくりの推進について(宮古市) ③ 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 174. 災害に強いまちづくりの推進について(宮古市) ④ 河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門を自動開閉型へ改良すること。</p>	<p>河川水門については、定期的実施している水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応するとともに、自動開閉型水門の導入についても検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 174. 災害に強いまちづくりの推進について(宮古市) ⑤ 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に強く働きかけること。</p>	<p>岩手県では、洪水発生時に堆積した河道の土砂撤去など、緊急に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市) ① 北上川新堀地区及び八重畑地区の治水対策の早期着手について 一級河川北上川左岸の新堀地区(石鳥谷大橋下流)及び八重畑地区(東雲橋下流)について、輪中堤整備等、早期の事業着手をお願いします。また、両地区の河川整備計画にある堤防未整備区間についても事業着手を要望します。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「新堀地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、輪中堤整備等による治水対策を検討すると聞いています。 また、「八重畑地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、輪中堤整備等による治水対策を検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】                      ●河川・砂防・治山等について                      175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市)                      ② 北上川八幡地区の堤防整備の早期着手について                      一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸側約3.0km区間について、早期の堤防整備を要望します。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。                      国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「八幡地区」の上流部においては、平成23年度に家屋浸水被害対策として築堤(輪中堤)の整備が完了しています。「八幡地区」の下流部については、洪水被害の状況、今後の土地利用の状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】                      ●河川・砂防・治山等について                      175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市)                      ③ 北上川宮野目地区の堤防整備の早期着手について                      一級河川北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸側約2.0km区間について、早期の堤防整備を要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。                      国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「宮野目地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】                      ●河川・砂防・治山等について                      175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市)                      ④ 北上川外台地区の堤防整備の延伸について                      一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、平成15年度事業において延長0.6kmの堤防が整備されましたが、その下流側は、現在も無堤防区間となっていることから、さらに約1.2kmの堤防整備を要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。                      国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「外台地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市) ⑤ 適切な河川管理の一層の推進について 引き続き、樹木伐採や堆積土砂撤去など適切な河川管理の一層の推進を図るよう要望します。</p>	<p>河道掘削及び立ち木伐採については、緊急性や重要性を勘案しながら計画的・継続的に取り組んできたところです。 令和元年からは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国費も活用しながら、豊沢川や稗貫川など13河川18か所で河道掘削及び立ち木伐採を実施してきました。 令和5年度は稗貫川、上口川において河道掘削及び立木伐採を実施しており、令和6年度は薬師堂川、後川において河道掘削や立木伐採を実施しているところです。 今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 175. 北上川及び北上川水系 猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について(花巻市) ⑥ 北上川水系猿ヶ石川の河川改修について 猿ヶ石川右岸の東和地域安俣地区(矢崎橋付近から上流右岸約1.0km)と同左岸の南成島地区(毘沙門橋付近から上流左岸約0.5km)の無堤防区間について、堤防整備等による河川改修の早期着手を要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤防地区等の整備を重点的に実施しており、「猿ヶ石川の東和町地内(安俣地区、南成島地区)」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 176. 土砂災害及び洪水対策の推進について(遠野市) ① 砂防関係施設等の整備について 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表を踏まえ、砂防関係施設等の整備など、必要な対策を講じること。</p>	<p>県では、土砂災害から県民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業などのハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト施策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。 砂防関係施設等の整備に当たっては、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら進めていきます。</p>	県土整備部	砂防災害課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 176. 土砂災害及び洪水対策の推進について(遠野市) ② 猿ヶ石川の浸水被害発生地域に係る対策について 綾織町新里32地割内にある猿ヶ石川左岸の堤防は、市の清養園クリーンセンターし尿処理施設付近で途切れており、平成28年の台風10号をはじめ過去に重大な浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしたことを踏まえ、新たに築堤するなど必要な対策を早急に講じること。</p>	<p>猿ヶ石川については、現在、遠野市附馬牛町の安居台橋上流区間において、おおむね10年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目標とし河川改修事業を推進しているところです。 御要望の区間の河川改修については、安居台橋上流区間の進捗及び緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断してまいります。 なお、当該区間において流水の流下阻害となっていた支障木について、令和元年度に伐採を実施したところです。 引き続き、河道内の土砂堆積や立木の状況等を河川巡視により定期的に監視し、必要に応じて対策を実施するなど、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 177. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成(JR磐井川橋梁)について(一関市) ① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において当初予算や別枠での予算を確実に確保するとともに、改正された国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、継続的かつ安定的な治水関係予算を確保することにより、高さが不足している鉄道橋梁について、河川堤防の整備と合わせた架け替え事業を速やかに推進すること。</p>	<p>公共事業予算については、令和6年6月7日の令和7年度政府予算提言・要望において、安定的・継続的な確保と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間終了後においても必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に要望したところであり、今後も国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 177. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成(JR磐井川橋梁)について(一関市) ② JR河川橋梁の緊急調査結果等を踏まえ、鉄道橋梁の架け替えを含めた必要な対策や事業費を負担する新たな枠組みの創設などについて、河川管理者・鉄道事業者等関係者の連携・協力のもと速やかに推進すること。</p>	<p>河川改修に伴い鉄道橋梁の架け替えの必要が生じた場合は、それぞれが負担すべき内容について、あらかじめ鉄道事業者と協議を行い、負担額を決定するものと認識しています。それぞれの管理者が負担する費用の確保等について、機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 177. 一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成(JR磐井川橋梁)について(一関市) ③ 一関市内においても、堤防整備が進む磐井川堤防区間では、堤防よりも高さが低く、一関遊水地事業計画の中で唯一残されているJR東北本線磐井川橋梁が渡河していることから、同橋梁の早期架け替えに着手すること。</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁については、国から、「磐井川自体の流量に対しては十分な安全度を確保しているが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と認識しているところ。JR磐井川橋梁に関する治水対策について、鉄道事業者と設計協議を実施し、検討しているところ。また、近々の洪水時の危機管理について、一関市、鉄道事業者と水防活動の体制及び水防工法を検討しているところ。引き続き、鉄道事業者や関係機関と連携・調整を図りながら協議、検討を進めていく」と聞いています。 直轄管理区間の河川整備については県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 178. 安全・安心なまちづくりの推進について(釜石市) ① 既存の急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、急傾斜地内にある各種避難場所への確実なアクセス確保に向けた事業化を検討すること。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、令和6年度、大渡(2)ー3地区ほか2箇所で急傾斜地崩壊対策事業を進めているところです。(A) 急傾斜地内にある各種避難場所へのアクセスの確保に向けた事業化については、避難場所までの接続道路の管理者等の関係機関との調整や、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら進めていきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 急傾斜地崩壊対策事業費 174,000千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●河川・砂防・治山等について</p> <p>178. 安全・安心なまちづくりの推進について(釜石市)</p> <p>② 市内二級河川の河道掘削を推進すること。また、河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和6年度は、鶴住居川、長内川で堆積土砂や支障木の撤去を実施しているところです。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしており、令和6年度は、鶴住居川(鶴住居地区)の築堤整備が9月に完了したところです。</p> <p>また、甲子川甲子地区(不動橋上流)の事業用地の取得についても、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>治水施設整備事業費 850,471千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 178. 安全・安心なまちづくりの推進について(釜石市) ③ 令和元年台風第19号の検証において、緊急性が認められた箇所における治山事業、砂防事業を推進すること。</p>	<p>治山事業では、令和元年台風19号で被災した箇所について、地域の実情を踏まえ、人家や重要な公共施設などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施してきたところです。令和6年度は、本郷地区で土砂流出対策を実施しており、令和7年度に完了する予定です。今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、事業採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら、治山事業を推進していきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治山事業費 1,394,000千円</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>令和元年台風第19号災害で土砂災害が発生した箇所における砂防事業のハード対策については、残っていた尾崎の沢(9)と佐須の沢(3)下流の2か所も令和6年7月末に完成しました。また通常砂防事業で進めている天神の沢(3)地区ほか3か所のうち、天神の沢(3)は令和6年6月末に完成し、引続き残りの砂防堰堤の整備に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防事業費 849,920千円</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 179. 一級河川の改修事業の促進について(八幡平市) ① 一級河川安比川浅沢地区について、沿川の治水安全度の向上のため、河川改修事業の推進について要望します。</p>	<p>安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めてきたところです。令和6年度は、令和5年度から検討を開始した、早期に治水効果を発現させるための事業実施計画の検討を実施するとともに、岩木工区において樋管設置工事を実施しているところです。沿川の治水安全度の向上が図られるよう、引き続き事業を推進していきます。また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 治水施設整備事業費 850,471千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 179. 一級河川の改修事業の促進について(八幡平市) ② 一級河川安比川小屋の畑地区について、市道鴨志田線の工事実施に伴い、河川改修等を含めた具体的な対策について要望します。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年浸水被害があった箇所や家屋等の資産が集中している区間を優先して実施することとしており、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況、市道鴨志田線の事業進捗状況を勘案し検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 179. 一級河川の改修事業の促進について(八幡平市) ③ 一級河川松川について、河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保するなど、洪水の防止対策を要望します。</p>	<p>松川については、平成29年度に平笠地区、令和2年度に松川温泉地区で河道掘削を実施しており、定期的に河川巡視等を行い、家屋への浸水被害のおそれがある区間や緊急を要する箇所から、適切に河道掘削等を進めていきます。また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 180. 一級河川木賊川遊水地整備の促進について(滝沢市) 木賊川遊水地の整備を促進すること。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところ。平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和7年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組めます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 181. 砂防施設整備の促進について(滝沢市) 砂防施設の整備促進と未着手箇所を早期事業化すること。</p>	<p>要望箇所の「白山の沢」、「高森の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進めており、「上鶴飼の沢」については、令和5年度に工事着手し、令和6年度は、堤体工事に着手しています。引き続き、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や貴市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。特に令和6年3月に基礎調査結果を公表した新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」26か所については、滝沢市と連携を図りながら、説明会の開催等、区域指定に向けた取り組みを推進します。(A) このほかの未着手箇所については、引き続き、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら順次ハード対策を推進していきます。(C) 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防事業費 849,920千円</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 182. 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について(雫石町) 「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」について、早期に施設整備に着手するよう要望します。</p>	<p>「砂防公園のリノベーション」については、施設の更新・改修に当たり、貴町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からの公園外灯の改修に加え、令和5年度からはトイレを改修しています。また、令和6年度は、公園外灯の改修と防護柵の改修を実施しています。一部の落石危険箇所については、現在、仮設での対策を行い、隣接する区画の利用を停止して利用者の安全を図っています。抜本的な対応については、雫石町の御意見も伺いながら令和6年度から調査設計を行い、対応方針を検討しています。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 砂防設備修繕費 546,550千円</p> <p>「雫石川の河川整備」については、道の駅周辺の河岸に大きな変化が無く安定していることから、引き続き平常時及び出水後の河川巡視等により注視していくとともに、今後、河岸整備の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。</p>	県土整備部	砂防災害課 河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 183. 一級河川北上川沼宮内地区河川改修事業の促進について(岩手町) 川原木地区から沼宮内地区に至る事業区間の早期完成に向けた整備促進を要望します。</p>	<p>北上川の河川改修は、平成22年の家屋浸水被害を機に、河川断面の確保や狭小部の解消を段階的に進めており、また下流への負荷を軽減するため遊水地整備も並行して進めています。 令和6年度は、川原木地区において遊水地整備を進めたほか、尾呂部地区において河川改修に伴い実施していた国道4号田頭橋の架替工事が完了し、令和6年12月より供用を開始したところです。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 184. 北上川堤防未築堤箇所早期整備について(矢巾町) 本町南東に位置する土橋地区の一部区間において、堤内地の標高が高いということで約500mが堤防の未整備区間となっていますが、被害が繰り返し生じています。早期に堤防を整備するよう国土交通大臣に対し要望しているため、引き続き支援をお願いします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他の地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和6年6月7日の令和7年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところです。引き続き矢巾町と連携し、早期事業着手に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 185. 北上川右岸治水対策事業について(金ヶ崎町) 平成23年度に堤防の補強工事が完成した江崎大橋南側から一級河川宿内川合流地点までの右岸下流約1,800メートルのうち、かさ上げが必要な区間が約700メートルであり、更に下流約1,100メートルが無堤防区間であることから、かさ上げ区間約700メートル及び無堤防区間約1,100メートルの解消工事の早期実施へ支援すること。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「三ヶ尻地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け引き続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 186. 町内二級河川の維持管理について(山田町) 河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など町内二級河川を適正に維持管理されますよう要望します。</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度から4年度にかけては、織笠川及び関口川において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和5年度は、大沢川ほか2河川において、堆積土砂の除去を行ったところです。 令和6年度は、関口川関口新橋付近、織笠川根井沢橋上流、荒川川石峠橋から白山橋の間及び山内橋下流において河道掘削を実施したところです。 また、令和7年度以降においても、優先度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 187. 平井賀漁港、机漁港の山腹斜面崩壊防止対策について(田野畑村) 山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限界があるため、治山事業による対策を早期に講じるよう要望します。</p>	<p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、整備する箇所は、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。 要望のあった地区についても、現地の経過観察を継続して実施し、事業の採択要件や現地の状況、緊急性等を考慮しながら検討を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 188. 普代水門陸閘の老朽化対策について(普代村) 令和4年3月に岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定により、本村では従来の浸水予測よりも浸水域が拡大することが明らかとなり、普代水門によるハード対策にも、より万全を期す必要があります。その普代水門の陸閘部(県道側)の扉体等の老朽化が著しく、陸閘の開閉に支障をきたす恐れもあり、特に早急な対応が求められる状況であります。つきましては、普代水門陸閘の老朽化対策工事に一日も早く着工いただくよう強く要望します。</p>	<p>海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき、適切に老朽化対策を実施することとしています。普代水門陸閘については、現在、詳細設計を行っており、早期の事業実施に向けた予算の確保に努めていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 290,000千円</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 189. 二級河川普代川と茂市川河道、河川水門(樋門等)の整備について(普代村) 普代元村地域での徹底した河道整備を実施するとともに、河川水門(樋管等)が機能を発揮できるよう、その改修・改善にも積極的に取り組むよう要望します。</p>	<p>普代川と茂市川については、令和元年台風第19号の出水により河道内に土砂が堆積したことから、令和2年度に河道掘削工事を実施したところです。 また、令和2年度に整備した茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和3年度に、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。 今後も堆積土砂の撤去等の河道整備について、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。 県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより確認した、老朽化などの不具合等が発生している箇所について、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修等を行っています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理を行っていきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●河川・砂防・治山等について</b>                      190. 二級河川瀬月内川の河川改修について(軽米町)                      新井田橋から尾田地区延長13Kmは、未改修の河川となっており、河川の適切な維持管理を実施するとともに、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れ、災害に強い河川整備を早期に実施するよう要望します。</p>	<p>瀬月内川では、浸水被害の軽減のため、平成31年度には尾田橋上流地区、高家地区で、令和3年度には尾田高家地区で、令和4年度には下尾田地区で河道掘削や樹木伐採を実施しており、令和6年度は山内地区において河道掘削を実施したところです。                      今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。                      なお、新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進め、国や下流の青森県と調整しているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●河川・砂防・治山等について</b>                      191. 二級河川雪谷川の河川断面の確保について(軽米町)                      九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区延長約21Kmの土砂撤去及び樹木伐採の実施について要望します。</p>	<p>雪谷川では、平成31年度には、どんどん森公園地区、妻渡橋下流地区で河道掘削や樹木伐採を実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行っています。また、令和5年度は小軽米地区において排水樋管吐口部の土砂撤去を行ったところです。                      今後も、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      河川海岸等維持修繕費 1,731,533千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】  <b>●河川・砂防・治山等について</b>                      192. 河川の整備促進及び浸水被害対策について(野田村)                      ① 宇部川等の河川整備及び洪水対策について                      城内地区の浸水対策は、現分流河川整備箇所の上流部で計画されている放水路整備が完成して初めてその効果を発揮するものと認識しております。昨年度基本調査に着手しましたが、整備事業につきましても早期に着工するよう強く要望します。また、台風第19号で二級河川宇部川の堤防から越水した箇所につきましては植生土のう積を実施しましたが、コンクリートによる堤防の嵩上げ及び法面の被覆等の恒久的対策とあわせ、二級河川明内川及び泉沢川を含めた計画高水流量の流下能力を満たす断面確保のための河道掘削の実施や、上流部の支障倒木の撤去等実施するよう強く要望します。</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、村道前田小田川線沿いに分水路及び分水路が令和2年度に完成したところです。                      明内川上流部の放水路整備については、大規模な予算が必要となる事業であるため、県内全体の事業予算枠の中で、早期の整備効果発現を視野に入れながら他河川との事業投資バランスを考慮する必要があることから、令和5年度から放水路の設計検討を行っており、引き続き、必要な検討を進めていきます。                      宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている台風第19号で溢水した区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施し、令和4年度から令和5年度に掛けてさらに補強したところです。                      また、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削、令和3年度は宇部川野田地区の河道掘削、令和5年度は明内川分水路の土砂撤去及び宇部川下流部の支障木除去を実施したところです。                      今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、優先的に堆積土砂の撤去や支障木除去等、適切な河川管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●河川・砂防・治山等について</p> <p>192. 河川の整備促進及び浸水被害対策について(野田村)</p> <p>② 旧秋田川の浸水被害対策について</p> <p>河道掘削など対策を講じていただいておりますが、暫定的措置であることから、周辺小河川からの流入による内水を宇部川へ強制的に排水できる施設を整備するなどの対策を早急に実施するとともに、洪水を軽減するため国道45号と防潮堤の間に遊水地等を整備することについて検討するよう要望します。</p>	<p>県としても、旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところであります。</p> <p>洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。</p> <p>また、国道45号と防潮堤との間への遊水地の整備等については、明内川放水路計画と併せて、流域全体での整備の方向性を検討していきます。</p> <p>なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●河川・砂防・治山等について</p> <p>193. 治山事業の推進について(野田村)</p> <p>治山事業の早期事業採択及び早期着手を要望します。</p> <p>① 愛宕町地区</p> <p>② 小谷地地区(大唐の倉)</p> <p>③ 小谷地地区(漁港)</p> <p>④ 南浜地区</p>	<p>県では、集落における山地災害防止機能を確保していくため、「治山事業四箇年実施計画」において重点化の方針を定め、計画的に事業を実施しているところです。</p> <p>要望のあった愛宕町地区については、令和7年度に測量設計に着手します。</p> <p>また、小谷地地区については、令和5年2月に発生した山腹崩壊地に対し、工事実施に向けた概略調査を令和6年度に着手しており、令和7年度から測量設計及び工事を実施する計画としているところです。</p> <p>なお、令和6年4月に発生した「大唐の倉」の崩壊については、野田村の協力を得ながら有効な対策を検討します。</p> <p>その他御要望の地区については、斜面荒廃の進行状況を踏まえ、必要な対策の検討を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>治山事業費 1,394,000千円</p> <p>県単独治山事業費 229,777千円</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】</p> <p>●河川・砂防・治山等について</p> <p>194. 二級河川瀬月内川の河川改修について(九戸村)</p> <p>早期に河川改修整備を進めるとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施するよう要望します。</p>	<p>近年浸水被害のあった瀬月内川の大向地区について、令和5年度に河道拡幅の詳細設計を実施したところであり、令和6年度は用地測量を実施したところです。引き続き事業の推進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、令和4年度に館ノ下、大向地区で河道掘削や立木伐採を、令和5年度に山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しており、令和6年度は江刺家地区で河道掘削を実施したところです。引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】</p> <p>治水施設整備事業費 850,471千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 195. 馬淵川の抜本的な改良について(一戸町) ① 馬淵川の溢水による家屋の浸水被害を踏まえ、早期に河川改修を行うこと。</p>	<p>馬淵川では、令和4年8月の大雨により浸水被害が発生した本町、向町及び関屋地区において、令和4年度から河川改修のために必要な調査、測量、設計を進めており、令和6年度は中田橋下流区間において工事を実施しているところです。 今後も一戸町と協力・連携を図りながら、馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 195. 馬淵川の抜本的な改良について(一戸町) ② 岩根橋では流木による河道閉塞が発生したことから、河川改修事業において架け替えを行うこと。</p>	<p>岩根橋については、河川改修において必要な河道断面の確保に支障となるため架け替えが必要なことから、調査、測量、設計を進めているところです。 今後も一戸町と協力・連携を図りながら、馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 3,184,457千円</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 196. 上下水道事業の維持管理対策について(西和賀町) 将来を見据えた「経営」視点の重要性に鑑み、「県市町村協働」、「官民連携」などによる事業効率化を推し進めることを念頭に、高いレベルでの事務作業を補完する新たな第三者組織の立ち上げを県主導で推進していただくよう要望します。</p>	<p>下水道事業においては、事業の持続可能性の確保に向けて、令和5年度、国からウォーターPPPの導入が示され、また、県においても広域化・共同化計画の促進に取り組んでおり、今後も貴町の状況を踏まえながら、必要な技術的助言を行ってまいります。 なお、県と流域関連市町が出資し設立した公益財団法人岩手県下水道公社において、公営企業会計研修などを行っており、こうした研修を通じて、引き続き市町村支援等を行ってまいります。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 197. 流域下水道に係る負担金の見直しについて(平泉町) ① 流域下水道維持管理負担金の改定にあたっては、決算状況等の検証を行い、関連市町へ詳細な説明及び協議を行うとともに、急激な増額はしないこと。</p>	<p>令和7年度の維持管理負担金については、電気料の高騰等による影響を加味した分析や決算状況等の検証を行うとともに、維持管理協議会調査部会等で詳細な説明及び協議を行い、令和7年1月に御承認をいただいたところです。令和8年度以降についても、引き続き決算状況等の検証を行い関連市町への詳細な説明及び協議を行ってまいります。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 197. 流域下水道に係る負担金の見直しについて(平泉町) ② 施設や整備の更新にあたっては、今後見込まれる処理量に見合った規模となるよう、関連市町と事前協議を行い、事業費の低減や平準化に努めること。</p>	<p>施設や設備の改築更新については、ストックマネジメント計画に基づき実施しており、稼働実績や将来見込みも考慮しつつ可能な限りコスト縮減を図りながら設計し工事を進めています。今後も老朽化に伴う改築更新が必要な状況ではありますが、改築更新に当たっては将来需要も踏まえた必要規模を勘案した適切な改築更新となるよう努めていきます。</p>	県土整備部	下水環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 198. 北上川上流ダム再生事業の促進について(盛岡市) 「北上川上流ダム再生事業」の早期着工に向けて、引き続き事業が推進するよう要望します。</p>	<p>国が令和元年度から実施計画調査に着手した北上川上流ダム再生事業については、「北上川水系流域治水プロジェクト」に位置付けて、重要な治水対策の一つとして四十四田ダムの嵩上げを含む治水対策実施に向けた調査・設計を進めていると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 199. 地方空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際的便の就航促進について(花巻市) ① いわて花巻空港をはじめとする地方空港への国際定期便や国際チャーター便の就航をさらに推進する施策を講じること。</p>	<p>運航再開した台北線の路線維持に向けたインパウンド・アウトパウンド双方の利用促進や、期間限定で運航が再開された上海線の早期定期運航に向けた航空会社への働きかけ等に取り組んでいきます。 また、令和6年度運航された韓国をはじめ、運航実績のある香港等への国際チャーター便について、継続的に誘致に取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて花巻空港利用促進事業費 205,385千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【商工建設常任委員会関係】 ●河川・砂防・治山等について 199. 地方空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際的便の就航促進について(花巻市) ② ゲートウェイ空港となる新千歳空港、関西国際空港、福岡空港等の国際便のさらなる拡充と、これらの空港から地方空港へスムーズに移動できるよう、国内線の乗継を促進させるための施策を講じること。</p>	<p>ゲートウェイ空港との乗り継ぎについては、航空乗継利用促進協議会を通じ、訪日客向け国内線運賃の充実と認知度向上や乗継空港における利便性向上等について、国や航空会社へ要望を行っているところであり、今後も継続して取り組んでいきます。 【令和7年度一般会計当初予算措置】 いわて花巻空港利用促進事業費 205,385千円</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】 ＜農業振興＞ 200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町) 近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。 令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。 ① 鳥獣被害対策と一体的に効果が期待できるジビエの活用を図るため、県全域が指定されている出荷制限区域を分割するなど制限区域を見直すよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>出荷制限を解除するためには、国のガイドラインでは、原則、全県で1市町村当たり3検体以上かつ近1か月以内の検査結果が全て基準値以下であることが条件とされているところです。 しかし、県内の野生鳥獣は、生息数に地域的な偏りがあり、条件を満たすことが現実的には困難となっています。 このことを踏まえ、国に対しては、実態に即した現実的な解除要件とするよう要望しています。 また、内閣府の地方分権改革における提案募集に解除基準の見直しについて応募したところ、内閣府からは、市町村など地理的な範囲が明確になる単位で出荷制限を解除する場合の具体的な解除条件の考え方について示されたところです。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ② 食肉に利用する個体の放射能検査費用は、これまでと同様に国の責任において全額負担するよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>これまで、県では、釜石市、大槌町及び遠野市で食肉用に捕獲され、大槌町又は遠野市の食肉処理加工施設に搬入されたニホンジカ肉の全頭検査を実施しており、検査に要した費用については、東京電力ホールディングス(株)へ賠償請求しています。                      今後においても、東京電力原子力発電所事故に伴う放射性物質検査に要した費用等については、原則、東京電力ホールディングス(株)へ賠償請求することとしています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ③ 被害状況に合わせて鳥獣保護区の解除や範囲の縮小など見直しを行い、有害鳥獣を狩猟で捕獲できるようにすること。</p>	<p>鳥獣保護区は、狩猟を禁止し、鳥獣の安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全等することにより鳥獣の保護を図ることを目的に指定されるもので、地域における生物多様性の保全に資するものです。                      現在、鳥獣保護区においては有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲は可能となっていますが、市町村から、狩猟も含めた区域の見直しの希望があった場合は、有識者等も参加する協議の場を設け、対応しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ④ サルの目撃情報の増加とともに農業被害も確認されていることから、早急にサルを有害鳥獣に指定し、駆除活動について検討すること。</p>	<p>本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。                      ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数、生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えており、被害防止対策などを含め、引き続き、市町村や猟友会、有識者等と意見交換を行いながら、対応を検討していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      ニホンザル対策調査事業費 7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【農林水産常任委員会関係】</b>  <b>&lt;農業振興&gt;</b>                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑤ 有害鳥獣による農林産物への被害の軽減を図るため、狩猟従事者の確保、有害捕獲に従事する狩猟者の狩猟免許の取得に係る助成事業を創設すること。また育成や捕獲技術の開発、普及を図るとともに、県が主体となり広域的な鳥獣捕獲個体処理施設を整備するなど、鳥獣被害防止対策を強化されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。                      有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。                      一般廃棄物としての処理は市町村が行うこととされており、また、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助しています。                      また、令和6年度は、県単独事業として、市町村等が行う捕獲個体の処理施設の整備に要する経費を支援する「鳥獣捕獲個体処理効率化事業」を創設したところであり、その活用を促していきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編し、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置したところです。                      現地対策チームでは、ワイヤーメッシュ立体柵による採草地の被害防止技術やわな遠隔監視システムによる捕獲技術の実証などに取り組んでおり、県では、こうした現地での実証結果を踏まえながら、より効果的な捕獲技術等の普及を図っていきます。                      捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を支援していきます。  <b>【令和7年度一般会計当初予算措置】</b>                      鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円                      鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円                      鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑥ 里山において、出没数を把握するための調査を実施するとともに、人命及び財産への被害を防ぐため、市町村の要望に沿った捕獲頭数の割り当てを行うこと。</p>	<p>ツキノワグマの出没数については、市町村からは、環境省の「捕獲情報収集システム」により報告をいただいております。出没の日時や場所、被害の状況等については、市町村でも随時確認が可能となっています。                      県が令和3年度に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところです。                      市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲枠をあらかじめ配分する特例許可を行っており、令和6年度は、市町村からの要望を踏まえ、特例許可の枠の追加配分も行ったところです。                      引き続き、被害の状況や市町村の実情を踏まえ、被害防止対策や特例許可の枠配分など柔軟な運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑦ 人命への危害のおそれがある場合に迅速な対処ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>ツキノワグマについては、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりませんが、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は、市町村に委譲しています。                      このほか、市町村に対しては、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、捕獲実態に応じて捕獲枠をあらかじめ配分する特例許可を行っており、令和6年度は、市町村からの要望を踏まえ、特例許可の枠の追加配分も行ったところです。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑧ ニホンジカ及びイノシシは市町村境を越えて移動繁殖することから、県において捕獲等に係る補助の嵩上げを行うこと。</p>	<p>捕獲への補助の嵩上げについては、鳥獣被害防止総合対策交付金における有害捕獲活動の捕獲単価を引き上げるとともに、必要な予算を十分に措置するよう令和6年6月に国に対して要望したところであり、今後も機会を捉えて国に対し必要な対策を講じるよう求めています。                      また、シカ特別対策等事業においては、捕獲活動経費の上限単価が1頭当たり1万8千円とされており、令和7年度の国の予算にも盛り込まれていることから、その活用を促していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑨ 捕獲した有害鳥獣の個体処理について、新たな効率的な処理方法を県が主体となって検討するとともに、最終処分施設整備及びその運営費用について十分な財源を確保するよう国に働きかけること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。                      捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。                      また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援のほか、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニュー(ソフト:定額、ハード:1/2)が措置されているほか、令和7年度から、新たに、簡易的な埋設設備や集埋設の実施に必要な経費への支援メニューが措置されたところであり、県では、市町村等が行う施設の整備等に対して、交付金の活用支援などを行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑩ 広域的に有害鳥獣の適正な個体管理のうえ、生態系の維持に取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>県では、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。                      ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しているところです。                      ツキノワグマについては、令和6年4月に指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、個体数管理のための捕獲や人身被害防止に向けた啓発に取り組んでいます。                      令和7年度は、これらの取組に加え、市街地での銃使用を可能とする、鳥獣保護管理法の改正を見据え、対応マニュアルを改訂し、実働訓練を実施するほか、クマに関する専門人材と連携強化を図り、クマの生態等を踏まえた対策の実施や職員の育成などに取り組んでいきます。                      今後も、市町村や猟友会など関係機関と連携し、野生鳥獣による被害防除対策に取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円                      ツキノワグマ被害対策事業費 7,338千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、捕獲の更なる強化に向け、令和5年度から、これまでの市町村を単位とした捕獲活動への支援に加え、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を県が主体となって実施しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減できるよう取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑪ 駆除から処理までの一貫した取り組みを支援するため、食肉処理場の広域的な整備に潰え、県が主導して取り組まれますよう併せて要望いたします。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。                      捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。                      また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費 5,030千円</p> <p>食肉処理場の整備については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、食肉処理施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備に対して、交付金の活用支援などを行っていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑫ 県北広域振興局二戸管内への常駐の鳥獣保護及び管理に関する専門的な知見を有する職員を配置すること。</p>	<p>県では、野生動物による各種被害の増加を踏まえ、科学的知見に基づいた個体数管理、地域の実情に応じた効果的な鳥獣被害防止対策の推進及び職員育成を強化しております。                      また、県では、令和5年5月に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を設置し、被害防止対策への助言を行うアドバイザー派遣などを実施しているほか、国においても、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー制度により、アドバイザーの登録・紹介の実施や、鳥獣保護管理に係るコーディネーター等を設置しています。                      今後も、職員の育成を継続するとともに、これらのアドバイザー等を活用し、農作物への鳥獣被害防止策についての助言等を受けながら、引き続き、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑬ 市町村境を越えて移動・繁殖する鳥獣へ対応するため、二戸広域を含め隣接する市町村との広域的な協力体制を構築すること。</p>	<p>県では、令和5年度に「鳥獣被害防止対策連絡会」を「鳥獣被害防止対策会議」に改編するとともに、各地域に県・市町村等からなる「現地対策チーム」を新たに設置し、各地域における被害防止対策の強化や被害防止技術の実証等を行っています。                      また、捕獲の更なる強化に向け、令和5年度から、これまでの市町村を単位とした捕獲活動への支援に加え、市町村を越えて移動する野生鳥獣の広域捕獲活動を県が主体となって実施しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減するよう取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑭ 緊急的捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充を図り、被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し、必要な予算を確保すること。</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。                      鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では、国に対し必要な予算を十分に措置するよう繰り返し要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円                      鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円                      鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑮ ニホンジカの個体数減少に向けては、担い手の確保等、捕獲圧の維持・向上に資する対策に加え、捕獲個体の処理負担軽減に資する広域的な処理体制の構築などが必要となっていることから、県主体によるオール岩手での対策を強化すること。</p>	<p>県では、「第6次シカ管理計画」において年間2万5千頭以上のニホンジカの捕獲を目標に掲げ、その達成に向けて、狩猟期間の延長や全県一斉での捕獲強化期間の設定による捕獲の促進、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの様々な取組を市町村や関係機関と連携の上、進めているところであります。                      狩猟従事者の確保・育成については、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や沿岸部を含めた県内各地での開催、狩猟に興味がある方や狩猟初心者向け研修会の開催などに取り組んでおり、引き続き取組を進めます。                      有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われており、現状ではこれらの手法が最も適切な方法と考えています。                      捕獲後の個体処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を財源とする「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金」において、市町村等が行う焼却処理施設及び減容化施設等の整備に要する経費や、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費を補助対象としています。                      また、県では、令和6年度に、「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費」を創設し、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体の処理施設の整備を支援しているところです。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費5,030千円                      指定管理鳥獣対策事業費286,929千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>捕獲した個体の処理については、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援のほか、ジビエを地域資源として活用する場合の支援メニュー(ソフト:定額、ハード:1/2)が措置されており、県では、市町村等が行う施設の整備に対して、交付金の活用支援などを行ってまいります。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑩ ニホンジカ等獣類の被害対策について(遠野市)</p>	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。                      また、市町村と連携した野生鳥獣の被害防止対策を強化していくため、新たに、ICT機器等を活用したスマート捕獲の実証や、有害性の高い問題個体を捕獲するクマ特別対策事業に要する経費を令和7年度当初予算で措置し、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      鳥獣被害防止総合対策事業費 382,053千円                      鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業) 21,600千円                      鳥獣被害防止総合対策事業(スマート捕獲等普及加速化事業) 12,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑪ 市街地及び住宅地付近の一級河川においては、河川敷に生い茂った草木等を伐採するなど、ツキノワグマ等の獣類が寄り付きにくい環境を整備すること。</p>	<p>県管理河川では、堤防の法面など、治水上または施設管理上必要な範囲の草刈りを優先して実施しているほか、河川公園や高水敷など、県民に多く利用されている箇所についても草刈りを行っています。                      また、河道内の支障木については、近年洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や、資産の集中している区間の伐採を、河道掘削と合わせて進めており、洪水時の流下阻害となる区間を優先して実施してきたところです。                      このような状況から、河川管理者が鳥獣被害対策として伐採や草木の刈払い等を推進することは難しいところですが、河道掘削や立ち木伐採の実施箇所については、市町村からの情報や御要望も踏まえ検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑱ 有資格者の確保、人材育成等の取組や活動などに対し、更なる支援措置を講じられるよう要望します。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を全額免除対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2免除対象とする等の措置を講じています。                      また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。                      併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。                      有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、免許取得に対する助成には慎重な検討が必要と考えますが、いただいた御要望も参考として、引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、捕獲従事者の確保・育成や負担軽減に向けた支援に取り組みます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      指定管理鳥獣対策事業費 286,929千円</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      200. 鳥獣被害防止対策推進(宮古市、山田町、岩泉町、遠野市、二戸市、岩手町)                      近年、野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)による農作物被害が全国で深刻化しています。                      令和4年度の県内のニホンジカによる被害額は、約2億8,000万円と県全体の被害額の約6割を占めており、シカ被害による農作物や農家への影響が顕著となっています。つきましては、有害鳥獣駆除活動の推進及び増加しているニホンジカ等を新たな特産品としてジビエ利用するため、以下のとおり要望します。                      ⑲ 県内他地域の被害拡大を未然に防ぐ意味でも、ニホンザルの群れの分布、個体数、加害レベルなどの生息状況調査及び加害レベルの高い群れの除去も考慮した第二種特定鳥獣管理計画の作成を行うこと。</p>	<p>本県のニホンザルは、五葉山地域を中心に出没件数や農作物被害が増加するなど、近年、各種被害が顕在化しており、保護と管理の両立に向けて被害対策を行う必要があると認識しています。                      ニホンザルに関する第二種特定鳥獣管理計画の策定に当たっては、群れの分布や個体数、生息状況など、現状をしっかりと把握する必要があると考えており、被害防止対策などを含め、引き続き、市町村や猟友会、有識者等と意見交換を行いながら、対応を検討していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      ニホンザル対策調査事業費 7,988千円</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      201. 産業獣医師の地域的偏在の解消について(田野畑村)                      当地域の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は常に不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められています。                      当地域をはじめ、県全体における産業獣医師不足や地域偏在については、畜産県と称される本県においても重要な課題であり、解消に向けた取り組みを進めるため「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」が策定されています。同計画の実効性確保のため、体制整備に向けた県の具体的な取組を要望します。</p>	<p>獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向けた、関係機関・団体による検討の場を設定しています。                      本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、岩泉町、田野畑村、JA、共済組合及び県による地域検討会を延べ15回開催しています。                      地域検討会においては、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の廃止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組み、開業獣医師(新卒獣医師を含む)の誘致等について検討を行ってきたところです。                      令和7年度においても、引き続き地域検討会を開催し、開業獣医師の確保のほか、地域外開業獣医師との連携等による本地域の獣医療提供体制の確保に向けて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      202. 農業基盤整備事業の予算確保について(一戸町)                      農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。                      ① 農道上野線二期を事業計画どおり着実に推進するとともに当初予算に事業費を全額計上できるよう今後も引き続き国に対し、必要な予算確保を働きかけること。</p>	<p>農道整備事業上野2期地区(うわの2きちく)については、令和5年度までに路線北側一部区間(748m)が舗装まで施工済みであり、令和6年度は、引き続き、路線中間部の改良工事を進めるとともに、終点側の路線測量及び実施設計を実施しているところです。                      農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより農産物の物流の合理化など地域農業の維持・発展を図る上で重要であるため、今後とも計画的に推進していく必要があります。                      こうしたことから、県では、国に対し、令和6年4月、6月、7月、9月、11月及び令和7年1月に農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も、国に要望していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      農道整備事業費 482,099千円</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      202. 農業基盤整備事業の予算確保について(一戸町)                      農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。                      ② 駒木地区及び姉帯地区における所得の確保及び農業農村の維持に資する圃場整備の実施要望に応えるため、早期の事業採択に向けて調査計画事業を推進すること。</p>	<p>ほ場整備事業の採択を希望している駒木地区及び姉帯地区については、令和4年度から調査計画事業に着手し、事業採択に向け事業計画の策定を進めているところです。引き続き、受益者の意向を踏まえた農地の集積・集約化や集落営農組織の設立などの営農ビジョンの実現に向け、熟度の高い整備計画の策定を進めていきます。                      また、駒木地区や姉帯地区を含め、県内各地から多くの基盤整備の実施要望が寄せられている実情を踏まえ、計画的な推進が可能となるよう、今後とも国に対して必要な予算の確保を要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      203. 地域農業計画実践支援事業の予算確保について(一戸町)                      地域農業計画実践支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。地域農業計画実践支援事業の予算枠を継続して確保すること。</p>	<p>本事業は、地域計画の実現のため、地域の中心となる経営体の規模拡大や地域資源を活用した多角化の取組などに必要な機械・施設等の整備を支援するものです。                      県では、一戸町からの要望に対し、令和5年度は4件、15,227千円の補助を行ったところであり、令和6年度は、6件、17,674千円の補助を実施したところです。                      今後も、担い手の育成や産地づくりに向け、必要な予算の確保に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      地域農業計画実践支援事業費 170,000千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      204. りんどう生産拡大支援事業の予算確保について(一戸町)                      りんどう生産拡大支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。りんどう生産拡大支援事業の予算枠を確保すること。</p>	<p>本事業は、日本一の生産量を誇る本県のりんどう産地の維持・発展に向け、新品種等を作付けし、栽培面積を拡大する生産者に対し、定植1年目の栽培管理経費の一部を支援するものです。                      今後も、りんどうの栽培面積の拡大や新規栽培者の確保に向け、本事業の予算の確保に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】りんどう生産拡大支援事業費 3,322千円</p>	農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      205. 農業農村整備事業の推進(花巻市)                      高齢化や過疎化の進行が深刻化する中、営農を持続していくためには、農地の区画拡大による農作業効率の向上や土壌改良、担い手への更なる農地の集積・集約化を進める必要があるため、当市では基盤整備を推進することで課題の解消に向け取り組んでおります。当市における農業農村整備事業の主な事業である圃場整備事業の実施地区は、令和6年度に採択された1地区を含め9地区となっております。また、事業採択に向けた計画調査地区は6地区となっており、新規採択の申請を令和7年度1地区、8年度3地区、9年度1地区行う予定としております。さらに、市内には、事業実施の合意形成を進めている地区が多数あります。つきましては、国は次の事項に実現に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。                      ① 圃場整備事業は、営農を持続して行うために必要な事業であることから、計画調査を行っている地区の確実な新規採択及び長期間にわたる工事の計画的な進行のため、農業農村整備事業に十分な予算を確保すること。</p>	<p>県では、収益力の高い産地づくりを進めるため、担い手への農地利用集積を一体的に進めるほ場整備を推進しており、新規採択に向けては、各地区が目指す営農ビジョンの実現性や事業計画に対する熟度を勘案しながら、国に対して計画的に事業採択申請しているところです。                      現在、花巻市において計画調査を行っている地区については、事業採択が叶うよう地域における合意形成や営農ビジョンの策定を支援するとともに、地域の実情や整備要望を踏まえた熟度の高い事業計画の策定を進めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      土地改良事業調査費 491,100千円</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      205. 農業農村整備事業の推進(花巻市)                      高齢化や過疎化の進行が深刻化する中、営農を持続していくためには、農地の区画拡大による農作業効率の向上や土壌改良、担い手への更なる農地の集積・集約化を進める必要があるため、当市では基盤整備を推進することで課題の解消に向け取り組んでおります。当市における農業農村整備事業の主な事業である圃場整備事業の実施地区は、令和6年度に採択された1地区を含め9地区となっております言また、事業採択に向けた計画調査地区は6地区となっており、新規採択の申請を令和7年度1地区、8年度3地区、9年度1地区行う予定としております。さらに、市内には、事業実施の合意形成を進めている地区が多数あります。つきましては、国は次の事項に実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。                      ② 農業農村整備事業の予算は、国の補正予算(12月補正予算・経済対策)と当地1初予算で措置されておりますが、当初予算においては、不確定要素のある補正予算を加えた措置ではなく、事業計画に沿った予算額を当初予算により措置すること。</p>	<p>本県の令和6年度の農業農村整備事業関係予算については、花巻市をはじめ地域からのほ場整備等の要望も踏まえ、令和6年度一般会計当初予算で対前年比101%、令和5年度一般会計補正予算(第5号)を加えた令和6年度の実質的な執行予算として103%を措置したところであり、令和5年度を上回る執行予算を確保しています。                      なお、補正予算については、次年度当初予算の一部を前倒しで確実に措置できることから、ほ場整備工事の早期発注が可能となり、適期に施工する手段としても有効であると考えており、引き続き、補正予算も活用しながら、必要な予算を確保していきます。                      また、令和6年4月19日、令和6年6月7日、7月29日、9月19日、11月21日、1月21日に、国に対し、農業農村整備事業関係予算の安定的かつ十分な確保を要望したところであり、今後とも様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      経営体育成基盤整備事業費 3,381,534千円ほか</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村計画課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【農林水産常任委員会関係】</b>  <b>&lt;農業振興&gt;</b>                      206. 産業用地等の整備における農用地区域からの除外に係る要件緩和について(花巻市)                      本県では、北上川流域地域を中心に自動車関連産業や半導体関連産業など積極的な設備投資が進んでいるほか、物流産業におけるトラックドライバーの時間外労働の上限規制が罰則付きで適用される、「2024年問題」の対応に向け、倉庫機能を兼ね備えた中継施設等の需要の増大による、新たな企業等の市内の誘導が好機を迎えております。こうした投資需要にスピーディーに対応し、地域に産業を導入していくためには、産業用地・産業団地(以下、「産業用地等」という。)の確保が必要です。産業用地等の整備の推進にあたり、候補地に「農業振興地域の整備に関する法律(以下、「農振法」という。))に基づく農業振興地域内の農用地区域が含まれる場合、当該地を農業振興地域内の農用地区域から除外して、農業振興地域内の農用地区域外(白地)とし、さらに都市計画法における用途地域の指定を行う場合は、「都市と農林漁業との調整措置」に基づき、農業振興地域の区域変更協議を岩手県と行う必要がありますが、その際、農振法の規定に基づき、以下の2点のいずれかを満たしていることが必要になると認識しております。</p> <p>① 土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域の土地、優良田園住宅建設計画に従い優良田園住宅の用に供される土地、農村地域の産業の導入の促進等に関する法律等のいわゆる地域整備法の定める計画の用途に供される土地等であること。</p> <p>② (2)(1)以外で、除外の必要が生じた場合は、次の要件をすべて満たすこと。                      (ア) 事業計画の必要性、規模の妥当性、緊急性があり、かつ農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。                      (イ) 農用地区域内における地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと。</p>	<p>北上川流域は、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進み、今後も更なる集積が見込まれる中、物流業においても拠点設置用地の需要が高まっているなど、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、更なる産業集積を促進するためには、可能な限り条件の良い地域にあらかじめ一定の面積の産業用地・産業団地を確保することが重要であり、土地利用の調整が計画で整った農地についても、新産業用地の候補の一つとなり得るものと考えられることから、県では国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用などに関する規制緩和を行うよう要望してきたところです。</p> <p>この結果、「当該ガイドライン」に基づく運用については、デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)において、都市計画法、地域未来投資促進法における「手続きのスピードアップ」、「開発許可(市街化調整区域)の柔軟化」について示されたところです。</p> <p>引き続き、当該ガイドラインに基づく運用が確実になされるよう、関係機関に働きかけを行うとともに、「条件の緩和」や「土地利用規制の緩和」については、今後とも、市町村等と連携・対応し、産業用地が不足し、農用地の活用を見込まれる地域が多くある状況について、機会を捉えて国等に対して説明していきます。                      (次ページへ続く)</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(前ページからの続き)</p> <p>(ウ) 除外により、農用地の集団化、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用にそれがないこと。</p> <p>(エ) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障をきたすおそれがないこと。</p> <p>(オ) 除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすことがないこと。</p> <p>(カ) 土地改良事業完了の翌年度から8年を経過しているものであること。</p> <p>これまで、(1)及び(2)いずれの場合においても、個別具体的に立地企業の施設規模、立地スケジュール、雇用期待従業員数及び業種等が事前に決定している必要があると認識しておりますが、経済産業省は、令和5年7月にガイドラインを改正し、土地利用調整の迅速化に向け、「地域未来投資促進法」を活用する場合、基本計画に定める重点促進区域について、立地企業名や整備内容などの具体的な内容が盛り込まれた地域経済牽引事業計画が確定していない段階にあっても設定が可能であることをガイドラインに明記したところです。</p> <p>つきましては、企業の立地の意思を確認する前に土地の農業上の利用との調整、いわゆる土地利用調整に着手することが可能となり、農地転用の手続きの迅速化、ひいては企業の立地促進につながることを期待されることから、ガイドラインに基づく運用が確実になされることについて、国に要請していただきますとともに、岩手県におかれましても、円滑な土地利用調整作業の運用についてご配慮いただきますよう要望いたします。</p> <p>また、「地域未来投資促進法」を活用しない産業用地等の整備において、土地改良事業により用水の取水源である最上流のダムを改修した場合も上記一カが適用され、その受益範囲の全ての農地が事業完了の翌年度から8年間は農業振興地域内農用地区域から除外できず、産業団地の整備等に多大な影響を及ぼすものであることから、立地企業や具体的な事業計画の見通しがある場合には、企業の施設を迅速に計画・整備するため、土地改良事業完了の翌年度から8年経過の要件について緩和いただけるよう、引き続き国に要請していただきますよう要望いたします。</p>				

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      207. 農地法制の見直しについて(花巻市)                      「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」(以下「改正法案」)には、国民に対する食料の安定供給を確保するため、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた国の関与が掲げられています。当市における令和3年度から令和5年度に農地転用を目的として行い農用地区域からの除外面積は、農用地区域約14,460ヘクタールのうち集団性を阻害することのない市内中心部周辺以外の農地の辺縁部であり、例えば自宅周辺の駐車場拡幅などすでに宅地となっている周辺の約0.94ヘクタールと極めて少ない面積となっています。市内中心部周辺や交通利便性の条件がよいなど企業誘致に適した土地について、農地転用の相談があっても農用地区域からの除外要件を満たさなければ、除外することができず、現在の農地制度でも強力な規制がなされていますことから、当市における農用地は十分に確保されているものと認識しております。また、農地15,367ヘクタールのうち、農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす約14,460ヘクタールはすべて農用地区域に指定されています。つきましては、国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。</p> <p>① 「確保すべき農用地面積の目標」について、現状の農用地面積が目標面積をすでに下回っている、若しくは早晩下回ることが予想される都道府県においては、改正法の運用に先立って地域の実態に考慮し目標面積を減少する見直しを行うことを認めることをガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      207. 農地法制の見直しについて(花巻市)                      「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」(以下「改正法案」)には、国民に対する食料の安定供給を確保するため、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた国の関与が掲げられています。当市における令和3年度から令和5年度に農地転用を目的として行い農用地区域からの除外面積は、農用地区域約14,460ヘクタールのうち集団性を阻害することのない市内中心部周辺以外の農地の辺縁部であり、例えば自宅周辺の駐車場拡幅などすでに宅地となっている周辺の約0.94ヘクタールと極めて少ない面積となっています。市内中心部周辺や交通利便性の条件がよいなど企業誘致に適した土地について、農地転用の相談があっても農用地区域からの除外要件を満たさなければ、除外することができず、現在の農地制度でも強力な規制がなされていますことから、当市における農用地は十分に確保されているものと認識しております。また、農地15,367ヘクタールのうち、農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす約14,460ヘクタールはすべて農用地区域に指定されております。つきましては、国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。</p> <p>② 農用地区域からの集団的農用地の除外に際して、農地総量確保の観点から、除外した分の代替農地を確保することとされた場合、当市のように農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす農地がすべて農用地区域に指定済みの場合や新たに農用地区域に指定できる農地が無い市町村については、除外した分の代替農地が実際確保できないこととなる。そのような市町村については、代替農地の確保を必須要件としないようガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、市町村が講じる代替措置について、農地の総量確保だけにとられず、農業振興を目的とした取組についても広く考慮したものとするなど、地域の実態を柔軟に反映できるよう求める意見等を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      207. 農地法制の見直しについて(花巻市)                      「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」(以下「改正法案」)には、国民に対する食料の安定供給を確保するため、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた国の関与が掲げられています。当市における令和3年度から令和5年度に農地転用を目的として行い農用地区域からの除外面積は、農用地区域約14,460ヘクタールのうち集団性を阻害することのない市内中心部周辺以外の農地の辺縁部であり、例えば自宅周辺の駐車場拡幅などすでに宅地となっている周辺の約0.94ヘクタールと極めて少ない面積となっています。市内中心部周辺や交通利便性の条件がよいなど企業誘致に適した土地について、農地転用の相談があっても農用地区域からの除外要件を満たさなければ、除外することができず、現在の農地制度でも強力な規制がなされていますことから、当市における農用地は十分に確保されているものと認識しております。また、農地15,367ヘクタールのうち、農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす約14,460ヘクタールはすべて農用地区域に指定されています。つきましては、国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。</p> <p>③ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(未来により農振除外が進んだ場合、都道府県における農用地の目標面積が確保できなくなることも想定され、結果として未来法に基づく手続きの対象外の市町村において10ヘクタール以上の農振除外ができなくなることも想定される。このことから、未来法に基づく農振除外面積を都道府県の「確保すべき農用地の面積の目標」から差し引くこと。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、都道府県の面積目標の設定基準に、今後の開発予定を幅広く含めるなど、地域の実態を柔軟に反映できるよう求める意見等を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      207. 農地法制の見直しについて(花巻市)                      「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」(以下「改正法案」)には、国民に対する食料の安定供給を確保するため、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた国の関与が掲げられています。当市における令和3年度から令和5年度に農地転用を目的として行い農用地区域からの除外面積は、農用地区域約14,460ヘクタールのうち集団性を阻害することのない市内中心部周辺以外の農地の辺縁部であり、例えば自宅周辺の駐車場拡幅などすでに宅地となっている周辺の約0.94ヘクタールと極めて少ない面積となっています。市内中心部周辺や交通利便性の条件がよいなど企業誘致に適した土地について、農地転用の相談があっても農用地区域からの除外要件を満たさなければ、除外することができず、現在の農地制度でも強力な規制がなされていますことから、当市における農用地は十分に確保されているものと認識しております。また、農地15,367ヘクタールのうち、農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域の指定基準を満たす約14,460ヘクタールはすべて農用地区域に指定されています。つきましては、国は農業振興地域制度に関するガイドライン等の策定にあたり、以下の点について配慮していただくよう要望します。</p> <p>④ 確保すべき農用地の面積の目標」の運用にあたっては、農用地の確保に努める一方で、地域振興に資する開発などにより、目標年に達する前に面積の目標を下回ることが予想される事態となった場合、5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすることをガイドライン等に明記すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      208. 水田活用の直接支払に係る見直しについて(花巻市)                      本市では農業団体と連携し農業者に対し、水田機能を有する農地において水田活用の直接支払交付金を活用しながら転作作物の生産を行う場合、交付金の交付要件を満たすことができるよう水稲と小麦や大豆、子実用とうもろこしを組み合わせたブロックローテーションの検討をお願いしております。また、水張りが難しい水田については畑地化し、畑地化促進事業補助金を受け取ることも検討するようお願いしているところであります。本市としても農業者支援の財源を確保しながら、国とともに農業者へ、の支援について努めてまいりたいと考えます。つきましては、国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。</p> <p>① 水田活用の直接支払交付金の交付対象要件について、栽培する転作作物の栽培期間により、5年間のうち1か月以上たん水することができない場合があることから、たん水時期について現場の実情に配慮した運用とすること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、りんどうなど5年以上の周期で作付転換を行っている品目もあることから、地域の実情を十分に踏まえた運用とするよう要望しています。</p> <p>今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      208. 水田活用の直接支払に係る見直しについて(花巻市)                      本市では農業団体と連携し農業者に対し、水田機能を有する農地において水田活用の直接支払交付金を活用しながら転作作物の生産を行う場合、交付金の交付要件を満たすことができるよう水稲と小麦や大豆、子実用とうもろこしを組み合わせたブロックローテーションの検討をお願いしております。また、水張りが難しい水田については畑地化し、畑地化促進事業補助金を受け取ることも検討するようお願いしているところであります。本市としても農業者支援の財源を確保しながら、国とともに農業者へ、の支援について努めてまいりたいと考えます。つきましては、国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。</p> <p>② 畑地化に関する支援は、5年間にとどまらず、畑地化による小麦や大豆の生産を安心して継続できるよう、6年目以降も継続すること。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しています。</p> <p>また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。</p> <p>引き続き、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じるよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      208. 水田活用の直接支払に係る見直しについて(花巻市)                      本市では農業団体と連携し農業者に対し、水田機能を有する農地において水田活用の直接支払交付金を活用しながら転作作物の生産を行う場合、交付金の交付要件を満たすことができるよう水稻と小麦や大豆、子実用とうもろこしを組み合わせたブロックローテーションの検討をお願いしております。また、水張りが難しい水田については畑地化し、畑地化促進事業補助金を受け取ることも検討するようお願いしているところであります。本市としても農業者支援の財源を確保しながら、国とともに農業者へ、の支援について努めてまいりたいと考えます。つきましては、国は次の事項の実現に向けて取り組んでいただくよう要望いたします。</p> <p>③ 畑地化により水田が減少した場合、土地改良区の地区除外決済金について、施設の耐用年数経過後に支払うべき賦課金は計算の対象とされないことから、耐用年数経過後残った組合員の負担を増やす必要が出てくる場所である。この場合、土地改良区において実際は残った組合員に転嫁することができず、土地改良区が負担せざるを得ないことも多いことから、土地改良区の新たな支援を行うこと。</p>	<p>地区除外決済金等については、地域の話し合い等を通じて、畑地化に伴う土地改良区に与える影響を把握しながら必要な対策を検証していきます。</p> <p>また、地域農業に与える影響を十分に踏まえながら、必要な対策を講じるよう様々な機会を捉え、国に対して要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      209. 中山間地域等直接支払交付金の維持について(花巻市)                      中山間地域等直接支払交付金は、農業の生産条件が不利な中山間地などの地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援制度として、平成12年度から実施されており、本市においては、中心市街地を除くほぼ全域が法指定又は知事特認による本交付金の対象地域となっており、令和5年度において111の集落が農用地を維持・管理していくための協定を締結し、参加者数は3,021名となっております。本市における令和5年度分の協定集落への交付額は、交付基準額が総額約5億785万円に対し、実際の交付額は約5億304万円であり、うち国費は、基準額約2億3,578万円に対し、実際の交付額は約2億3,355万円であり、内訳は加算活動分に対する交付金として223万円の不足が生じております。また、交付額の県負担分については、国費負担率を算定の基準としていることから、国費が減額交付された場合は県費も減額交付となります。交付金の対象となる活動は、基本活動の田畑及び農地畦畔の維持管理、農道・水路の維持管理、共同利用農業機械の整備、研修会の開催、景観形成作物の栽培、有害鳥獣対策に加え、現行の第5期対策(令和2年度～6年度)から住民の生活に密着した活動等も交付の対象として追加されたことから、加算の対象となる取組が増加しており、令和6年度以降においても交付額は増加するものと見込んでおります。農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続や農村生活の維持といった本制度の目的を達成するためには、中山間地域での農業生産活動の当事者となる農業者の生活を守ることが重要であります。本交付金は、農業を継続するための環境整備のみならず、国土の保全、水質の涵養、良好な景観形成を行うとともに、集落単位での営農や住民共助を可能とする集落機能を維持するための財源として必要不可欠であります。令和5年度交付につきまして、加算活動に対する交付金が満額交付とならなかったことから今後は加算活動分についても満額交付となるよう十分な予算を確保いただく制度を維持いただくよう要望いたします。</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するため、地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化等に係る取組を支援するものであり、県土の約8割が中山間地域である本県では、極めて重要な施策であると認識しています。                      県では、令和6年6月、国に対し、「日本型直接支払制度の十分な予算措置」等を要望してきたところであり、本制度の維持及び予算の確保については、今後も様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      中山間地域等直接支払事業費 2,634,173千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p><b>【農林水産常任委員会関係】</b>  <b>&lt;農業振興&gt;</b>                      210. 化製場悪臭問題に関する対応について(花巻市)                      本市に所在する化製場は、畜産を主要産業として位置付ける県内自治体はもとより、本県全体の畜産振興にとって、非常に重要で不可欠な施設であるとされており、しかしながら、当該化製場を発生源とする悪臭は、化製場周辺地域のみならず、より広範囲にわたって生活環境保全上の問題となっており、悪臭問題が顕在化してから約50年を経過した現在に至るまで根本的な解決に至っていない状況が続いております。本市では、この化製場に対し、平成28年に花巻市悪臭公害防止条例第10条に基づき改善勧告を発令し、これに対して当該化製場を経営する岩手県化製油脂協同組合は改善計画を提出し、その計画に基づき、本市が委嘱した臭いに関する専門家である悪臭公害対策技術参与のアドバイスを得ながら、これまでできる限りの対策を実施してきたところですが、現時点においても臭気濃度が基準値内となるまでの十分な改善が認められない状況にあります。このような状況から、本市においては、令和5年11月から悪臭公害対策技術参与を1名追加し、この新たに委嘱した悪臭公害対策技術参与に当該化製場をご視察いただいたところ、壁や天井の穴、隙間がいたる所に見られるといった施設の老朽化等により、本来臭気を外部に漏らさないために対策を行うべき工場内の負圧の低下が見られ、このことがこれまでの悪臭防止対策の効果を減じている可能性が高いといった指摘をいただいたところであります。このことから、悪臭被害の現状を打開するためには、岩手県化成油脂協同組合が本市の勧告に基づき提出した改善計画に基づき実施している臭気処理対策に加えて、当該組合の老朽化した施設の改修や新設を含めた根本的な臭気対策の取り組みが必要ではないかと考える次第です。</p>	<p>化製場への立入検査については、令和5年度までも必要に応じ、県と市が連携して行ってきたところですが、令和6年度からは、県と市が合同で実施することを基本とし、検査結果や指導事項等を県と市で確実に共有することとしたほか、事業者への相談対応にも県と市が一緒に対応しているところ                      です。                      令和6年度の合同立入検査は、1月末までに計5回実施しており、化製場法や化製場法施行条例に定める基準に従って、化製場の構造設備や衛生措置の適合状況を確認したところ                      です。                      これまでの検査の結果、壁等の一部破損や清掃の不徹底など、構造設備基準等に適合しない事項が確認されたことから、事業者に対し、文書により当該不適合事項の改善を指導しているところ                      です。                      今後も、花巻市と連携して、計画的に合同立入検査を実施し、構造設備や運営等の状況を確認していくなど、事業者に対し、化製場の適切な運営を指導していきます。                      (次ページへ続く)</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(前ページからの続き)</p> <p>施設の改修や新設については、本来、事業者が企業の責任において行うべきものではありませんが、岩手県における畜産振興にとって非常に重要で不可欠としている当該化製場からの悪臭によって、花巻市民のみが長年にわたり苦しめられている現状からも、これ以上いたずらに岩手県化製油脂協同組合による悪臭防止対策の実施を待つのではなく、県が県民の生活環境を守るとの立場から、県が主導して施設の改修や新設を含めた悪臭問題の根本的な解決に自ら乗り出す時期が来ているのではないかと考えております。なお、当該化製場からの報告によりますと、昨年度における当該化製場の畜産副産物の搬入量約11万2,564トンのうち、本市からの搬入量は約827トンと全体のわずか0.7%であります。この割合は令和元年度から令和4年度においてもほぼ同様とのことから、本市が当該化製場から得る受益は県全体または畜産副産物を排出する他の自治体と比べた場合に極めて小さいにもかかわらず、悪臭による被害は甚だ大きい状況であります。このことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>① 改善勧告に基づく対策の効果などを検証するため県と市が合同で立入検査を実施することについて本市が発令した改善勧告に対して、岩手県化製油脂協同組合が改善計画に基づき実施してきた対策及びその効果について、それぞれの権限に基づき県市による合同検査を実施し、現状における問題を共有すること。</p>				

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      210. 化製場悪臭問題に関する対応について(花巻市)                      本市に所在する化製場は、畜産を主要産業として位置付ける県内自治体はもとより、本県全体の畜産振興にとって、非常に重要で不可欠な施設であるとされております。しかしながら、当該化製場を発生源とする悪臭は、化製場周辺地域のみならず、より広範囲にわたって生活環境保全上の問題となっており、悪臭問題が顕在化してから約50年を経過した現在に至るまで根本的な解決に至っていない状況が続いております。本市では、この化製場に対し、平成28年に花巻市悪臭公害防止条例第10条に基づき改善勧告を発令し、これに対して当該化製場を経営する岩手県化製油脂協同組合は改善計画を提出し、その計画に基づき、本市が委嘱した臭いに関する専門家である悪臭公害対策技術参与のアドバイスを得ながら、これまでできる限りの対策を実施してきたところですが、現時点においても臭気濃度が基準値内となるまでの十分な改善が認められない状況にあります。このような状況から、本市においては、令和5年11月から悪臭公害対策技術参与を1名追加し、この新たに委嘱した悪臭公害対策技術参与に当該化製場をご視察いただいたところ、壁や天井の穴、隙間がいたる所に見られるといった施設の老朽化等により、本来臭気を外部に漏らさないために対策を行うべき工場内の負圧の低下が見られ、このことがこれまでの悪臭防止対策の効果を減じている可能性が高いといった指摘をいただいたところであります。このことから、悪臭被害の現状を打開するためには、岩手県化成油脂協同組合が本市の勧告に基づき提出した改善計画に基づき実施している臭気処理対策に加えて、当該組合の老朽化した施設の改修や新設を含めた根本的な臭気対策の取り組みが必要ではないかと考える次第です。</p>	<p>昭和23年に制定された「化製場法」には悪臭に関する抜本的な規制が含まれておらず、その後も化製場などによる悪臭が社会問題となり、このことに対応するために昭和46年に「悪臭防止法」が制定されました。                      その上で、悪臭防止法では住民に身近な市町村に改善勧告や改善命令の権限が委ねられており、このような経緯や法令体系を踏まえた場合、また、特に今回の事案は既存施設に関するものですので、県として化製場法施行条例に新たな規制を盛り込むことは必ずしも馴染まないものと思われ、慎重に対応していく必要があると考えます。                      住民の生活環境を確保するためには、悪臭防止法や花巻市の悪臭公害防止条例に基づく改善勧告、あるいは改善命令等により改善が図られることが重要ですが、それが不可能なことが明らかになった場合には、県の化製場法施行条例の見直しも含めて検討する必要があると認識しています。                      今後とも、県が所管する化製場法と、花巻市が所管する悪臭防止法及び悪臭公害防止条例のそれぞれの権限を適切に行使するため、事業者からの相談対応を県と市で一緒に行うこと、また、事業者への立入検査についても県と市が合同で実施することを基本とし、相談への対応状況や検査結果等を県と市で確実に情報共有するなど、花巻市との連携体制の一層の強化に取り組んでいきます。                      (次ページへ続く)</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(前ページからの続き)</p> <p>施設の改修や新設については、本来、事業者が企業の責任において行うべきものではありますが、岩手県における畜産振興にとって非常に重要で不可欠としている当該化製場からの悪臭によって、花巻市民のみが長年にわたり苦しめられている現状からも、これ以上いたずらに岩手県化製油脂協同組合による悪臭防止対策の実施を待つのではなく、県が県民の生活環境を守るとの立場から、県が主導して施設の改修や新設を含めた悪臭問題の根本的な解決に自ら乗り出す時期が来ているのではないかと考えております。なお、当該化製場からの報告によりますと、昨年度における当該化製場の畜産副産物の搬入量約11万2,564トンのうち、本市からの搬入量は約827トンと全体のわずか0.7%であります。この割合は令和元年度から令和4年度においてもほぼ同様とのことから、本市が当該化製場から得る受益は県全体または畜産副産物を排出する他の自治体と比べた場合に極めて小さいにもかかわらず、悪臭による被害は甚だ大きい状況であります。このことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>② 県化製場条例を改正することについて</p> <p>県におかれましては、化製場の構造設備及び維持管理について「化製場の設置等に関する指導要綱」及び「化製場の設置等に関する指導要綱実施要領」に基づき悪臭対策を指導しているものと認識しておりますが、県の権限を確実に行使できるよう、県条例第3条第1項に「臭気を処理することができる適切な設備が設けられていること」(青森県化製場等に関する条例第3条第1項第2号二)または「臭気を周辺地域の生活環境を損なわないように処理することができる設備があること」(秋田県化製場等に関する法律施行条例第3条第2項第2号(5))等の規定を加える改正をしていただくこと。</p>				

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      210. 化製場悪臭問題に関する対応について(花巻市)                      本市に所在する化製場は、畜産を主要産業として位置付ける県内自治体はもとより、本県全体の畜産振興にとって、非常に重要で不可欠な施設であるとされており、しかしながら、当該化製場を発生源とする悪臭は、化製場周辺地域のみならず、より広範囲にわたって生活環境保全上の問題となっており、悪臭問題が顕在化してから約50年を経過した現在に至るまで根本的な解決に至っていない状況が続いております。本市では、この化製場に対し、平成28年に花巻市悪臭公害防止条例第10条に基づき改善勧告を発令し、これに対して当該化製場を経営する岩手県化製油脂協同組合は改善計画を提出し、その計画に基づき、本市が委嘱した臭いに関する専門家である悪臭公害対策技術参与のアドバイスを得ながら、これまでできる限りの対策を実施してきたところですが、現時点においても臭気濃度が基準値内となるまでの十分な改善が認められない状況にあります。このような状況から、本市においては、令和5年11月から悪臭公害対策技術参与を1名追加し、この新たに委嘱した悪臭公害対策技術参与に当該化製場をご視察いただいたところ、壁や天井の穴、隙間がいたる所に見られるといった施設の老朽化等により、本来臭気を外部に漏らさないために対策を行うべき工場内の負圧の低下が見られ、このことがこれまでの悪臭防止対策の効果を減じている可能性が高いといった指摘をいただいたところであり、このことから、悪臭被害の現状を打開するためには、岩手県化成油脂協同組合が本市の勧告に基づき提出した改善計画に基づき実施している臭気処理対策に加えて、当該組合の老朽化した施設の改修や新設を含めた根本的な臭気対策の取り組みが必要ではないかと考える次第です。                      施設の改修や新設については、本来、事業者が企業の責任において行うべきものではありませんが、岩手県における畜産振興にとって非常に重要で不可欠として、当該化製場からの悪臭によって、花巻市民のみが長年にわたり苦しめられている現状からも、これ以上いたずらに岩手県化製油脂協同組合による悪臭防止対策の実施を待つのではなく、県が県民の生活環境を守るとの立場から、県が主導して施設の改修や新設を含めた悪臭問題の根本的な解決に自ら乗り出す時期が来ているのではないかと考えております。なお、当該化製場からの報告によりますと、昨年度における当該化製場の畜産副産物の搬入量約11万2,564トンのうち、本市からの搬入量は約827トンと全体のわずか0.7%であります。この割合は令和元年</p>	<p>化製場の構造設備については、化製場法に基づく立入検査を花巻市と合同で行うこと等により確認し、結果について花巻市と共有を図っていくとともに、化製場法施行条例に基づく構造設備基準に適合しない場合は、化製場法に基づき適切に対応していきます。                      また、化製場は、本県の畜産振興を図る上で不可欠な施設であり、農林水産部との連携も重要と考えています。令和6年度11月には、県と花巻市双方の環境担当部局のほか、畜産担当部局の担当者等が参加した連絡会議を開催し、これまで合同検査等の実施状況や指導事項等を共有するとともに、今後の対応等について意見交換を行うなど、連携体制の一層の強化に取り組んでいます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>度から令和4年度においてもほぼ同様とのことから、本市が当該化製場から得る受益は県全体または畜産副産物を排出する他の自治体と比べた場合に極めて小さいにもかかわらず、悪臭による被害は甚だ大きい状況であります。このことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>③ 当該化製場老朽化の実態を調査するための立入検査を実施しその対策を実施することについて当該化製場施設の老朽化等による壁や天井の穴、隙間などによる悪臭の外部の放散状況を調査していただくとともに、県が県民の生活環境を守るとの立場に加えて、本県畜産振興に責任をもつとの立場から、当該化製場施設の改修や新設などを含む悪臭公害問題の根本的な対策について、主導的かつ計画的に実施すること。</p>	<p>化製場は本県の畜産振興を図る上で不可欠な施設であり、現在、受益者であると畜残渣などの畜産副産物の排出事業者や関係団体等と意見交換しており、引き続き、連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      211. 獣医師確保について(遠野市)                      国の家畜共済制度が平成31年度に改正されたことに伴い、家畜診療事業が独立採算制となったことを受け、岩手県農業共済組合における同事業の経営状況は悪化しており、家畜診療所の現状維持が危ぶまれる状況となっている。当市及び沿岸地域においては開業獣医師が少ないことから、同組合が家畜診療活動の中核を担っており、家畜診療所の存続は獣医療環境の地域間の均衡を保つ上で欠かすことができないものである。ついては、畜産農家が安心して生産活動に取り組むことができるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。                      産業動物臨床獣医師の確保対策は、畜産県岩手において重要なテーマであることから、令和3年3月策定の「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を着実に推進すること。特に、岩手県農業共済組合の家畜診療所の給与所得による安定した雇用環境は、確保対策として最も有効な手段であることから、獣医師の受け皿として存続するよう働きかけること。また、県、市町村、JA等の関係機関・団体全体が連携し、同共済組合の家畜診療を支える体制について県主導で構築すること。</p>	<p>県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、本県の産業動物獣医師確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合には返還を必要としない修学資金の貸付けなどを行っており、引き続き、その確保に努めていきます。                      県農業共済組合では、平成30年度の制度改革において家畜共済勘定と家畜診療所勘定が分離されたことに伴い、従来から遠隔地への往診などコストが高い経営環境にあった家畜診療所の赤字が顕在化し、一部の家畜診療所の廃止に至ったものと承知しています。                      県農業共済組合が今後も長期にわたって獣医師の雇用環境を維持していくためには、家畜診療事業の経営改善が必須であることから、家畜診療事業の存続に向けて、引き続き、同組合に対し、収支改善に向けた助言等指導を行っていきます。                      また、県農業共済組合においては、家畜診療所の適正な運営を図るため、県や学識経験者で構成する「岩手県農業共済組合家畜診療所運営委員会」を設置しており、県としては、同委員会を通じて、引き続き、同組合の家畜診療体制の維持について検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課 団体指導課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      212. 県北振興の着実な推進について(二戸市)                      県北地域では、これまで、果樹やプロイラーをはじめとした食産業の振興や再生可能エネルギー、御所野遺跡、あるいは浄法寺漆など、地域の強みを生かした地方創生に取り組んでまいりました。しかしながら、当地域は、人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、特に若者の人口流出とともに、産業技術人材の育成や農業の担い手確保は喫緊の課題となっております。加えて、他圏域との所得格差の解消は長年の課題となっているところであります。地域の課題解決に向けて、県では、県北地域への県立産業技術短期大学校新設などの方向性を示しているほか、今年度、県北農業研究所に「果樹・野菜研究室」を新設しました。今後は、産業技術人材の育成や若者の定着に向けた取組をはじめ、農作物の品種開発や生産技術の改良といった農家の所得向上を見据えた取組など、県北の産業を伸ばす基盤づくりが重要であると考えております。また、当市では、日本文化を支える漆産業の振興と、日本一の漆産地や天台寺という地域資源を生かした「漆の郷」づくりに取り組んでおります。天台寺周辺エリアの魅力向上は、今後の広域的な交流・観光の推進にも資するものと考えております。つきましては、管内自治体と連携した県北振興を着実かつ強力に推進するため、力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>日本一の漆産地や天台寺という地域資源を生かした「漆の郷」づくりに向けた天台寺周辺環境整備については、環境整備に係る具体的な内容等を確認しながら、活用可能な補助制度等について必要な助言を行ってまいります。</p> <p>少子化に伴う社会減や人口流出は、県全体の課題と認識しているところであり、県立産業技術短期大学校の設置については、県全体で産業人材をどのように育成・確保していくかといった観点から、既存の産業技術短期大学校のみならず、県内3つの高等技術専門校を含めた県立職業能力開発施設の在り方と併せて方向性を示していくことが必要であると考えているところです。</p> <p>県立産業技術短期大学校の設置については、「北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議」における方向性の議論も踏まえつつ、現在策定を進めている県立職業能力開発施設再編整備計画の中で、さらに市町村や地域の方々の意見を丁寧に伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、浄法寺塗をはじめとする県内漆器の販路拡大等の支援については、これまで県内外の百貨店等における物産展・工芸展の開催や、国際的な見本市への出展等を通じて、国内外での販売機会を創出するなど、事業者の売上向上に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>県では、県内の漆器生産者・販売者との情報共有や取組の連携、漆文化の発信等を推進するため、関係機関との連携会議を実施しているほか、学生と事業者との交流等を通じ、若者・女性が活躍できる産業としての魅力の発信を行い、人材の確保・育成を図るため、「アパレル・漆等いわて価値創造産業支援事業費」を令和7年度一般会計当初予算において措置したところです。</p> <p>引き続き、研究者や業界団体、民間企業等の連携強化を図りながら、物産展などへの出展や制度の活用等を通じ、漆器の販路拡大等に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      アパレル・漆等いわて価値創造産業支援事業費 6,487千円(事業費の一部)</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>(県北の農業振興)                      県北地域では、プロイラー等の畜産業が盛んであり、堆肥等の豊富な有機資源が利用されていること、雑穀生産における環境負荷低減の取組や研究蓄積があることから、令和6年度から新たに、県北農業研究所において、有機農業など環境保全型農業の実践者の育成を目的とした「いわてグリーン農業アカデミー」を開講しました。</p> <p>また、県北地域は、りんご「冬恋」などの高品質な果樹の産地であり、今後、温暖化などを見据えた産地づくりが重要であることから、令和6年度から新たに、収益性の高い果樹生産を支援する研究体制を整備し、「りんご」や「おうとう」、「もも」等の安定生産技術や優良品種の開発などを進めています。</p> <p>今後とも、県北地域の農業が持続的に発展し、農業者の所得が向上するよう、農業技術の開発や普及指導等の取組を進めていきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      北いわてグリーン農業人材育成事業費 2,759千円                      地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業費 16,864千円</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      213. 農地法制の見直しに伴う土地利用について(奥州市)                      昨年、政府が打ち出した農地法制の見直しについては、農用地の総量確保を目的として、農用地区域からの除外要件を厳格化するとともに、国等が定める面積目標に基づいて判断する仕組みを設けるなど、農用地制度における国の関与を強化するものであると報じられています。つきましては、公共用地の取得や民間における土地利用を過度に阻害することのないよう、次のことについて国に対して働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>① 地方自治体の自主性の尊重について                      農地法制の見直しは、地方分権の経緯を踏まえ、地方自治体が自らの責任の下で、地域住民が主体となる土地利用を合理的に進めつつ、農地の適正な利用を実現することができる制度となるよう、地方自治体の意見を十分に反映させること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      213. 農地法制の見直しに伴う土地利用について(奥州市)                      昨年、政府が打ち出した農地法制の見直しについては、農用地の総量確保を目的として、農用地区域からの除外要件を厳格化するとともに、国等が定める面積目標に基づいて判断する仕組みを設けるなど、農用地制度における国の関与を強化するものであると報じられています。つきましては、公共用地の取得や民間における土地利用を過度に阻害することのないよう、次のことについて国に対して働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>② 除外要件の厳格化と地域における取組について                      農用地区域からの集团的農用地の除外に係る要件を厳格化する措置は、現在、経済産業省所管の地域未来投資促進法の特例を活用した取組など、産業立地の際の土地利用転換の迅速化が進められている中であって、地方自治体が行う工業団地整備や立地企業の用地拡張等、地域において進捗している取組を過度に阻害し、現場に混乱が生じる恐れがあることから、関係省庁間での調整を踏まえたものとなるよう、十分配慮すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月にも、国の関与は最小限とするなど、地方公共団体の自主性・自立性に配慮するよう求める意見等を国に提出したところです。</p> <p>今後、国からガイドラインが示されることとなっていることから、動向を注視していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      213. 農地法制の見直しに伴う土地利用について(奥州市)                      昨年、政府が打ち出した農地法制の見直しについては、農用地の総量確保を目的として、農用地区域からの除外要件を厳格化するとともに、国等が定める面積目標に基づいて判断する仕組みを設けるなど、農用地制度における国の関与を強化するものであると報じられています。つきましては、公共用地の取得や民間における土地利用を過度に阻害することのないよう、次のことについて国に対して働きかけていただくよう要望いたします。</p> <p>③ 農用地の面積目標について                      国等が確保すべき農用地の面積目標は、優良な農用地を確保及び保全することを基本としつつ、現在の農用地の実態や社会情勢を踏まえたものとする。また、農用地区域の設定や除外と都市計画区域の用途地域内へ、の編入を適切に調整するなど、地域ごとの実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう十分配慮すること。</p>	<p>今回の改正に当たっては、全国知事会において、令和6年1月10日に、地域の実情を踏まえた土地利用や地方公共団体における主体的な農地の確保等について緊急要請を行うとともに、令和6年11月には、都道府県の面積目標の設定基準に、今後の開発予定を幅広く含めるなど、地域の実態を柔軟に反映できるように求める意見等を国に提出したところです。</p> <p>土地利用に係る農用地区域の設定や除外等については、法の趣旨を踏まえつつ、市町村と連携を図りながら対応していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      214. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(滝沢市)                      ① 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しているものであり、令和5年度までに8.2kmの区間で改修を終え、令和6年度は2.2kmの改修を進めているところである。</p> <p>農業用水の安定供給や溢水による被害の防止に向けて、計画的に事業を推進していく必要があることから、県では、国に対し、令和6年4月、6月、7月、9月、11月及び令和7年1月に農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も、国に要望していきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      農村災害対策整備事業費 680,000千円</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      214. 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(滝沢市)                      ② 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムについて、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p>	<p>この施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。</p> <p>特に、運用から約60年経過した現在、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図ることが喫緊の課題となっています。</p> <p>修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議していますが、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等コスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。</p> <p>今後においても、農業者を取り巻く状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と意見交換しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮し、農業用水の安定供給を確保するための修繕計画を検討していきます。</p>	企業局	業務課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      215. 水田活用の直接支払交付金に係る対象要件の見直しについて(滝沢市)                      担い手が不足している地域においては、担い手へと農地の集積が進められていますが、今回の方針により設定された要件によって、集積された農地を所有者へと返す意向の農業者も見受けられます。返された農地においても、土地所有者が営農再開する可能性は低いと考えられることから耕作放棄地等が各地で増加する可能性が高く、食料安全保障に関わる問題でもあると思われるため、水張り要件の徹底という方針を見直すことについて、国へ要請していただきますよう要望します。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しているところです。                      今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      216. 畑作物への新たな支援策について(雫石町)                      当町では、国の水田農業政策に基づき主食用米の生産目安を達成するため、飼料用米、WCS、飼料作物のほか、大豆、小麦、そば、なたね等の畑作物への転作に取り組んできましたが、令和4年度に「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しが行われ、5年間で一度も水張りを行わない農地が交付対象水田から除外されることとなりました。また、新たに水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む「畑地化促進事業」が示され、実施する場合には一時的な支援が受けられるものの、水田活用の直接支払交付金の対象外とされるものであります。農業者は、これまで長きにわたり米の生産調整に協力しながら、水田活用の直接支払交付金を活用し農業経営を継続してきたところでありますが、この度的大幅な制度改正により、今後の農業経営の継続や地域農業の形態に大きな影響を及ぼすことを懸念しております。つきましては、水田活用の直接支払交付金の対象外となる農地において、畑作物の生産により持続的な農業経営を実現するための新たな支援制度を創設するよう、国に対し強い働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、「畑地化促進事業」については、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。                      また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援しています。                      今後も、必要な予算を十分に措置するよう、様々な機会を捉え、国に要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      217. 農畜産物の価格転嫁と農業者の経営継続支援について(雫石町)                      今般の農業情勢においては、新型コロナウイルス感染症の影響が後を引くなか、不安定な国際情勢による肥料・飼料等の生産資材の価格高騰の影響を受け、農業経営は窮地に立たされています。国が、昨年12月に公表した令和4年農業経営統計調査によると、畜産物の生産費が飼料価格の高騰などにより前年を大きく上回り、販売価格と比較すると、肉用牛生産、牛乳生産いずれにおいても生産費が販売価格を上回り、特に肉用子牛においては、1頭当たり約18万円のコスト割れとなっており、更に子牛価格が下落した現時点においては、約30万円のコスト割れとなっております。これまで、生産資材の高騰などの外的要因による激変緩和対策として、国や県の交付金等を活用しながら農業者の経営継続を支援してきたところでありますが、本質は、国策レベルにおいて生産コストが販売価格に転嫁される仕組みづくりが必要であると考えております。現在、国において農産物の価格転嫁に向けた検討がなされておりますが、実現までには相当の時間を要するものと思料され、その間も農業者の苦しい経営が続き、廃業や離農者が増加することを懸念しております。つきましては、農畜産物の価格転嫁に向けた仕組みづくりの早期実現と、当面の経営継続に向けた継続的な支援を講じるよう、国に対し強い働きかけを要望いたします。</p>	<p>先般施行された改正食料・農業・農村基本法において、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築」が掲げられているところであり、県では、改正法に基づく具体的な施策について注視するとともに、国に対し、再生産に配慮した適正な価格形成の実現及び国民理解の醸成を図るよう要望しています。                      また、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰対策や、多様な農業者のニーズを踏まえた効果的なセーフティネットの構築など、引き続き、必要な対策を要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      218. 持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      ① 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、地域農業計画実践等の施設整備・機械導入に係る関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p>	<p>県では、規模拡大志向の畜産農家に対し、畜産クラスター事業や地域農業計画実践支援事業等により、草地造成整備や畜舎整備、機械導入等を支援しています。                      引き続き、国に対し、必要な予算産を十分に確保するよう要望するとともに、市町村の要望を踏まえた計画的な事業の実施に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      218. 持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      ② 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p>	<p>農地の集積については、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや、農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員などによる農地のマッチング活動を支援するなど、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。                      また、機構集積協力金交付事業等の活用を推進しながら、引き続き、畜産経営体への農地の集積を進め、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      農地中間管理事業 212,842千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      218. 持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      ③ 新規就農者や畜産経営の担い手育成に向けた取組を進め、労働力負担軽減や経営の安定化を図ること。</p>	<p>県では、酪農経営の労働負担の軽減を図るため、コントラクターや酪農ヘルパー組合などの外部支援組織の育成、強化に向け、令和6年度から新たに、研修会の開催による財務、労務管理などの経営ノウハウの習得や、中小企業診断士等の専門家派遣による経営の多角化等に向けた支援を行っています。                      また、酪農経営の安定化を図るため、自給飼料の生産拡大とともに、経営規模の拡大に向けては、生産者の牛舎整備や乳用育成牛を預かる公共牧場の機能強化の推進、生産性の向上に向けては、発情発見補助装置等のスマート農業技術の活用や、市町村、農協、県等で組織するサポートチームによる飼養管理技術の指導などを進めています。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      いわて酪農の郷総合対策事業費(乳用牛群総合改良推進費)4,916千円</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      218. 持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      ④ 新葛巻型酪農構想は、地域の先進モデルとなるリーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用とする、これまでにない特徴を持つ計画であるため、県独自の補助事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、国産粗飼料の広域流通の促進に向けた情報提供によるマッチングや流通体制構築に努めるとともに、規模拡大志向農家の支援や外部支援組織の育成・強化を図り、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      218. 持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      ⑤ 畜産物を含む食品中の放射性物質検査が早期に終了するよう、国に働きかけること。</p>	<p>令和2年3月に、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(ガイドライン)」が見直しされたことを受け、県では、同年4月に全戸・全頭を対象とした牛肉の放射性物質検査から、県産牧草等を給与している「検査対象牛」のみの抽出検査に移行しました。                      平成24年以降、と畜後の牛肉の放射性物質検査において基準値(100Bq/kg)を超える事例はありませんが、ごく稀に基準値の1/2以下ではあるものの放射性セシウムが検出されることや、県内において牛の生体移動や牧草流通が行われていることを踏まえ、安全・安心な岩手県産牛肉を供給し、ブランド価値を維持していくため、引き続き、牛肉モニタリング検査を実施していくこととしています。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費 25,043千円</p>	農林水産部	流通課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      219. 農業に対する支援策について(紫波町)                      国際情勢の変化により燃料費や資材費の高騰が続き、農産物の生産コストが上昇しております。一方、米の需要低迷や、肥育素牛の買い控えなど、国内需要については農業産出額が増加するような要素が少ない状態であり、農業所得を向上させ、持続可能な農業を構築していくことが難しくなっております。他方、農業者を支援するため、国の補助事業の活用にあたっては、申請期間が短いことや、事業要件が複雑になっていること、提出を求められる書類が増加していることなど、農業者の負担感が補助制度活用のハードルになっていると受け止めております。こうしたことを考慮していただきながら、安定した農業経営が継続できるよう、次期作の生産を支援する施策を講じられるよう国に対して働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。                      また、「施設園芸等燃料価格高騰対策」を恒久的な制度とすることや「配合飼料価格安定制度」の拡充、「国内肥料資源利用拡大対策事業」及び「肥料原料備蓄対策事業」の継続など、国に対して要望しているところであり、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、国に対し、必要な施策を求めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      220. 水田活用における水張実施における対応について(紫波町)                      当町の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の減少、高齢化の進行、生産コストの増加等により、大変厳しい状況下にあります。その中で、当町においては、山王海ダムや北上川から供給される潤沢な水利を活用した水稲作付けにより食糧供給基地として主食用米を供給してまいりましたが、生産数量目安に即した生産を実施するため、水田フル活用による生産調整の取り組みを推進し、飼料用米・畑作物等への転換を積極的に実施することにより農地を保全してまいりました。水田活用の直接支払い交付金制度の見直しは、水張り及び水稲作付を実施するための圃場の復旧作業の実施及び湿田の増加による転作作物の収量低下を助長するものであり、ひいては、農業経営を圧迫させるものと推察されます。つきましては、水張りを実施したことでの湿害による収量低下と連作障害による収量低下の判断基準を早期に示していただくとともに、水張りによる農業用水の不足が懸念されることから、水量を確保できるよう対策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しているところです。                      今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。                      また、かんがい用水量は、河川法における河川管理者との協議の中で制限されている場合があるため、水張りを一時的に集中させた場合、必要な用水が不足することが懸念されます。                      そのため、エリアごとにかんがい時期を分散することなどを地域再生協議会や土地改良区と連携しながら地域への周知に努めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      221. 畜産飼料の価格高騰のための支援策について(紫波町)                      当町では肉用牛の繁殖及び肥育を主とした畜産経営と水稲作の複合経営が行われており、「しわもちもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進め、畜産農家の経営安定に支援をしております。今般、かつてない円安と飼料作物の需給変動により、輸入飼料の価格が高騰しており、畜産経営を圧迫しております。配合飼料価格安定制度はありますが、飼料価格が高止まりですと、上昇価格差がなくなり、制度の恩恵が受けづらくなります。つきましては、将来にわたり、安定した畜産経営ができるよう、畜産飼料価格高騰のための支援策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>飼料高騰対策については、全国的な課題であることから、県では、国に対し、配合飼料価格安定制度について、配合飼料価格の高騰が続いた場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補填金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。                      また、県の令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、配合飼料購入費の価格上昇分を補助する県独自の事業を措置したところであり、今後も、畜産経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      222. 畑地化促進事業のうち定着促進支援の支援期間延長に関する要望について(矢巾町)                      全国的に主食用米の需要が減少し、水田での作付転換が進む中、農業者の安定的な収入及び食料自給力の向上に資する水田活用の直接支払交付金については令和4年度から制度が見直され、5年間で一度も水稲の作付けが行われない農地は令和9年度以降交付対象水田とならないことが示されるなど、農業者の中・長期的な営農計画に大きな影響を与えております。この水田活用の直接支払交付金の制度見直しの一環で、国では畑地化促進事業を推進しており、畑作物の需要に応じた生産促進を目的として、対象作物の生産が安定するまでの一定期間において継続的に支援することとなっております。しかしながら、この支援期間は5年と設定されており、5年間のみの支援では農業者にとっての将来的な収入の見通しが立たず、畑地化への移行を決断することが難しくなっております。加えて、飼料や肥料等の農業生産資材の価格高騰が続く現状は農業経営を圧迫しており、これらの状況が続けば農業に対する意欲が減退し、離農や耕作放棄地の増加が危惧されます。つきましては、国の推進する「畑作物の需要に応じた生産」を促進し、円滑な畑地利用への移行を行っていくため、対象作物の生産が安定するまでの支援期間を延長することを要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう、要望しているところです。                      また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の修得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      223. 農業、畜産業におけるエネルギー価格・物価高騰等に関する支援について(西和賀町)                      ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生して以来、長引く新型コロナウイルスの影響、急激な円安・ドル高と相まってエネルギーや食品をはじめとする物価高騰は国民生活に大きな影響を与えてまいりました。新型コロナウイルス感染症については、5類移行に伴い終息となったものの、依然として経済に与えた影響が大きく、加えてイスラエル・パレスチナ・中東情勢の戦闘激化に伴い更に世界情勢が不安定な状況にあります。農業、畜産業においても例外ではなく、農業生産において必要不可欠な肥料、農薬等の生産資材価格の高騰、トラクター、コンバインなど農業機械を動かすために必要な燃油の高騰等により、経営は大きく圧迫され続けております。これにより、農業者の生産意欲が減退し、経営を断念する者が相次いで発生することにより、農地の維持・管理が困難になり、荒廃農地が増加するとともに食料自給率の低下に繋がることが予想されます。国や県におかれましては、エネルギー価格・物価高騰対策等として、各種対策を講じていることは承知しておりますが、農業、畜産業の経営を支えるため、更なる支援の継続を要望いたします。</p>	<p>燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、令和6年6月、国に対する「提言・要望」において、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充(菌床しいたけ等)や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格上昇分に対する補填対策の実施、農業共同利用施設の電気料金等の動力光熱費の高騰分を支援する事業の創設について要望しました。                      県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、農業共同利用施設の省エネルギー化に資する取組への支援を行ってきたところです。                      しかしながら、農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和7年2月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高い状況となっています。                      このため、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      224. 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴うwcs用稲の生産供給体制の整備について(西和賀町)                      本町においては、長らく永年性牧草以外の土地利用型の転作作物が栽培されてこなかったのですが、平成21年から大豆・ソバの栽培を本格化するとともに、担い手への農地の集積を積極的に行ってきました。平成20年には大豆12ha、ソバ6haの栽培面積が令和5年には大豆44ha、ソバ246haと西和賀農業にとって重要な品目に育っております。また、経営面積10ha以上の経営体も平成23年度14経営体から令和5年度は25経営体と大きく増加しております。こうした中で、水田活用の直接支払交付金の見直しにより令和8年度までに水張りを行わない水田は交付対象から除かれることになりました。大豆・ソバは湿害により収量が大きく減少することから、極力水を排除した水田も多く、交付対象外となった場合の耕作放棄地化や経営体の所得減少が予想されます。一方、輸入飼料の高騰等により畜産農家の経営も非常に厳しくなっており、安価な飼料確保が大きな課題となっております。このため、町と大規模耕種農家、畜産農家との協議の中でWCS用稲の栽培と畜産農家への供給により、循環体制を構築し、所得の確保と耕作放棄地の防止を図れないかを検討している所であります。循環体制の構築については、西和賀町単独より広域化することにより県内にもメリットが生ずるものと考えており、次の点について要望いたします。                      ① 1循環体制構築のためのモデル地区として、WCS用稲機械の導入に助成をお願いいたします。</p>	<p>県では、稲WCSの専用収穫機について、国の畜産クラスター事業による導入を支援しているほか、県の地域農業計画実践支援事業においても補助対象としているところです。                      県内では、稲作経営体が稲WCSを生産し、畜産経営体に供給する取組が拡大しており、今後も、水田を活用した飼料作物の生産拡大を進めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      224. 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴うwcs用稲の生産供給体制の整備について(西和賀町)                      本町においては、長らく永年性牧草以外の土地利用型の転作作物が栽培されてこなかったのですが、平成21年から大豆・ソバの栽培を本格化するとともに、担い手への農地の集積を積極的に行ってきました。平成20年には大豆12ha、ソバ6haの栽培面積が令和5年には大豆44ha、ソバ246haと西和賀農業にとって重要な品目に育っております。また、経営面積10ha以上の経営体も平成23年度14経営体から令和5年度は25経営体と大きく増加しております。こうした中で、水田活用の直接支払交付金の見直しにより令和8年度までに水張りを行わない水田は交付対象から除かれることになりました。大豆・ソバは湿害により収量が大きく減少することから、極力水を排除した水田も多く、交付対象外となった場合の耕作放棄地化や経営体の所得減少が予想されます。一方、輸入飼料の高騰等により畜産農家の経営も非常に厳しくなっており、安価な飼料確保が大きな課題となっております。このため、町と大規模耕種農家、畜産農家との協議の中でWCS用稲の栽培と畜産農家への供給により、循環体制を構築し、所得の確保と耕作放棄地の防止を図れないかを検討している所であります。循環体制の構築については、西和賀町単独より広域化することにより県内にもメリットが生ずるものと考えており、次の点について要望いたします。                      ② 畜産農家の減少傾向を鑑みると市町村を超えた範囲での体制づくりがより効率的と思われることから、組織づくりや運営に対して県の協力をお願いいたします。</p>	<p>飼料価格が高騰する中、本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、飼料作物の生産を拡大していくことが重要であることから、県では、収穫量を高めるための牧草地や飼料畑の整備のほか、水田を活用した稲WCS等の生産を推進しています。                      輸入牧草の価格高騰を背景に、市町村を超えた粗飼料確保の取組が拡大しており、北上市や西和賀町で生産した稲WCSを、久慈市や田野畑村の大規模酪農経営体へ供給する取組などが行われています。                      こうした取組について、関係機関・団体と共有しながら、生産供給体制の構築を推進していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      225. 日本型直接支払交付金関係予算確保及び制度の拡充について(西和賀町)                      ① 中山間地域等直接支払交付金の対象農用地について                      水田は、農作物の生産機能のみならず、自然災害時においては巨大なダムとしての役割も担っております。その観点から中山間地域等の条件不利地においても持続的な営農ができるよう水田機能を維持することが重要です。当町は、岩手県内唯一の山間農業地域水田型に属し、水田が大きな役割を果たしております。当町の水田は、大概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,577haのうち約73.2パーセントの1,155haであります。対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。また、当町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えられます。以上のことから、当町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するため、地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化等の取組を支援するものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県では、極めて重要な施策であると認識しており、国に対し、十分な予算を措置することなどを要望しているところです。                      対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じ国に働きかけていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      中山間地域等直接支払事業費 2,634,173千円</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      225. 日本型直接支払交付金関係予算確保及び制度の拡充について(西和賀町)                      ② 多面的機能支払交付金の資源向上対策(長寿命化)の予算確保について                      当町においては、32の活動組織が農業環境の向上のため、資源向上対策(長寿命化)に取り組んでおります。近年、資源向上対策(長寿命化)に対する予算配分が減少(令和3年度は計画対比約62.5%、令和4年度は計画対比約49.2%、令和5年度計画対比約50.1%の配分にとどまった。)しているため、計画の達成が大きく遅れております。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、必要な予算の確保を要望いたします。</p>	<p>多面的機能支払交付金に係る国からの本県への配分は、近年、要望額の8割程度となっております。                      このため、国の指導に基づき、農地維持支払及び資源向上支払(共同活動)に優先的に配分しており、その結果、資源向上支払(長寿命化)は要望額に満たない配分となっております。                      こうしたことから、県では、令和6年6月及び11月に国に対し、十分な予算措置を強く要望したところであり、今後とも様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      226. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について(金ケ崎町)                      国では、令和4年12月に食料安全保障強化政策大綱を定め、その中で国産の麦や大豆のほか、飼料作物についても活用の拡大が期待されるとしております。本町では、その大綱を踏まえ、金ケ崎町農業再生協議会において水田農業の推進方針を令和5年1月に策定し、需給状況に応じた主食用米の生産並びに畑作物及び高収益作物等への作付転換を進めながら、営農計画や圃場の状況等に応じて畑地化を推進していくこととしております。水田活用の直接支払交付金、特にも畑地化促進事業については、主食用米の需要が減少傾向にある中で積極的な作物転換を促進するだけでなく、食料自給率及び国産飼料作物の生産性の向上に大きく寄与することと期待しております。そのため、水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>① 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保すること。</p>	<p>県では、国に対し、水田活用の直接支払交付金について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。</p> <p>今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      226. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について(金ケ崎町)                      国では、令和4年12月に食料安全保障強化政策大綱を定め、その中で国産の麦や大豆のほか、飼料作物についても活用の拡大が期待されるとしております。本町では、その大綱を踏まえ、金ケ崎町農業再生協議会において水田農業の推進方針を令和5年1月に策定し、需給状況に応じた主食用米の生産並びに畑作物及び高収益作物等への作付転換を進めながら、営農計画や圃場の状況等に応じて畑地化を推進していくこととしております。水田活用の直接支払交付金、特にも畑地化促進事業については、主食用米の需要が減少傾向にある中で積極的な作物転換を促進するだけでなく、食料自給率及び国産飼料作物の生産性の向上に大きく寄与することと期待しております。そのため、水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>② 畑地化促進事業の継続及び定着促進支援の一層の充実を図ること。</p>	<p>県では、水田の畑地化を支援する畑地化促進事業について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しており、引き続き、様々な機会を捉え、国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      227. 農業用資材等価格高騰への対策について(金ケ崎町)                      ① 動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰により困窮する生産者の生活維持に向け、持続化給付金のような制度を創設し十分な支援をすること。また、県独自支援の拡充・拡大を実施すること。</p>	<p>生産資材価格高騰対策については、全国的な課題であることから、県では、国において農業経営の影響を緩和する全国一律の支援策の充実・強化を図るよう、国に対し提言しています。                      また、県の令和6年度一般会計12月補正予算(第9号)において、配合飼料購入費の価格上昇分を補助する県独自の事業を措置したところであり、今後も、農業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      227. 農業用資材等価格高騰への対策について(金ケ崎町)                      ② 物価が高止まりする中でも、農家がスマート農業機械の導入など生産性の向上に取り組めるように、時限的に既存補助金の補助率引き上げを実施すること。</p>	<p>県では、これまで、国に対し、建築資材価格上昇を踏まえて施設整備関係補助事業における補助金対象事業費の上限見直しについて要望し、令和5年度から見直されました。                      今後も、農業用資材等の価格動向を注視しつつ、必要に応じて、提言・要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      228. 上京地区県営ほ場整備事業の早期事業化について(大槌町)                      ① 令和6年度から県営調査計画事業に着手する、上京地区県営ほ場整備事業について、早期の事業化を実現すること。</p>	<p>上京地区においては、令和5年度まで地域における事業化に向けた合意形成に取り組まれ、県では、事業区域の概定、地域の営農ビジョンの検討等を支援してきました。                      その後、大槌町からの申請に基づき、令和6年度から計画調査地区として採択し、事業計画の策定に着手したところです。                      今後の早期の事業化に向けては、地域における事業区域の確定や、大槌町が作成する地域の営農ビジョンの確定、担い手への農地集積の目標設定について、スピード感を持って熟度を高めることが重要であることから、県としては、大槌町、関係機関と引き続き連携を図りながら、調査計画の推進に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      土地改良事業調査費 491,100千円</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      228. 上京地区県営ほ場整備事業の早期事業化について(大槌町)                      ② 釜石・大船渡管内における農業農村整備事業の実施件数は少なく、本事業は管内における参考優良事例と成り得ることから、これまで同様、農業者及び県、町、関係機関が一体となった取り組みを推進すること。</p>	<p>本地区の取組事例が優良事例として横展開が図られるよう、関係機関と連携しながら啓発普及にも取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      229. 林業の振興について(葛巻町)                      ① 再造林による着実な森林整備を進めるため、コンテナ苗木を安定的に確保すること。また、指定施業用件で植栽本数が定められている保安林に対する森林整備事業の予算を増額確保すること。</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林等の森林整備を進めていくことが重要と考えています。                      県では、コンテナ苗木の生産拡大に向けた生産施設等整備への支援や、岩手県樹苗需給連絡会議等による需要情報の共有など、コンテナ苗木の安定供給に取り組んでいるところです。                      また、指定施業要件の植栽本数が定められている保安林の森林整備については、森林整備事業(公共)や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)が活用可能であり、引き続き必要な予算の確保に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      森林整備事業費 529,240千円                      森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 456,041千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      229. 林業の振興について(葛巻町)                      ② 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取組を強化すること。</p>	<p>県では、林業就業者の確保・育成に向けて「いわて林業アカデミー」において、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修、林業事業体の就業条件の改善や事業の合理化に向けた取組等を支援しています。                      また、県では、地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体を育成するため、セミナーの開催や経営体の要請に応じた専門家派遣等を実施しています。                      今後も、これらの取組を継続し、林業就業者の安定的な確保・育成や林業経営体の育成・強化に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      いわて林業アカデミー運営事業費 55,636千円                      岩手県緑の担い手確保・育成事業費 7,409千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      229. 林業の振興について(葛巻町)                      ③ 下刈りや除伐等の森林整備事業の予算を増額した上で、長期的、安定的に確保すること。                      また、カラマツの下刈りについて原則3年生以下が対象であるが、5年生以下までを対象とするよう制度を見直すこと。</p>	<p>再造林等により植栽した樹木の生育を促し、森林資源を造成していくためには、下刈りや除伐等の保育作業を適時適切に行っていくことが重要と考えています。                      県では、下刈りや除伐等の保育作業を促進するため、森林整備事業などにより、森林所有者等による森林整備を支援しているところです。                      また、カラマツ4年生以上の下刈りについては、県に事前協議の上、必要と認められる場合は実施可能となっています。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      森林整備事業費 529,240千円</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      230. 森林境界の明確化に対する支援について(大槌町)                      ① 森林資源の航空レーザー計測及び森林解析、森林境界確定素図作成による森林境界の明確化に対する支援を行うこと。</p>	<p>地籍調査が完了していない森林において、効率的に森林整備を進めるためには、森林境界の明確化が事前準備として必要と考えています。                      県では、「岩手県森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(森林整備地域活動支援対策)」により、境界が不明な森林における、リモートセンシングデータを用いた森林境界案の作成や森林境界の測量など、森林境界の明確化に向けた取組を支援しています。                      また、「林業・木材産業国際競争力強化総合対策事業地方公共団体事業費補助金」の「原木供給力の強化に向けた航空レーザー計測・解析」など森林資源情報の高度化に向けた航空レーザー計測の実施及び計測データの解析に、国の補助事業の活用を進めているところです。                      引き続き、こうした事業の活用を通じて、航空レーザー計測や森林情報の解析等による森林境界の明確化の取り組みを支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      森林整備地域活動支援事業費 6,323千円</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      230. 森林境界の明確化に対する支援について(大槌町)                      ② 森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるべく譲与基準を見直すよう、国へ働きかけること。</p>	<p>森林環境譲与税は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。                      譲与基準については、関連法律案に対する附帯決議において、自治体における用途や森林の公益的機能増進等への効果を検証しつつ、必要がある場合は見直しを行うこととされています。                      県では、これまで、国に対し、私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与税を増額するなど、譲与基準を見直すよう要望してきたところであり、国では、私有林人工林面積の譲与割合を50%から55%に、人口の譲与割合30%から25%に見直しを行い、令和6年4月から運用が開始されたところです。                      引き続き、市町村における森林環境譲与税の用途や効果、国の動向等を注視しながら、必要な対応について、検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      231. 養殖事業の推進について(宮古市)                      ① ホシガレイの種苗生産及び安定的な供給体制を早急に整えること。</p>	<p>ホシガレイの種苗生産については、国の水産研究・教育機構からの技術移転を受けながら、(一社)岩手県栽培漁業協会において、技術開発を進めています。                      一方、種苗生産の事業化に向けては、親魚の確保、稚魚のふ化率の向上、疾病対策及び生産経費の確保など、技術的・経営的な課題があると認識しています。                      県では、水産庁、水産研究・教育機構、関係県等で構成する「ホシガレイ栽培漁業広域連携推進プラットフォーム」に参画し、ホシガレイの種苗生産技術の開発や生産体制の構築など、栽培漁業の推進に向けた相互の情報交換や技術協力を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      231. 養殖事業の推進について(宮古市)                      ② ウニの陸上養殖にかかる知識や技術の支援を行うとともに陸上養殖に必要な費用の支援制度を創設すること。</p>	<p>ウニの陸上養殖については、水産技術センターにおいて、蓄養ウニの安定出荷に向けた技術開発を進めているところであり、得られた知見を現場へ普及するとともに、養殖に係る技術支援も行っていきます。                      陸上養殖に必要な費用の支援については、がんばる養殖復興支援事業等の国事業の活用も考えられるところでありますが、宮古市、漁協、生産者と相談しながら検討していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      231. 養殖事業の推進について(宮古市)                      ③ 新たな魚介類養殖の可能性について、調査を行うこと。</p>	<p>新たな魚介類養殖について、県では、ホタテガイに比べ、貝毒が抜けやすく、高水温にも強いアサリ養殖の事業化に向けて取り組んでいます。                      水産技術センターでは、県内で生息が確認されたヨーロッパヒラガキについて、種苗生産技術の確立に取り組んでいるところであり、引き続き、関係機関、団体と連携しながら、新たな魚介類養殖の可能性について調査、研究を進めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      養殖業振興事業 4,135千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 持続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国、地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。                      ① 水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること。</p>	<p>国は、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。                      県では、こうした国の方針も踏まえ、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して漁獲量等を管理しており、今後も、資源評価や適切な資源管理措置を講じ、資源の有効利用による水産業の成長産業化を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>② サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること。</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇など、海洋環境の変化が挙げられていることから、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の充実を要望しています。</p> <p>また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種については、国に対し、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実と国際的な漁業調整も含めた適切な資源管理の推進を要望しており、今後も、国に対し、必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>③ 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)については、令和4管理年度から大型魚が増枠となる等、一定の成果があるものの、今後の都道府県ごとの配分枠の設定に当たっては、適切かつ実効性ある漁獲配分となるよう十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度等を拡充すること。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、国に対し、クロマグロの来遊量が増加し、漁獲量が増大していることから、漁獲可能量の配分方法の見直しと本県への配分を拡大するよう要望しています。</p> <p>また、クロマグロの資源管理措置による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ぶらによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。</p> <p>今後も、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>④ 一部の国・地域による三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること。</p>	<p>県では、国に対し、農林水産物や食品の安全性に関する的確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強気に働きかけるよう要望しており、今後も、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p> <p>また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。</p> <p>さらに、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、本県産水産物の安全・安心の確保に向け、取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      水産物安全出荷推進事業費 3,178千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>⑤ 東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援を始め、回帰向上に向けた試験研究の取組等の強化を図ること。</p>	<p>県では、調査研究の強化について、国の研究機関と連携し、平成13年度から、耳石温度標識を用いたさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、新たに釜石市に整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するための試験・研究を行っています。</p> <p>秋サケの不漁要因については、近年の沿岸水温の上昇等の海洋環境の変化が稚魚の生残に影響を与えていると考えられていることから、生残率が高いとされる大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発を進めています。</p> <p>サケ資源回復に向けたこれらの取組に要する経費を令和7年度一般会計当初予算に計上しており、引き続き、国の事業を活用し、採卵用親魚の確保や海産親魚の利用に係る経費を支援するとともに、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向けた調査・研究に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>⑥ ホタテガイ、カキ、ホヤ等の貝毒や異常高水温に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること。</p>	<p>県では、岩手県漁業協同組合連合会等と連携して、貝毒原因プランクトンのモニタリングを行い、貝毒の発生予測などの調査研究を行っています。</p> <p>また、国に対し、早期に毒量を低減する技術開発などの調査研究の充実と、貝毒の出荷自主規制に伴う生産金額の減少が、共済限度額の算定に影響しないよう、特例措置の創設など柔軟な対応を要望しています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      漁場保全総合対策事業費 3,905千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      232. 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市)                      本市を含む三陸沿岸地域におきましては、近年、海洋環境や漁場の変化のほか、周辺海域における外国漁船操業の活発化等様々な要因により、漁業資源が減少傾向にあります。特にサケ、サンマ、スルメイカ等主要魚種の漁獲量が大きく落ち込んでいるほか、ホタテガイやカキ、ホヤなどの養殖漁業においても、貝毒発生による出荷規制の長期化や、異常高水温による成長障害・へい死の発生、原発事故やALPS処理水の海洋放出を理由とした一部の国。地域による水産物の輸入規制の継続、漁業用燃油の高騰等、漁業者を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。さらに、水揚量の減少による影響は、漁業と密接に関係する水産加工業においては、原料不足や仕入価格の上昇を招いているほか、製氷や資材、運送関係等幅広い業種に及んでおります。このような状況を踏まえながら、漁業及び水産加工業の経営安定化を図るためには、中長期的対策として、資源管理施策の推進を図るとともに、短期的対策として、設備投資、加工原魚調達に係る支援等、関連施策の一層の強化が求められております。つきましては、国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため、次の施策を積極的に講ずるよう、特段の御配慮をお願いいたします。                      ⑦ 水産加工業の経営安定化に資するため、魚種転換に係る加工設備等の整備支援や加工原魚調達に係る支援等、施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、加工用原料の確保に向け、県水産技術センターによる漁海況情報の提供や、資源が増加しているマイワシの操業可能性の検討、県外廻来船の誘致、サケ・マス海面養殖の事業化などを促進しています。                      また、水揚量が増加しているマイワシ等を対象とした加工原料としての特性把握のほか、新たな販路・物流モデルの構築による販路開拓等の支援をしてきたところであり、今後は、構築したビジネスモデルの普及に取り組んでいきます。                      さらに、魚種転換に係る加工設備の整備を支援する国の制度の活用を促進しており、引き続き、加工用原料の安定確保に努めていきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      新たな水産資源利活用モデル開発事業費 3,910千円(当該事業費の一部)</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      233. 持続的操業可能な水産業について(釜石市)                      近年、海洋環境の変化等による秋サケやサンマなどの主要魚種の不漁の影響をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による水産物需給の変化、世界情勢を背景とした原油価格等の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。このような中、当市では、地域水産業の中核的機能を担う漁業協同組合や魚市場の経営改善に努めながら、計画的な生産による水産業振興を図るため、魚類養殖事業に取り組んでおります。しかし、魚類養殖は初期投資に多額の費用を要し参入障壁が高いほか、経費の大部分を占める養殖飼料代が高騰しており、事業存続が危ぶまれる状況です。加えて、養殖用種苗の生産や中間育成の体制は構築されておらず、安定的な生産サイクル・技術の確立が求められております。他方、国は、令和3年4月にALPS処理水を海洋放出により処分する方針を決定し、去る令和5年8月24日に海洋放出を開始しました。処理水の海洋放出は、地域経済を支える水産業が今後も持続可能な産業として事業継続するにあたって風評被害が生じるなど、影響は甚大であると危惧されます。つきましては、水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>① 漁業者や魚市場など水産関係事業者が将来に向け安心して事業継続できるよう、国において措置した「水産業を守る政策パッケージ」の対象に、魚市場、漁業協同組合の経営基盤や組織体制の強化に向けた取組みに対する支援を追加し、対策及び財政支援を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、ALPS処理水の海洋放出を受け、水産加工品の取引縮小・停止等の影響が生じているほか、アワビやナマコの価格低下が生じていることから、国が責任を持って取り組むよう、国に対し、国の「水産業を守る」政策パッケージに基づく支援について、現場の実態に即した迅速かつ柔軟な運用を行うよう要望しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課 団体指導課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      233. 持続的操業可能な水産業について(釜石市)                      近年、海洋環境の変化等による秋サケやサンマなどの主要魚種の不漁の影響をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による水産物需給の変化、世界情勢を背景とした原油価格等の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。このような中、当市では、地域水産業の中核的機能を担う漁業協同組合や魚市場の経営改善に努めながら、計画的な生産による水産業振興を図るため、魚類養殖事業に取り組んでおります。しかし、魚類養殖は初期投資に多額の費用を要し参入障壁が高いほか、経費の大部分を占める養殖飼料代が高騰しており、事業存続が危ぶまれる状況です。加えて、養殖用種苗の生産や中間育成の体制は構築されておらず、安定的な生産サイクル・技術の確立が求められております。他方、国は、令和3年4月にALPS処理水を海洋放出により処分する方針を決定し、去る令和5年8月24日に海洋放出を開始しました。処理水の海洋放出は、地域経済を支える水産業が今後も持続可能な産業として事業継続するにあたって風評被害が生じるなど、影響は甚大であると危惧されます。つきましては、水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>② 不漁下においても、漁業協同組合や魚市場が経営を維持できるよう、漁業協同組合等が行う経営基盤や組織体制の強化に関する取組みに対し、財政支援を講ずること。</p>	<p>主要魚種の複数年にわたる不漁により、漁業協同組合の財務状況が極めて厳しい状況となっていることから、漁協が、将来にわたり地域水産業の中核的機能を担っていくため、「漁協経営基盤強化対策支援事業」の継続とともに、事業統合や合併に取り組む漁協への利子助成等の実質無利子化を図るほか、国が所管する融資制度の拡充を国に要望しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>団体指導課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      233. 持続的操業可能な水産業について(釜石市)                      近年、海洋環境の変化等による秋サケやサンマなどの主要魚種の不漁の影響をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による水産物需給の変化、世界情勢を背景とした原油価格等の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。このような中、当市では、地域水産業の中核的機能を担う漁業協同組合や魚市場の経営改善に努めながら、計画的な生産による水産業振興を図るため、魚類養殖事業に取り組んでおります。しかし、魚類養殖は初期投資に多額の費用を要し参入障壁が高いほか、経費の大部分を占める養殖飼料代が高騰しており、事業存続が危ぶまれる状況です。加えて、養殖用種苗の生産や中間育成の体制は構築されておらず、安定的な生産サイクル・技術の確立が求められております。他方、国は、令和3年4月にALPS処理水を海洋放出により処分する方針を決定し、去る令和5年8月24日に海洋放出を開始しました。処理水の海洋放出は、地域経済を支える水産業が今後も持続可能な産業として事業継続するにあたって風評被害が生じるなど、影響は甚大であると危惧されます。つきましては、水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。                      ③ 計画的で安定的な生産が期待できる魚類養殖事業の施設・設備導入及び飼料代等への財政支援を行うこと。</p>	<p>サケ・マス類の海面養殖に必要な共同利用施設の整備や、飼料費を含めた養殖に要する経費について、国の補助事業の対象とされており、県では、海面養殖の経営安定に向け、こうした国事業の活用を推進しています。                      また、県では、安定的な生産サイクル・技術の確立のため、内水面養殖業者と連携した種苗の安定供給体制の構築や、県産オリジナル種苗の開発、更には、サケふ化場の有効活用による種苗生産などを進めており、引き続き、関係団体と連携しながら、サケ・マス類の海面養殖の経営安定が図られるよう、取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      マーケットイン型サーモン養殖推進事業 3,313千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      233. 持続的操業可能な水産業について(釜石市)                      近年、海洋環境の変化等による秋サケやサンマなどの主要魚種の不漁の影響をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による水産物需給の変化、世界情勢を背景とした原油価格等の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。このような中、当市では、地域水産業の中核的機能を担う漁業協同組合や魚市場の経営改善に努めながら、計画的な生産による水産業振興を図るため、魚類養殖事業に取り組んでおります。しかし、魚類養殖は初期投資に多額の費用を要し参入障壁が高いほか、経費の大部分を占める養殖飼料代が高騰しており、事業存続が危ぶまれる状況です。加えて、養殖用種苗の生産や中間育成の体制は構築されておらず、安定的な生産サイクル・技術の確立が求められております。他方、国は、令和3年4月にALPS処理水を海洋放出により処分する方針を決定し、去る令和5年8月24日に海洋放出を開始しました。処理水の海洋放出は、地域経済を支える水産業が今後も持続可能な産業として事業継続するにあたって風評被害が生じるなど、影響は甚大であると危惧されます。つきましては、水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。                      ④ クロマグロの放流数を含む漁獲実績数量等に基づき、漁獲可能量(TAC)制度における知事管理量の拡大に向け、引き続き国に働きかけること。</p>	<p>国際的な資源回復の取組が進められているクロマグロについては、国が毎年度、各都道府県に対し、小型魚と大型魚に分け、漁獲可能量を配分しています。                      県では、国に対し、大型魚の漁獲可能量の配分方法の見直しや本県への配分を拡大するよう要望しています。                      今後も、クロマグロの来遊が見込まれることから、国に対し、漁獲可能量の拡大を要望するなど、関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      234. さけます類稚魚の内水面養殖業における漁業共済制度の整備について(大槌町)                      岩手県沿岸部においては、漁協等を中心にさけ・ます類の魚類養殖が進められており、今後、その生産量は増加する見込みとなっております。その拡大に伴い、内水面養殖業における稚魚の生産量拡大が急務となっているものの、漁業共済制度において、当該養殖業の種類を対象としていないことから、異常気象や不慮の事故による損失が発生した際の事業継続に大変苦慮しております。つきましては、次の事項を実現されるよう国への働きかけを要望します。                      ① 海面養殖用として出荷されるさけ・ます類稚魚の内水面養殖業において、養殖期間における異常の事象又は不慮の事故に備え、安心して事業を継続できるよう、漁業共済制度を整備すること。</p>	<p>漁業共済制度は漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業災害補償法に基づくものであり、現状、内水面養殖業では、制度の要件を満たしたうなぎ養殖のみが対象となっております。                      そうした中、近年の自然災害の甚大化及び頻発化を鑑み、民間企業で陸上養殖向けの保険が販売されるようになってきています。                      県では、漁業経営の安定化に向け、こうした制度の活用を促しながら、漁業関係団体と連携し、情報収集や漁業者へ情報提供を行うとともに、漁業共済制度の整備について、国や全国団体等と相談していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      234. さけます類稚魚の内水面養殖業における漁業共済制度の整備について(大槌町)                      岩手県沿岸部においては、漁協等を中心にさけ。ます類の魚類養殖が進められており、今後、その生産量は増加する見込みとなっております。その拡大に伴い、内水面養殖業における稚魚の生産量拡大が急務となっているものの、漁業共済制度において、当該養殖業の種類を対象としていないことから、異常気象や不慮の事故による損失が発生した際の事業継続に大変苦慮しております。つきましては、次の事項を実現されるよう国への働きかけを要望します。                      ② 漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とし、漁業者が支払う共済掛金の一部を国が補助することを検討すること。</p>	<p>内水面養殖業者等による保険料の負担の在り方についても、漁業共済制度の整備と併せて、国や全国団体等へ相談をしていきたいと考えています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      235. 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について(山田町)                      本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン(平成8年度)の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。昨年度は134トンとこれまで経験したことのない危機的状況となっております。また、国内ではサケ・マス類の養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても養殖を実施しておりますが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっております。つきましては、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まるとともに、加えて「県産サーモン」のブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの回帰率低下の原因である稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境の悪化や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。                      このため県では、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲されたサケの親魚の活用や県外からの種卵の移入による種卵の確保等に、漁業関係団体と連携しながら、引き続き取り組んでいきます。                      海面魚類養殖については、トラウト種苗の海水適応能力向上など生産性向上のための技術開発に取り組んでいるところであり、引き続き、効率的な養殖技術の開発や種苗の安定供給体制の構築などに向け取り組んでいきます。                      「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウト、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化に向けた独自の取組が行われています。                      県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、岩手の清浄な海域で育てられた高品質なサーモンであることを強く訴求するなど「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところであり、今後も関係者の意見を聴きながら本県におけるサケ・マス類海面養殖のより一層の振興に向けて取り組んでいきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      さけ、ます増殖緊急強化対策事業費 48,279千円                      マーケットイン型サーモン養殖推進事業費 3,313千円                      養殖業振興事業費 4,135千円                      栽培漁業推進事業費 329,635千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      236. 増養殖漁業の振興について(山田町)                      増養殖漁業の技術開発、ウニ、アワビなど磯根資源の回復、造成が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。近年、気候変動や海洋環境の変化が原因と見られる秋サケ、アワビ、養殖ホタテなど主要魚種の不漁により、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。このような中、養殖漁業や磯根資源造成など増養殖漁業への注目度が高まっており、各種技術開発や安定的な種苗確保対策が求められております。つきましては、増養殖漁業技術開発に関する調査・研究・指導に取り組まれるとともに、一般社団法人岩手県栽培漁業協会をはじめとした種苗生産団体等や種苗を導入する漁協、漁業者に各種支援事業を実施するなど、種苗の安定的且つ安価な生産供給体制の構築が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>磯根資源造成に係る技術開発の調査・研究・指導について、県では、磯焼け漁場の過剰なウニを間引きし、蓄養する取組を漁協と連携して進め、高価格で取引される年末にも、一定の品質で出荷が可能となったところであり、引き続き、研究開発を進めるとともに、現場への普及に取り組んでいきます。</p> <p>また、養殖業に係る技術開発の調査・研究・指導について、ワカメ養殖生産量の増大に向け、通常の種苗に比べて早い時期から収穫が見込める半フリー種苗の普及拡大に取り組んでいます。</p> <p>さらに、ホタテガイに比べ高温耐性があり、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化やサケ・マス類の海面養殖の生産拡大など、新たな養殖業の導入に向けた取組を進めていきます。</p> <p>種苗の安定的な生産供給体制の構築について、県では、ホタテガイ養殖において、県内での種苗生産数が需要を満たせていないことなどから、令和3年度から田野畑村地先等において採苗試験を行っています。この種苗を使った山田町での成貝までの養殖試験で良好な結果が得られていることから、令和6年度から、採苗を事業化しています。</p> <p>加えて、安価な種苗の生産について、県では、国の被災海域における種苗放流支援事業を活用し、令和7年度においても、アワビ・ヒラメ種苗放流経費への補助を継続してまいります。</p> <p>今後も、漁業者、漁業関係団体に寄り添い、水産資源の回復支援に取り組んでいきます。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      養殖業振興事業 4,135千円                      栽培漁業推進事業費 329,635千円</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      237.水産業振興支援について(野田村)                      気候変動に起因すると考えられている近年の「サケ」の大不漁をはじめ、県内全域で継続的に発生している麻痺性貝毒や一、い死は、村の特産物である「荒海ホタテ」生産者の漁業経営に多大な影響を及ぼしております。「サケ」の資源回復と「荒海ホタテ」に代表される村の養殖品目の収穫の安定化は、早急に対策を講じる必要があるとともに、水産資源の維持・回復のための研究・対策は、漁業関係者の経営の安定化と意欲の増進につながるものであります。不漁等の原因究明に加え、漁業者が気候変動による自然環境の変化に対応可能な新たな漁業へ積極的に取り組み、事業展開を行えるよう、施設や資材を整備するための支援を検討されるとともに国に対しても要請するよう要望いたします。</p>	<p>サケについては、資源の回復に向け、国の研究機関等と連携し、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究による不漁要因の解明を進めているほか、海洋環境の変化への適応が期待される、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流を推進しています。</p> <p>ホタテガイについては、安定生産に向け、水産技術センターが、へい死要因の解明と対策の検討を進めているほか、国に対し、貝毒の発生予測技術や、毒量の低減技術に関する調査・研究の充実を要望しています。</p> <p>県では、海水温の上昇による環境変化に適応できるよう、高水温に強いアサリ等の新たな養殖種の導入に係る検討を行っています。生産現場で施設や資材等の整備が必要となる場合は、国の「がんばる養殖復興支援事業」等の活用を促しながら支援を行うとともに、国に対し、新養殖種の導入に向けた取組について、事業化する前の実証試験段階の取組も支援の対象とするよう要望しています。</p> <p>【令和7年度一般会計当初予算措置】                      さけ資源緊急回復支援事業費補助 385,916千円                      さけ、ます増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      238. 水産資源対策について(洋野町)                      気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。                      ① サケの回帰率激減に係る調査・研究の継続</p>	<p>県では、資源の回復に向け、国の研究機関と連携し、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査・研究による不漁要因の解明を進めているほか、海洋環境の変化への適応が期待される、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の放流を推進しており、引き続き、これらの取組を継続していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      238. 水産資源対策について(洋野町)                      気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。                      ② サケ資源回復に向けた種卵確保に対する更なる支援</p>	<p>県では、稚魚の生産に必要な種卵を確保するため、引き続き、サケ増殖団体と連携し、北海道等に種卵の供与への協力を要請するとともに、「さけ資源緊急回復支援事業」等により、増殖団体の親魚確保等の取組を支援していきます。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      さけ資源緊急回復支援事業費補助 385,916千円                      さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 48,279千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      238. 水産資源対策について(洋野町)                      気候変動によるものと考えられる秋サケの記録的不漁や磯焼けによる海産物の不漁などが長引き、水産業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。つきましては、これらの原因の早急な調査・解明と資源回復に向け、下記対策の推進を強く要望いたします。                      ③ 藻場及び磯根資源回復に向けた調査・研究の継続</p>	<p>藻場の回復については、令和2年度に「岩手県藻場保全・創造方針」を策定し、ブロック投入によるハード対策と過剰に生息するウニの間引き等を行うソフト対策を一体的に進めており、国に対して、地域の漁場環境を把握するための調査研究や、漁業者等が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組を支援するよう要望しています。                      【令和7年度一般会計当初予算措置】                      水産多面的機能発揮対策事業費 3,371千円</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【農林水産常任委員会関係】                      &lt;農業振興&gt;                      239. 農業経営に対する支援について(洋野町)                      農業経営を取り巻く環境は、為替相場の影響に加え原料を海外からの輸入に依存する肥料や配合飼料などの生産資材、燃油や電気料などの光熱水費の価格上昇が続いており、農業者の経営は圧迫されております。一方、市場原理がゆえに生産コスト上昇分を生産者が販売価格に転嫁することが難しい状況にもあり、農業者の自助努力だけでは経営の改善が難しく、厳しい状況が長期化しています。国では、食料安全保障の抜本的強化を目指す食料・農業・農村基本法の改正において、食料の価格形成として「持続的な供給に要する合理的な費用」を考慮するとしておりますが、具体的な内容は見えず、今後を見通せない状況であります。つきましては、燃油や電気料、配合飼料、肥料原料及び生産資材等の高騰により、影響を受けている農業者への経営継続に向けた支援制度の充実を図るとともに、農畜産物の生産コスト上昇分が適切に価格に反映されるよう、消費者や流通業者の理解醸成を促す取り組みの推進について強く要望いたします。</p>	<p>燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、生産・流通コスト等を踏まえ、再生産に配慮した、適正な価格形成が必要であると認識しています。農畜産物は、都道府県を越え流通するとともに、全国的な需給に応じて価格が決定されることから、令和6年6月の国に対する「提言・要望」においても、農業分野における燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化や、適正な価格形成について、生産から流通までの関係者や、消費者の理解醸成を図るよう要望したところです。県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行ってきたところです。また、いわて地産地消推進運動や「買うなら岩手のもの運動」などを通じた県産農畜産物の消費拡大を推進しており、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、再生産可能な農畜産物の適正価格への理解醸成を進めていきます。なお、令和6年5月には、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が成立し、国は「食料の価格の形成」に関し「食料の持続的な供給に要する合理的な費用」等に対する「理解の増進」など必要な施策を講ずるとされたところであり、改正法に基づく国の施策の動向を注視するとともに、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう、必要な要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの